

廣 報 費

領 収 証

№ 001088

得意先コード	お 得 意 先 名
	日本共産党那覇予議団 殿

2015年 4 月 30 日

¥ 152,400.-

但し 予議団ニュース12号 10,000枚 A3X2

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

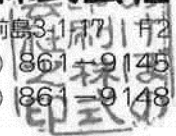
担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-71 1F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148



那覇市議会は、4月16日の臨時議会で、日本共産党、新風会、社民党、社大党の4会派で共同提案した下記の「意見書」を可決しました。意見書は、日本共産党が議会運営委員会に提案、他会派と調整し4会派の共同提案となり、新風会知念博会派長が提案理由を述べ、33名の議員が賛成、自民党議員4名が反対しました。意見書と古堅茂治議員の賛成討論（2面）を紹介します。

民意を踏みにじる政府の姿勢と翁長知事の作業停止指示の効力を一時停止した政府に抗議し、新基地建設の断念を求める意見書

3月30日、林芳正農林水産相は名護市辺野古への米軍新基地建設作業に関し、翁長雄志知事が防衛省沖縄防衛局に出した作業停止指示の効力を「裁決があるまで停止する」との決定書を行政不服審査法に基づき県と防衛局に通知した。

行政不服審査法は、強大な行政権力に対して国民の権利利益を救済するために作られた法律である。新基地建設作業を強行している国の機関・沖縄防衛局の申し立てを同じ国の機関・農水相が審査して、中立・公平が保たれるのか法の目的に照らしても大いに疑問である。

新基地建設の中止、普天間基地の閉鎖・撤去、「建白書」実現を求める沖縄の断固たる民意は、去年の地元名護市の市長選挙と市議選挙、県知事選挙と衆議院選挙の県内4つの全小選挙区の結果で明確に示されている。

戦後70年、うちなんちゅの尊厳をかけた新基地建設反対、平和で誇り豊かな沖縄をめざす翁長知事と県民の意思は、日米両政府のどんな強圧をもっても断じて屈することはない。

よって本市議会は、市民と県民の生命と安全、地域主権を守る立場から、沖縄の民意を踏みにじる政府の姿勢と翁長知事の作業停止指示の効力を一時停止した政府に抗議し、新基地建設の断念を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）4月16日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、
外務大臣、防衛大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
かがみをつけて米国大統領、駐日米国大使

日本共産党那覇市議団ニュース 12号 2015年4月16日

団長：古堅茂治

副団長：湧川朝涉

幹事長：我如古一郎

会計長：前田千尋

翁長大輔

日本共産党那覇市議団 泉崎1-1-1市役所4階

電話：862-8268 FAX867-3170



賛成討論する古堅茂治団長

「沖縄の民意を踏みにじる政府の姿勢と翁長知事の作業停止指示の効力を一時停止した政府に抗議し、新基地建設の断念を求める意見書」への日本共産党・古堅茂治団長の賛成討論

ハイサイ、グスーヨーチユーウガナビラ。日本共産党の古堅茂治です。ただいま議題となりました意見書第3号「沖縄の民意を踏みにじる政府の姿勢と翁長知事の作業停止指示の効力を一時停止した政府に抗議し、新基地建設の断念を求める意見書」について、日本共産党を代表して賛成討論を行います。

二ツティ、一ツララン、いま、沖縄では、沖縄の民意を踏みにじり、民主主義も否定し、米軍の新基地建設を強制的に強行する政府への怒りと憤りが限界点に達しています。

そして、4月5日、翁長雄志知事が菅官房長官との会談で行った、沖縄の歴史を踏まえた新基地建設反対の毅然とした発言が、全国、全世界の人々に感動と勇気が、勝利への展望を与え、新基地建設を強行する安倍政権への怒りが大きく広がっています。

翁長知事は会談で、「沖縄県民は今日まで、自ら基地を提供したことはない。普天間飛行場もそれ以外の基地も、戦争が終わって、沖縄県民が収容所に入れられていない間に基地に代わり、そうでないところは、銃剣とブルトザーで強制接収されたものだ」と指摘。「自ら奪って県民に苦しみを与えておいて、普天間基地の危険性除去のために沖縄が負担しろ、おまえたち代替案は持っているのか」という話をすのこ

自体、政治の墮落だ」と厳しく批判しました。その上で、基地があるがゆえの沖縄県の苦難の歴史にふれ、「辺野古の新基地は絶対に建設することができない」という確信を持っている」と明言しました。また、沖縄の民意について菅長官が「基地賛成も反対もある」となごゆがめたことに対して、翁長知事は「昨年の知事選での争点はただ一つ、仲井真弘多前知事による辺野古の埋め立て承認の是非だけだった。私が10万票差で当選したのは、もろもろの政策によるものではない」と反論しました。

さらに、菅長官が辺野古の埋め立て工事について「粛々と進めると繰り返していることについて、米軍占領下の過酷をきわめた沖縄の闘いの歴史に触れ、「キャラウェイ高等弁務官のように、上から目線の粛々」という言葉を使えば使うほど、県民の心が離れて、怒りが増幅していくでしょう」として、新基地建設に反対する「県民のパワーが私たち沖縄県民の誇りと自信、祖先に対する思い、将来の子や孫に対する思い」というものが全部重なることで、私たち一人一人の生きざまになってまいりますから新基地建設は絶対に不可能になるだろう」と断言しました。

これらの翁長知事の発言は、沖縄の民意に依拠し、自らの公約と信念をつらぬき、政府の強圧に立ち向かう翁長知事の毅然たる決意、覚悟を伝えたものとなっています。

翁長知事の発言に、多くの県民が「たいひやーと、拍手と喝さいを送り、日米政府の理不尽な基地押しつけをはねかえせると確信を与えています。

多くの人々に感動と勇気を与え、ふとうふうーさせた翁長知事、米軍の圧政に投獄されながら不屈にたたかった瀬長亀次郎氏とともに沖縄の歴史に名を刻み、語れ継がれることになるでしょう。

新基地建設絶対反対、不屈の政治家・翁長知事を、保革を超えた大同団結の力、オール沖縄で知事に押し上げたことを本心に誇らしく思います。

翁長知事の断固たる姿勢を支えているのが「建白書」を要とする保革を超えた大同団結と沖縄の圧倒的民意です。沖縄の民意は、新基地建設の是非が

最大の争点となった昨年の地元名護市の市長選挙と市議選、県知事選挙と衆議院選挙の県内4つのすべての小選挙区で、新基地反対勢力が勝利したことで、きつぱりと示されています。

ところが、政府は民主主義の最高の意思表明である選挙結果と世論調査で示された沖縄の民意や翁長知事、地元の稲嶺名護市長の意思を踏みにじり、民主主義も否定して、名護市辺野古沖での新基地建設作業を強制的に強行し、サンゴ礁など貴重な自然環境を破壊しています。そして、海上保安庁、警察、米軍警備員なども動員した過剰警備で住民に不測の事態が起きかねない状況にあります。住民の生命と安全、貴重な自然環境を守るためにも、危険な過剰警備と新基地建設作業の即時中止が緊急に求められています。

このような状況のなかで、翁長知事は自らの権限を3月23日に行き、沖縄防衛局に対して、辺野古の海に投下された10トンから45トンもの巨大コンクリートブロックがサンゴ礁を破壊した可能性が高いとして、海底ボーリング調査など全ての海上作業を1週間以内に停止するよう指示をだしました。さらに、指示に従わなければ、ボーリング調査の根拠となつている仲井真前知事時代の岩礁破壊許可を取り消すことがあると通知しました。

この翁長知事の断固たる権限行使に恐れをなした政府は、その対抗措置として、3月30日、林農水相が防衛局の不服審査請求に基づき、翁長知事が出した作業停止指示の効力の一時停止を決定する暴挙を行いました。

新基地建設を強制的に強行している国の機関・防衛局の不服審査請求を同じ国の機関・農水相が審査し決定したこと、その適法性、公正、中立性に疑念が指摘されています。行政不服審査法は、行政の違法、不当な処分など公権力の行使について「国民に対して広く行政に對する不服申立てのみを聞くこと」「国民の権利利益の救済を図る」のが目的です。沖縄県民の圧倒的多数が反対している新基地建設を強行するための政府の申し立てが、この行政不服審査法の趣旨に反するのは明白です。農水相の決定は、新基地建設ありきの政府による法の逆用・悪

用で法治国家として到底許されません。県内の新聞、琉球新報と沖縄タイムスは「法治骨抜き」の異常事態だ、「透明性も適格性も疑問」と社説で厳しく指摘しています。

翁長知事が出した防衛局への海上作業の停止を求めた指示の正当性は、沖縄防衛局・政府の調査報告で、巨大コンクリートブロック投入によってサンゴ94群体が損傷し、そのうち9割を超える89群体が県の許可した岩礁破砕区域外で損傷したことが明らかになったことでも証明されています。

農水相は、翁長知事の指示の効力を停止した決定を直ちに撤回すべきです。政府は、辺野古埋め立てへの一連の作業を即時中止すべきです。

辺野古に建設予定の新しい米軍基地は耐用年数200年です。負担軽減どころか、子々孫々の代までの基地負担増となり、滑走路も2本に増え、弾薬搭載工リヤと軍港機能も新たにセットされ、普天間基地よりも大幅に機能強化された一大出撃拠点となります。

ところが政府は、移設は負担軽減になると県民を欺き、唯一の根拠としている仲井真前知事の埋め立て承認など都合のよい事だけ取り入れ、「危険除去、抑止力維持、辺野古が唯一の解決策、移設作業を粛々と、適切に、堅実に進めると言葉遊びをしながら、上から目線の強気一辺倒で作業を続行しています。そして、翁長知事と県民を脅すかのごとく「辺野古への移設を断念することは、普天間基地の固定化にもつながら」との発言を繰り返しています。翁長知事は、県民の土地を奪って造った普天間基地が今や世界一危険になったから、その危険性を除去するためには「政治の墮落」そのものと厳しく政府の姿勢を批判しています。

沖縄の米軍基地は、県民が望んで提供してきたものではありません。国際法に違反し、不法、不当な手段で造られ存続してきた米軍基地は無条件で返還されるべきです。それを、代替地がなければ返さないなどというのは盗人猛々しく言語道断です。

沖縄の民意を踏みにじり、民主主義を全面否定する政府の問答無用の姿勢は、沖縄の民意と翁長知事、稲嶺名護市長の

意思、民主主義にも二重三重に反するもので、安倍政権に民主的国家的資格がないのはあきらかではないでしょうか。沖縄の進むべき道を決定するのは、日米両政府ではありません。私たち142万沖縄県民です。

4月7日に公表された地元紙の緊急世論調査では、政府の姿勢支持しない80.3%、翁長知事の姿勢支持する80.3%、辺野古新基地に反対76.1%と沖縄の揺るがない民意が改めて示されています。公約遵守、民意尊重、国民主権、基本的人権の保障は、民主主義と法治国家の基本です。この基本原則、沖縄の自己決定権を踏みにじる政府に大義も道理もありません。大義と道理は、沖縄の民意に込め、新基地を造らせないと断固たる姿勢で取り組んでいる翁長知事と不屈にたたかっている私たち県民の側にあります。

いま、沖縄県民の圧倒的民意に依拠し、県が持っているあらゆる手法を駆使して新基地を造らせないと取り組んでいる翁長雄志知事と県民の不屈のたたかいの前に、追いつめられているのは日米両政府です。

安倍首相は、沖縄の屈辱の日、4月28日に米国と首脳会談を行う予定です。そこで、新基地建設推進、日米ガイドラインの見直し、戦争立法の推進を確約することになるでしょう。アメリカいなるの異常な政治、沖縄の民意を切り捨てる圧政は、県内外の運動と世論の前に必ず追い込まれることとなるでしょう。

戦後70年、うちなんちゆの誇りと尊厳、自己決定権を取り戻す、新基地建設反対、平和で誇り豊かな沖縄をめざす県民のたたかいは、日米両政府のどんな強圧をもつても断じて屈することはありません。私たち沖縄県民は、日米政府の圧政を跳ね返して必ず勝利します。

引き続き、保革を超えた県民の大同団結を強化発展させて翁長知事をしっかりと支え、日米政府に立ち向かい、新基地建設作業を中止させ、建設計画を断念させようではありませんか。

米軍基地は沖縄発展の最大の阻害要因です。沖縄の明るい未来、子や孫に誇れる平和で豊かな沖縄を力合わせてつくっていくことではありませんか。

議員各位の意見書案第3号へのご賛同をよろしくお願いたします。

領 収 証

No 000701

得意先コード	お 得 意 先 名
	日本共産党那覇平議団 殿

2015年 5月 20日

¥ 205,054-

但し 平議団ニュース13号 10,000枚 B4×4

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

龍柱の設置完成へ残工事の補正予算を可決

那覇市議会は5月8日の臨時議会で、請負業者の工事の遅れによって中断している「龍柱設置」を完成させるための補正予算を24対2（無所属の会）で可決しました。公明党と自民党の11名は退場しました。共産党を代表しての総括質疑と賛成討論を紹介します。

5月7日 予算決算常任委員会
2015年度補正予算（第1号）

日本共産党 湧川朝涉議員 総括質疑（大要）

○湧川朝涉委員

2015年度補正予算（第1号）について、日本共産党を代表して総括質疑を行います。

最初に、那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業・龍柱設置について、目的、効果を明らかにしてください。

○新垣昌秀建設管理部長

那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業の目的と効果につきましては、那覇市と中国福州市が昭和56年に友好都市を締結し、児童生徒交流事業などこれまで途絶えることなく交流を続けており、平成23年で30周年を迎えたことから、今後の両市の友好・交流を祈念しシンボル像を建設する事業であります。

那覇市都市計画マスタープランや景観計画において、若狭の海岸部から国際通りを経て首里に至る部分を都市のシンボル軸と位置づけ、歴史・文化の展開軸として環境整備を図ることとしており、那覇市の新たな玄関口にゲートのデザイン性のシンボルモニュメントを設置することにより、都市・地域の魅力づくり、観光都市としての魅力向上に資する事業であると考えております。

事業の効果といたしましては、龍柱が建設される若狭緑地は、クルーズ船バスや那覇空港からうみそらトンネルを抜け多くの観光客が訪れる本市における玄関口にあたります。また、周辺には福州園や現在整備を進めている松山公園連携施設などもあり、シンボル

モニュメントとしての新たな観光名所になるものと大きく期待しております。

○湧川朝涉委員

琉球王国、首里城のシンボルである龍柱は、県議会の本会議場、県警察本部、明治橋にも設置されています。また、那覇ハーリーの爬龍船には、船の先に龍頭、ともに龍のしっぽの飾りがつけられ、船の本体には龍の波紋などが描かれています。このように、琉球の歴史と文化が育んできたのが、琉球独特の龍柱です。

そこで、今回の龍柱シンボルのデザインに込められた5つの理由、全体を貫く基本的な概念、コンセプトを明らかにしてください。また、今回の補正額を含めた総事業費と、そのうち中国側に支払われる金額と割合を明らかにしてください。

○新垣昌秀建設管理部長

デザイン及び基本的なコンセプトといたしましては、首里城正殿復元と今回のシンボルづくり事業のデザインを担当した西村貞雄琉球大学名誉教授によりますと、龍柱のデザインをするにあたり、1つ、首里城からの龍脈を都市シンボル軸につなぐ、2つ、首里城正殿からの龍の流れと構えを龍柱の形態に反映させる、3つ、玄関口に阿吡の守護的な要素と方向性を踏まえる、4つ、正殿の龍柱にない宝珠、瑞雲、火焰を加える、5つ、地場の持つ意味を考え、龍の流れと構えを基本とする、それらの5つの理由でデザインを行ったこととあります。

モニュメントの位置づけにおいても、若狭に龍柱をコンセプトとしたシンボルモニュメントを設置することにより、首里城からの龍の流れ、龍脈を都市のシンボル軸につなげるという意味づけ、いわゆる都市のシンボル軸を龍脈として見立てることができ、都市のシンボル軸と関連したまちづくりにおいても、都市における魅力ある物語性としての付加価値を加えることができると考えているとのこととあります。

今回の補正額を含めた事業費といたしましては、3億3千3百41万1千円となり、そのうち中国に支払われた金額の割合としては、約6千6百万円で総事業費の約2割となります。

○湧川朝涉委員

玄関口、若狭に設置される龍柱に込められた那覇のシンボル軸としての位置づけ、琉球の歴史と文化を踏まえたデザインのコンセプトがよくわかりました。龍柱は琉球王国のシンボルで、琉球独特のものであります。そのことは、委員長の許可を得て議場に配付してあります資料、国の機関、内閣府国営沖縄記念公園・首里城公園のホームページの解説にも明確に書かれています。龍柱は首里城、琉球独特のもので、中国のものではありません。答弁で、龍柱設置事業で中国に支払われる金額は、石材、彫刻などの6千6百万円で、今回の補正額を含めた総事業費に占める割合は約2割、5分の1であることが明らかになりました。総事業費の8割、2億6千7百41万円は、私たち沖縄の地元業者へ支払われる金額です。龍柱設置に反対している方々が、いかにひどいでたらめな宣伝を行っていているのか、このことでも明らかではないでしょうか。そこで質疑します。

その2工事（龍柱設置）は、当初の2014年7月8日から12月25日までの工期でした。業者が提出した当初工程表で、杭打ち、台座、龍柱、附帯工事の期間をどうなっていますか。

○新垣昌秀建設管理部長

業者が提出した当初工程表では、杭打ちに10月の1カ月間、台座施工に10月中旬から11月中旬の1カ月間、龍柱設置に11月の1カ月間、附帯工に12月の1カ月間となっています。

○湧川朝涉委員

業者と7月11日に図面照査の上、早目の資材発注を行うよう業者に那覇市から指示を出したのはどうしてですか。

○新垣昌秀建設管理部長

杭の施工に使用する材料の鋼管杭につきましては、県外鋼材メーカーでの受注生産であることから、発注から現場搬入までかなりの時間を要するため早目に発注する必要があるため、当該杭の発注が遅れることで本工事への工程に大きな影響を与えますので指示したものであります。

○湧川朝涉委員

それでも、7月30日に業者が鋼管杭をまだ発注してないために、那覇市から早期発注の指示を再度業者に出したのはどうしてでしょうか。

○新垣昌秀建設管理部長

那覇市から早期発注の指示を業者に出したのは、7月11日の指示後、鋼管杭をまだ発注してないことが確認されましたので、工程に影響を与える恐れがあり、7月30日に再度指示したものであります。

日本共産党那覇市議団ニュース 13号 2015年5月16日

団長：古堅茂治

副団長：湧川朝涉

幹事長：我如古一郎

会計長：前田千尋

翁長大輔

日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎1-1-1市役所4階

電話：862-8268 FAX867-3170

○湧川朝渉委員

業者の鋼管杭を発注する鋼管杭承認図提出はいつですか。

○新垣昌秀建設管理部長

鋼管杭を制作するための鋼管杭承認図が、業者から那覇市へ提出されたのが8月20日であります。

○湧川朝渉委員

業者の当初の工程表では、鋼管杭打ち作業の開始日は10月1日でしたが、鋼管杭が現場に納入されたのはいつですか。

○新垣昌秀建設管理部長

鋼管杭の現場搬入につきましては、1回目の搬入は11月初旬に確認しております。

○湧川朝渉委員

納品遅れ、業者の責任です。業者は28日の参考人質疑で、その1工事（石材確保・龍柱制作・搬入）の遅れがその2工事（龍柱設置）に影響を及ぼしていないことを認めました。それに間違いはありません。

○新垣昌秀建設管理部長

その2工事の工程に影響を及ぼしたかどうかにつきましては、その1工事の石材が搬入された時期には、その2工事におきましては、鋼管杭打ち作業の最中であることから、施工者が述べたとおり、その1工事の遅れがその2の工事の工程に影響を及ぼしてないと認識しております。

○湧川朝渉委員

その1工事は、その2工事に影響を及ぼしていません。

○湧川朝渉委員

8月25日、設置場所に雨水管が埋設されているのが判明したことで、設置場所変更が決まったのはいつですか。

○新垣昌秀建設管理部長

設置場所の変更につきましては、9月17日に変更の指示を行っております。

○湧川朝渉委員

9月17日の設置場所変更で、新たな設置場所での作業開始までに必要とする諸準備の期間を問います。

○新垣昌秀建設管理部長

作業開始までに要する諸準備の期間は、磁気探査、植栽移植、土工作业等に約2週間程度となっております。

○湧川朝渉委員

約2週間の諸準備で、（当初工程通り）10月初旬から鋼管杭打ちが可能であったことが、たゞいまの答弁でもわかりました。

○新垣昌秀建設管理部長

それでは、設置変更場所業者が実際に鋼管杭打ち作業を開始したのはいつですか。

○新垣昌秀建設管理部長

鋼管杭打ち作業につきましては、11月10日から開始しております。

○湧川朝渉委員

11月10日と、鋼管杭打ち作業の開始が当初の工程より約1カ月遅れたのは、設置場所の変更ではなく、鋼管杭の納入が遅れたことに最大の要因があるのではないのでしょうか。

○新垣昌秀建設管理部長

設置場所につきましては変更となりましたが、鋼管杭打ち作業の開始が遅れたのは、鋼管杭の納入（11月初旬）の遅れが原因であると認識しております。

○湧川朝渉委員

そのとおりです。それでは、（鋼管杭打ち）掘進不能となったのはいつですか。そして、鋼管杭打ち作業を再開したのはいつでしょうか。

○新垣昌秀建設管理部長

鋼管杭打ち作業が掘進不能となり、再開したのは11月12日、作業を再開したのは12月16日であります。

○湧川朝渉委員

（掘進不能による）設計変更による約1カ月の工期のロスは、工期延長でしっかり対応されているのではないのでしょうか。

○新垣昌秀建設管理部長

鋼管杭が掘進不能となった11月12日から作業を再開した12月16日までの、設計変更に伴う約1カ月の工期のロスにつきましては、12月4日に契約変更を行いました。

○湧川朝渉委員

工期延期した約3カ月の間に工期のロスは含まれており、十分対応可能であると認識しております。

○湧川朝渉委員

3月24日までの工期の延長で掘進不能による遅れは解消されております。

○湧川朝渉委員

参考人質疑で、業者が経費を増えた理由として8月から12月の現場監理費は、当初の契約に当然含まれているのではありませんか。

○新垣昌秀建設管理部長

現場監理費を経費が増えた理由としておられるのは、二重請求ではないのでしょうか。

○新垣昌秀建設管理部長

現場監理費につきましては、当初契約において当該期間の現場監理を計上しております。さらに、杭の加工に伴う設計変更において、現場監理費も追加計上しております。

○湧川朝渉委員

二重請求です。12月4日に、約3カ月の工期延期、設定変更契約、杭などの材料調達及び杭設計加工に伴う期間を業者と合意の上で締結しましたか。また、

○新垣昌秀建設管理部長

業者が提出した工程表、杭打ち、台座、龍柱、附帯工事を明らかにしてください。

○新垣昌秀建設管理部長

杭などの材料調達及び杭設計、加工に伴う工期の延期の契約につきましては、両者合意の上締結しております。

○湧川朝渉委員

業者が提出した変更工程表では、杭打ちに12月上旬から1月中旬までの約1カ半月、台座施工に1月中旬ごろから2月上旬までの約1カ半月、龍柱設置に1月下旬から3月中旬までの約2カ半月間、附帯工に2月下旬から3月下旬までの1カ半月間となっております。

○湧川朝渉委員

12月4日には、工期を変更し3月24日までには完成しますと、業者は那覇市と合意の上で印鑑を押して契約変更を締結しております。

○湧川朝渉委員

それでは質疑します。業者は、契約変更で署名捺印をしながら、工期内で完成させる認識が弱く、契約書約款にある完成できない場合の違約金条項、工事請負額の10分の1を那覇市に違約金を支払うことについて知らないことが参考人質疑で明らかになりました。このことをどう思われますか。

○新垣昌秀建設管理部長

市の建設工事請負契約約款の内容を確認した上で、契約されているものと認識しております。

○湧川朝渉委員

請負業者は、変更契約を12月4日に締結しながら、その直後の12月25日には6月までかかることを表明し、その翌日、12月26日には台座までの工事で打ち切っても構わない、1月5日には7月までかかることを表明するなど、業者は契約の打ち切りを要望したのではないのでしょうか。

○新垣昌秀建設管理部長

業者からの契約打ち切りの要望につきましては、経費がかかりすぎるということや、工期内の完成が困難であるということが理由で、申し出がありました。

○湧川朝渉委員

本間に、ちよつと信じられないですよ。請負業者は、工期の3月24日の完成ではなく、7月までの工程表を提出したことを参考人質疑で述べています。このようなことが許されるんですか。

○新垣昌秀建設管理部長

12月25日には完成が6月までかかる工程表、1月5日には完成が7月までかかる工程表を提出し、契約打ち切りの要望がありました。市としては、認められるものではないと考えております。

○湧川朝渉委員

業者は参考人質疑で、変更で変更で工事が遅れ完成できなかったと述べています。その2工事での変更内容と、それが3月24日までに完成できなかった理由となるのですか。

○新垣昌秀建設管理部長

業者の述べている変更は、変更とは、建設地の変更や杭の設計変更などが考えられます。これらの変更につきましては、12月4日に契約変更を行いました。工期延期約3カ月の間で解消しているものと考えております。

○湧川朝渉委員

工期を延長した年度内、ことしの3月24日までに完成してれば、今回の補正予算1億円以上も、那覇市が自主財源から持ち出すことはありませんでしたね。

○新垣昌秀建設管理部長

3月24日までに完成していれば、今回補正予算1億以上も那覇市自主財源から持ち出すことはなかつたと考えております。

○湧川朝渉委員

請負業者の工期遅れが、市民に損害を与えた最大の要因です。市の監査委員は、今年の1月15日に2014年度定期監査・

工事監査結果を公表しています。那覇・福州友好都市交流シンボル事業の龍柱設置（その2工事）も監査を受けています。監査委員による監査結果では、設計・積算は適正、工事施工計画書は適切に作成されていたとなっております。そこで質疑します。

1点目、監査委員の現場施工状況調査における所見でどう指摘されていますか。市は監査委員の指摘をどう措置しましたか。

2点目、この監査の指摘も踏まえて、その2工事の遅れの責任はどこにありますか。市当局の明確な見解を求めます。

○新垣昌秀建設管理部長

1点目ですが、2014年1月の監査委員の現場施工状況調査における所見では、「杭基礎で使用する鋼管杭及び支柱で使用する鋼管等の資材につきましては、受注生産であることから制作日数に時間を要しており、計画工程より遅れが生じている状態であるため、資材搬入後はこれまで以上に打ち合わせを密に行い、工程管理を十分実施し、またパーティー数を増やすなどして工程短縮を図っていたべき」とのことです。

を図るよう指示しております。

2点目につきましては、資材の調達遅れや杭の設計変更につきましても適切に対応しているものと考えており、下請業者の確保ができなかったことが原因で工期内完成できなかったことから、請負業者の責任があるものと考えています。

○湧川朝渉委員

監査委員の指摘、市当局の指摘を受けて、改善措置を真摯に行わなかった業者の責任は重大です。業者の工事の遅れが、今回の問題の最大の要因です。この工事の遅れの理由を他に求めるのは、監査委員会の指摘を否定することになるのではないのでしょうか。今回の問題、業者の責任を明確にした上で、第三者の紛争委員会などで問題解決を図ることが求められているのではないのでしょうか。

そこで質疑します。新たに指摘されています、支柱石材のひびのようなものについては、石材探査なども行い、専門家と対策を講じて、安全安心対策に万全を期すべきではありませんか。

○新垣昌秀建設管理部長

石材のひびのようなものにつきましては、4月20日に現地を確認しており、翌21日に石材を専門で取り扱っている業者と一緒に現地を確認しております。また翌22日には、表面的なものかそうでないものも含め、その1工事及びその2工事の請負業者と現地で立会をし、原因及び補修の方法等についても調査をお願いしているところでもあります。必要に応じて非破壊試験などを活用し、石材内部

の状態を確認していきたいと考えております。なお、調査結果をもとに必要な措置を行い、今後の残工事に取り組んでいきたいと考えております。

○湧川朝渉委員

次に沖繩振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金は、沖繩県や市町村が沖繩振興に資する事業を自主的に選択し、沖繩県や市町村の実情に即した事業の的確かつ効果的な実施を図ることを目的として、2012年度に新たに創設されています。

市町村については、県が国内閣府から受けた一括交付金総額の中から市町村の配分を決め、交付金対象事業に事業費の8割を交付する間接補助を行っております。今回の龍柱設置の事業は、仲井真県政のもとで沖繩の振興、観光振興に資する一括交付金事業として認められ、始まったものです。当時の内閣府の政務官は、那覇市議会出身の自民党の女性参議院議員です。

そこで、翁長知事にかわった途端に事故線越は認めない、一括交付金の返還があり得るなどと言うのは、地元紙が書いているように、圧倒的民意に添えてへのけん制ではないでしょうか。今回の対応、結果的には、国による翁長知事へのいじめ、さらには県民、那覇市民いじめになつてはいるのではないかと。

○新垣昌秀建設管理部長

この件に関しましては、国のご理解いただけなかった部分については残念に思っています。

○湧川朝渉委員

新聞報道にあるように、翁長

知事をけん制ということであれば、沖繩の圧倒的民意に添えて新基地建設反対を貫く翁長知事、そして、沖繩県民、私たち市民への許しがたい報復とも言える国のいじめではないでしょうか。著しい日本の政治の墮落ではないのでしょうか。このような政治は、必ずや県民の激しい怒りを呼び起こすことになるでしょう。市民、県民は国のどんな強圧にも決して屈しません。

次の質疑です。今回の補正予算議決後、その3工事（完成までの残工事）については、契約の意味も、工期の意味も理解できない実績ある業者に発注すべきだと思えます。龍柱設置については、中止するとこれまで行ってきた2億3千万円の工事費が無駄金となり、さらに一括交付金と撤去費用で1億数千円の新たな市民負担が発生します。合計すると4億円近い損失となります。この工事を早期に再開し、完成させることが市民利益につながるのではないかと。

○新垣昌秀建設管理部長

龍柱は、観光都市那覇としての県外、海外へアピールし、大きな観光振興効果や周辺観光、市内観光への誘客効果とつながり、大きな経済効果が期待できるものと考えております。

○湧川朝渉委員

琉球王国の象徴である龍柱が若狭の玄関口に設置されることは、私たち、琉球王国の歴史を今に伝える新たな観光資源として、那覇のシンボルだけではなく沖繩のシンボルともなり、観光振興に大きな役割を果たすこ

とになります。そこで、副市長の見解をお伺いいたします。

○知念寛副市長

平成26年度の外国人観光客の伸びが、対前年度比で57.2%増加しています。その中でも、台湾、韓国、香港、中国本土からの観光客が多い現状、また若狭バスへ寄港する外国クルーズ船も、平成27年度は前年度比19回増となる99回に達する見込みであるので、さらにこのクルーズ船1回の寄港当たりの直接経済効果が約1億3千万円と推計されています。一方で、クルーズ船ひとつを例にとっても、九州各地でその誘致合戦が旺盛であります。特に博多港、長崎港では、民間のみならず、行政を含めた受入体制の強化に強力に取り組んでいるという現状があります。この熾烈な競争の中に置かれているという点も、我々は強く認識しなければならぬと思っております。

東アジアの玄関口としての地の利と、よそでは決して味わうことができない沖繩の伝統や文化、それから風土の魅力をしっかり磨き上げ、さらに多くの観光客を引きつける、さらなる付加価値を加えようという考えです。

当該シンボル（龍柱）が、那覇市の新たなランドマークとして位置づけられることによつて、本市を多くの観光客が訪れ、本市全体で大きな経済効果をもたらされるものと考えております。

したがって、観光振興等、今後の地域経済の活性化にも確実に貢献できるよう全力を挙げて取り組み、市民の皆様のご期待に添えていきたいと考えております。

5月8日 臨時議会本会議
2015年度補正予算(第1号)

日本共産党 前田千尋議員 賛成討論(大要)

ハイタイ 日本共産党の前田千尋です。

私は、日本共産党市議団を代表して、議案第61号・2015年度那覇市一般会計補正予算(第1号)に対し賛成の討論を行います。

賛成の第1の理由は、今回の補正予算は、那覇・福州友好都市交流シンボル事業・龍柱設置を完成させるために必要不可欠な予算だからです。

これまで市当局は、龍柱設置事業を沖繩振興・観光の振興に資する一括交付金事業として、当時の仲井眞県政と自民党の那覇市議出身の女性参院議員が政務官を務めた内閣府・国の了承を得て取り組んできました。

ところが、請負業者の工事の遅れにより、工期の2014年3月24日までに完成させることができませんでした。そして、あと28%の工事が残り、完成まで工事継続が必要なのに、なぜか、国は事故繰越を認めませんでした。

そこで、那覇市はやむを得ず、新たに自主財源で補正予算を組み、工事を完成させなければなりません。

今回の補正予算がなければ龍柱工事は中止となり、これまで投入された予算約2億3千万円、さらに、一括交付金の返還に約1億円、撤去費用に数千万円と4億円近い金がムダ金となってしまいます。約1億円の補正予

算がなければ那覇市と市民の損失は4億円近くとより大きなものとなります。

今回、国は翁長県政に代わった途端、これまでの一括交付金の扱いを変え、同時に事故繰越を認めませんでした。新聞報道にあるように、国による新基地建設反対の翁長知事へのけん制でしょうか。そうであれば、政治の許しがたい墮落です。

いま、批判すべきは、国と県の承認を得た沖繩振興・観光の振興に資する一括交付金事業でありながら、事故繰越を認めなかった国・安倍自公政権ではないでしょうか。

賛成の第2の理由は、那覇の玄関口への龍柱設置は、那覇市のシンボルだけでなく、沖繩のシンボルともなります。そして、本議会が2月議会で制定した那覇市観光振興条例と、市当局が制定中の那覇市観光振興基本計画が求めている新たな観光資源の創出になります。さらに、観光の振興と国際観光都市づくり、首里城から国際通りを経て若狭の玄関口とつながるシンボル軸として、那覇市の都市計画マスタープランに沿った街づくりなど大きな効果が期待できます。

賛成の第3の理由は、龍柱は琉球王国の歴史と文化で育まれてきた琉球独特のもので、うちなんちゆのアイデンティティ、思いに込めたものだからです。

龍柱のデザインを担当した西村貞雄琉球大学名誉教授は、シンボルモニュメントとしての新しい龍柱は、首里城正殿の特徴をいかし発展的に工夫したものである。首里城からの龍脈の流

れを、都市シンボル軸を通して発展させ、それにつなげていく形として、太く丸みを帯び、垂直に伸びた胴体にし、前脚上下に構えた脚はより立体的にした。上にあげた掌(てのひら)に宝珠を、火焰や瑞雲も取り入れ、下方にどぐろを巻いた部分にも厚みを与え、より重量感のある形態にしているとして、那覇市の新たな玄関口としてのシンボル像、ゲートのデザイン性のシンボルモニュメントのコンセプトを語っています。

琉球の歴史と文化を踏まえ、発展させたのが今回の龍柱です。琉球王国・首里城のシンボルである龍柱は、県議会の本会議場、県警察本部、明治橋にも設置されています。那覇ハーリーの爬虫船には、船先に竜頭、鱸(と)も)には竜尾の飾りがつけられ、船体にも龍の波紋などが描かれています。さらに、首里の龍潭通りの山川町と鳥堀町側にも仲井眞県政下で龍柱設置が計画され近々設置される予定です。

龍柱は、私たちの先人が長い歴史と文化で育んできた琉球独特のもので中国の象徴ではありません。そのことは、国・内閣府の首里城公園のホームページにもはっきり記載されています。

今回の龍柱の制作で中国の石材業者に支払われた金額は約6千6百万円で、総事業費の2割です。あとの8割、2億6千7百41万円は地元業者へ支払う金額となっています。

「売国奴翁長知事を倒す」と言い、龍柱反対を叫ぶ、ヘイトスピーチのみなさんが、いかにひどいデタ

ラメな宣伝をおこなっているのかがお分かりになると思いますが、

賛成の第4の理由は、龍柱を工期内に完成できなかった工事の遅れの最大の責任が、その2工事の請負業者にあることが明確になったことです。

その1工事の石材の納品遅れが、その2工事に影響がなかったことは、その2工事の業者も参考人質疑で認めました。その2工事での排水管の損傷と、設置位置の変更は、鋼管杭の納品が1カ月以上遅れたために、11月10日の開始となった鋼管杭打地作業に一切影響がなかったことも判明しています。鋼管杭打ちの基礎工事の50メートルから25メートルへの設計変更による約1か月の遅れは、3月24日までの約3か月の工期延長で対応されていることも明らかにしています。

市の監査委員は、今年の1月15日に2014年度定期監査・工事監査として、龍柱設置のその2工事の監査結果を公表しています。その監査結果では、設計、工事費の積算は適正であり、工事施工計画書は適切に作成させていたとなっています。

そして、監査委員の現場施工状況調査における所見として、「杭基礎で使用する鋼管杭及び支柱で使用する鋼管等の資材については受注生産であることから、製作日数に時間を要しており、計画工程より遅れが生じている状態である。資材搬入後は、これまで以上に打ち合わせを密に行い、工程管理を十分実施し、また、人員やパーティー数を増

やす等して工程短縮を図って頂きたい。」と指摘しています。

このような監査委員の指摘を受けながら、鋼管杭の発注の遅れによる工事の遅れを取り戻すために、工事の人員やパーティー数を増やす等して工程短縮を図らなかつた業者に責任があることは明々白々です。

それでも、工事を完成できなかった業者を援護するはどうかでしようか。何かあるのか理解に苦しみます。いま、求められているのは、工事を完成できずに、那覇市と市民に大きな損失を与えた業者の責任を明らかにすることではないでしょうか。

龍柱は、那覇市の玄関口のシンボルだけでなく、沖繩のシンボルともなります。

今回の補正予算を提案した城間市長、補正予算を可決させる市議員は、龍柱を設置させ、那覇市と沖繩県の観光発展に力を尽くしたとして後世に評価されるのではないでしようか。

以上の理由により、日本共産党那覇市議団は、議案第61号・2015年度那覇市一般会計補正予算(第1号)に賛成するものです。議員各位のご賛同をお願いいたします。以上

※用語解説 事故繰越とは

歳出予算の経費のうち、一会計年度内において支出負担行為(支出の原因となる契約、補助金等の交付決定など)を行ない、その後の避け難い事故(例えば、台風、洪水、地震等の異常な天然現象、地権者の死亡、工事中の崩落事故による中断、債務者の契約上の義務違反など)その年度内において支出が終わらなかつた場合に、事故繰越ができます。なお、事故繰越には、①年度内に支出負担行為がなされているものであること、②避け難い事故があること、の二つの要件が必要です。

領 収 証

№ 001102

得意先コード	お 得 意 先 名
	日本共産党那覇市議団殿

2015年 7月15日

¥ 120,700.-

但し 市議団ニュース14号 10,000枚 B4X2

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

憲法9条を破壊する「戦争法案」を廃案に追い込もう！

日本共産党が賛成討論—那覇市議会が「意見書」を賛成多数で採択、公明・自民は反対

那覇市議会は、7月8日、6月議会最終本会議で、新風会、日本共産党、社民党、社大党、なほ民主、無所属の会が共同提案した「日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書」を22対12の賛成多数で可決しました。

日本共産党・古堅茂治市議団長は、賛成討論で「憲法違反の法案は、いくら審議しても合憲にはなりません。圧倒的国民が憲法違反とする最悪の『戦争法案』は、直ちに撤回、廃案にすべきです。強行採決など論外であり、民主主義への重大な挑戦です。

沖縄戦から70年、戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を定めた憲法9条は、命どう宝・反戦平和をつらぬく沖縄の心でもあります。沖縄戦の惨禍を二度と再び繰り返させてはなりません。戦死者、戦争未亡人を出してはなりません。

『戦争法案』ノー、新基地建設ノー、言論弾圧ノー、憲法の平和原則と民主主義、立憲主義を守るために、憲法9条を破壊する『戦争法案』を、幅広いみなさんと力をあわせて撤回・廃案に追い込んでいこうではありませんか。」と呼びかけました。

日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書

現在、政府は、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を可能にすべく、「安全保障関連法案」の今国会での成立に向けて、急ピッチで審議を進めている。

これまで歴代政府は、憲法第9条の解釈について、我が国への直接的な攻撃があった場合にのみ、自国の防衛のため必要最小限の武力行使を可能とする個別的自衛権の行使に限り容認する立場を堅持してきた。

しかしながら、今回の一連の法改正及び新法については、自衛隊が平時から緊急事態に至るまで、世界のどこでも自らの武力の行使や、戦争を遂行する他国の支援、停戦処理活動等を広汎に行うことを可能とするものであり、重大な憲法違反であることは明らかである。

だからこそ、去る6月4日の衆議院の憲法審査会では、与野党推薦のすべての参考人3名の憲法学者が当該法案を憲法違反であると断じるとともに、全国の多くの憲法学者からも「法案は違憲」として速やかな廃案を求めているのである。また、直近の共同通信社による世論調査でも、「憲法に違反していると思う」が56.7%にも上り、今国会での成立に63.1%が反対をしている。

しかしながら、大多数の国民が反対する中であっても、安倍政権は全く聞き耳を持たず、今国会中の法案成立を強行的に推し進めようとしている。このような政府の奢り高ぶった姿勢は、国の根幹である憲法をないがしろにし、立憲主義を破壊する許し難いものであり、断じて容認することはできない。

戦後70年、我が国は世界に誇る憲法第9条の下、徹底した恒久平和主義を掲げ、世界の平和と安全に貢献してきた。

とりわけ、沖縄県民は、鉄の暴風と言われる激しい悲惨な地上戦を体験し、20数万もの尊い命を失った忘れ難い記憶があるだけに、平和を求める気持ちは誰よりも強いものがあると自負している。

それだけに、我々は、この誇り高い理想を掲げた、世界に誇るべき憲法第9条の精神を簡単に捨て去ってはならない。

よって、本市議会は、平和を求め、市民・県民の生命と財産を守る立場から、世界に誇る憲法第9条を守り、平和国家としての我が国の在り方を根底から覆す「安全保障関連法案」の廃案を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年(2015年)7月8日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

※参考 日本国憲法第98号

- 1 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。
- 2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。

日本共産党那覇市議団ニュース 14号 2015年7月9日

団長：古堅茂治 副団長：湧川朝涉 幹事長：我如古一郎

会計長：前田千尋 翁長大輔

日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎1-1-1市役所4階 電話：862-8268 FAX867-3170

自民党国会議員らの言論弾圧、県民愚弄発言は許せない！ 日本共産党が議運に提案、「決議」を全会一致で採択

7月8日、那覇市議会は6月議会最終本会議で、「民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を否定する暴論に激しい怒りを込めて抗議し、発言の撤回と謝罪を求める決議」を全会一致で採択しました。

同「決議」は、日本共産党市議団が、「安倍首相に近い自民党若手国会議員らの言論弾圧・県民を愚弄する一連の発言は、憲法 21 条が保障する表現の自由、報道の自由を否定するもので、国会議員の憲法 99 条の憲法の尊重・擁護義務にも違反するものであり、断じて容認できない」として、議会運営委員会に「決議案」を提案、文案調整し、全会派の賛同を得て本会議に上程されたものです。決議の宛先は、政権与党の自民党国会議員らの発言であるので最高責任者の内閣総理大臣と衆院議長、参院議長となっています。

民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を否定する暴論に 激しい怒りを込めて抗議し、発言の撤回と謝罪を求める決議

去る6月25日、政権与党である自民党若手国会議員らが自民党本部で開いた勉強会で、講師として招かれた作家の百田尚樹氏が「沖縄の2紙をつぶさないといけない」「普天間飛行場は田んぼの中にあり、商売のために周囲に人が住みだした」と述べていたことが明らかとなった。

さらに、同勉強会では、出席した自民党国会議員側が「マスコミをこらしめるには広告料収入がなくなるのが一番だ」、「番組ワースト10とかを発表して、それに（広告を）出している企業を列挙すればいい」、「沖縄の特殊なメディア構造をつくってしまったのは戦後保守の墮落だった」との批判を展開した。

これらの発言は、メディアの報道の自由、言論の自由に対する乱暴極まる挑戦であり、特定の新聞をつぶせなどという暴言は、民主主義社会では断じて許されるものでない。また、沖縄での米軍基地の成り立ちに対する事実誤認も沖縄県民を愚弄するもので言語道断である。

自民党は、勉強会代表の木原稔青年局長を更迭し、発言した3名の議員に厳重注意したが、それで済まされる問題ではない。同勉強会には、加藤勝信官房副長官や萩生田光一・自民党総裁特別補佐らも出席している。憲法と民主主義を否定するこれらの発言に対する自民党本部の責任は重大である。

よって、本市議会は、民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を否定する暴論に激しい怒りを込めて抗議し、発言の撤回と謝罪、自民党本部の責任を明確にすることを強く要求する。以上、決議する。

平成 27 年（2015 年）7 月 8 日

那 覇 市 議 会

あて先 内閣総理大臣、衆院議長、参院議長

※参考

日本国憲法

第 21 条

- 1 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
- 2 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

第 99 条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

領 収 証

№ 001097

得意先コード	お 得 意 先 名
	日本共産党那覇市議団 殿

2015年7月15日

¥120,700.-

但し市議団ニコース15号 10,000枚 B4X2

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印
	●

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3丁目1番2号
 TEL (098) 861-9145
 FAX (098) 861-9148

日本国憲法第9条 憲法前文とともに3大原則(国民主権、基本的人権の尊重、平和主義)の1つである平和主義を規定。

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書

日本共産党を代表して、古堅茂治市議団長が賛成討論(全文を紹介します)

那覇市議会で、7月8日に22対12の賛成多数で採択。反対は公明党・自民党。

はいさい ぐすーよう ちゅうがなびら 日本共産党の古堅茂治です。私は、日本共産党市議団を代表して、ただいま議題となっています。意見書案第8号「日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書」に賛成の立場から討論を行います。

糸満市摩文仁の「平和の礎」には、241,336人の戦争犠牲者の名前が刻まれています。あの悲惨極る沖縄戦を招いた日本の侵略戦争は、沖縄県民10数万人、日本国民310万人、アジアの人々2千万人以上の尊い命を奪いました。この痛苦の反省と教訓から、日本国憲法第9条は、戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を定めています。

ところが、安倍自公政権は、昨年7月、自衛隊発足以来60年間、憲法上許されないとしてきた集団的自衛権行使に関する歴代政府の解釈を180度転換して、行使は可能とする閣議決定を強行しました。

そして、今国会で、その解釈改憲を具体化、立法措置するために、「平和安全法制」なる全体で11本におよぶ安全保障関連法案を、戦後最長の会期延長までして、力づくで強行しようとしています。

これらの動きは、4月に決めた新たな日米軍事協力ガイドラインと、沖縄の圧倒的民意と民主主義を否定し、強権的に推し進めている新基地建設、そして、安倍首相に近い自民党若手議員の安保関連法案に批判的な報道機関への圧力発言、民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を否定する暴論とも連動したものとなっています。この一連の企ては、沖縄戦と米軍占領下での圧政、過重な基地負担で筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられてきた県民として、断じて容認することはできません。

安倍自公政権は、法案を「平和安全法制」と標榜しています。しかし、その内容は、日本の国の「平和」とも、国民の「安全」とも、まったく無縁のものです。法案の正体は、憲法9条を幾重にも踏みじり、アメリカが、世界で行う戦争にさいして、いつでも、どこでも、どんな戦争でも、自衛隊が支援・参加し、「海外で戦争する国」へと日本をつくりかえる「戦争法案」です。

この法案については、衆院憲法審査会で、自民党・公明党の与党推薦を含む3人の憲法学者がそろって憲法違反であると明言しました。さらに、歴代法制局長官や自衛隊の海外派遣を担ってきた政府の元高官、自民党の元幹事長や元幹部からも「違憲」という声が日に日に広がっています。

マスコミ各社の世論調査でも「憲法違反」と「今国会での成立に反対」が圧倒的になっています。「産経新聞」違憲57.7%、「日経新聞」憲法に違反している56%、「朝日新聞」憲法学者の「憲法違反」との主張を「支持する」50%、共同通信「憲法に違反していると思う」56.7%です。そして、今国会での成立には、7~8割が「反対」との結果もでています。

これが国民の声です。政府が提出している法案を「憲法違反」と考える人がこれだけ多くを占めるのは異例の事態です。国民の圧倒的多数が「憲法違反」だとする戦争法案は撤回・廃案にすべきです。(次ページに続く)

日本共産党那覇市議団ニュース 15号 2015年7月10日

団長：古堅茂治 副団長：湧川朝涉 幹事長：我如古一郎

会計長：前田千尋 翁長大輔

日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎1-1-1市役所4階 電話：862-8268 FAX867-3170

自衛隊は発足以来、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出してきませんでした。ここには憲法9条の偉大な力が働いています。国会審議では、この憲法9条を根底から破壊する「戦争法案」の3つの大問題が明らかになっています。

法案の第1の問題は、アメリカが、世界のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争に乗り出したさいに、これまで政府が「戦闘地域」とよんでいた場所まで自衛隊を派兵し、米軍への弾薬の補給や武器の輸送などの「後方支援」・兵たん活動をできるようにすることです。「戦闘地域」まで自衛隊を派兵すれば、武力行使につながり、「殺し、殺される」戦闘となる危険は明白です。

法案の第2の問題は、国連が統括しない活動にも自衛隊が参加し、形式上「停戦合意」がつくられているが、なお戦乱、混乱が続いているような地域に自衛隊を派兵し、治安維持活動などに取り組めるようにすることです。そうしますと、3500人もの戦死者を出したアフガニスタンのISAF(アイサフ)国際治安支援部隊などへの参加の道が開かれます。ここでも自衛隊が武器を使用する「殺し、殺される」銃撃戦となり、民間人をも殺傷する危険が明白です。

法案の第3の問題は、日本がどこからも攻撃されていなくても、集団的自衛権を発動し、アメリカの海外での無法な戦争に、自衛隊が参戦し、武力行使に乗り出すこととなります。

アメリカは、ベトナム侵略やイラク侵略など国際法違反の戦争を繰り返してきました。この戦争の口実がでっち上げだったことは当事者も認めています。日本政府は、このようなアメリカの無法な戦争に一度もノーと言ったことがありません。日米同盟の名でアメリカの言われるままに参戦し、戦闘に参加する、ここに集団的自衛権行使の一番の現実的な危険があります。

これは、戦後日本の国のあり方を否定し、日本を「殺し、殺される」国にしようというものです。日本の国を守るものでも、国民の命を守るものでもありません。アメリカの戦争のために日本の若者に血を流すことを強要し、アメリカと一体に他国の人々に銃口を向けることを強要するものとなります。自衛隊員の戦死者が出る、他国の民間人を殺傷する事態が発生し、リスクは深刻なものとなります。

このように、「戦争法案」による憲法9条の破壊は明瞭です。

安倍自公政権は、憲法違反だとの批判に、憲法解釈の変更は「政府の裁量の範囲」などと強弁しています。しかし、憲法99条は国務大臣、国会議員、その他の公務員の憲法尊重擁護義務を定め、98条では、憲法に反する法律は「その効力を有しない」としています。憲法9条に違反する「戦争法案」は、憲法にもとづく立憲主義に反しています。安倍自公政権による立憲主義の破壊は許せません。

今年に戦後70年。日本が過去の戦争にどういう基本姿勢をとるかはきわめて重大な問題でもあります。そこで、我が党の志位委員長は、5月20日の党首討論で、安倍首相に対して、1945年8月に日本が受諾した「ポツダム宣言」を引用して、「過去の日本の戦争は『間違った戦争』との認識はあるか」とたどしました。安倍首相はかたくなに「間違った戦争」と認めることを拒み続けました。くわえてこの党首討論のなかで、安倍首相が(ポツダム宣言を)「まだつまびらかに読んでいない」と答弁したことが、内外に衝撃を与えました。

第2次世界大戦後の国際秩序は、日本とドイツとイタリアが行った戦争は、侵略戦争だったという判定の上に成り立っています。ところが安倍首相は、「侵略戦争」はおろか、「間違った戦争」と認めることすらしません。日本の過去の戦争への反省のない勢力が、憲法9条を壊して「海外で戦争する国」への道を暴走する。これほどアジアと世界にとって危険なことはありません。いま、日本に求められているのは、軍事的対決ではなく、どんな問題でも、憲法9条を生かした話し合いで解決する平和の外交戦略です。

国会では、自民党・公明党が15日にも衆院安保法制特別委員会で採決する動きが出ています。しかし、国会論戦でも世論調査でも、これほど国民から「憲法違反」の烙印を押された悪法はかつてありません。

憲法違反の法案は、いくら審議しても合憲にはなりません。圧倒的国民が憲法違反とする最悪の「戦争法案」は、直ちに撤回、廃案にすべきです。強行採決など論外であり、民主主義への重大な挑戦です。

沖縄戦から70年、戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を定めた憲法9条は、命どう宝・反戦平和をつらぬく沖縄の心でもあります。沖縄戦の惨禍を二度と再び繰り返させてはなりません。戦死者、戦争未亡人を出してはなりません。

「戦争法案」ノー、新基地建設ノー、言論弾圧ノー、憲法の平和原則と民主主義、立憲主義を守るために、憲法9条を破壊する「戦争法案」を、幅広いみなさんと力をあわせて撤回・廃案に追い込んでいこうではありませんか。意見書案第8号「日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書」への議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。(2015年7月8日、那覇市議会本会議)

領 収 証

№ 001153

得意先コード	お 得 意 先 名
	日本共産党那覇市議団 殿

2015年 10 月 8 日

¥ 120,700.-

但し 市議団ニュース16号 10,000枚 B4X2

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

那覇市議会9月定例議会で、「米陸軍MH60 ヘリコプター墜落事故に関する意見書」、「米陸軍MH60 ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議」(2面掲載)、「那覇空港周辺における住宅騒音防止対策事業にかかる制度見直しを求める意見書」、「那覇市に県立特別支援学校の設置を求める意見書」(2面掲載)、「『義務教育費国庫負担制度』の堅持・拡充に関する意見書」、「30人以下学級早期完全実現」のための意見書」を全会一致で可決し、「辺野古新基地建設工事再開に抗議し、作業の即時中止と建設断念を求める意見書」(下記掲載)を賛成33人、反対4人(自民党)で可決しました。那覇市議会ホームページで全意見書・決議をご覧ください。

辺野古新基地建設工事再開に抗議し、作業の即時中止と建設断念を求める意見書

安倍政権は9月12日、沖縄県との集中協議のために中断していた名護市辺野古への米軍新基地建設に向けての作業の再開を強行した。

集中協議では、在沖米軍基地の形成の歴史的事実、沖縄の現状、県民の心を踏まえた沖縄県の主張に道理と大義があるとの沖縄側の訴えに対し、「辺野古への新基地建設が唯一の解決策」と固執する政府の姿勢が浮き彫りとなった。

新基地建設に反対する沖縄の民意は、各種世論調査や地元名護市の市長選挙と市議選挙、県知事選挙と衆議院小選挙区選挙などで明確となっている。そして、新基地建設反対の声は全国の世論調査でも過半数を超え、国際的にも有識者の声明が出され、米国のパークレー市議会でも決議が採択されるなど大きく広がりつつある。

翁長知事は14日、政府が新基地建設推進の唯一の法的根拠としている前知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認については、瑕疵があるものとして取り消す方針を明らかにし、手続きを開始した。そして、今後もあらゆる手法を駆使して、辺野古に新基地は造らせないという公約の実現に向け、全力で取り組むことを表明し、去る9月21日には国連人権委員会で日米政府が沖縄県民の人権・自己決定権を侵害している米軍基地問題を訴えた。

歴史に残る今回の翁長知事の英断と取り組みは、地方自治の本旨と主権者である142万県民の圧倒的な声に立脚したものである。同時に、県内41市町村の全市町村長、全市町村議会議長、県議会議長などが署名・捺印し、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念、垂直離着陸機オスプレイ配備撤回を求めた「建白書」を踏まえている。

県民は、翁長知事の英断を支持し、日米政府の理不尽な新基地押し付けに抗い、平和で誇り豊かな沖縄への道を共に切り拓く思いでいる。

安倍政権は、翁長知事の英断と「建白書」、県内外の声を重く受け止めて、新基地建設作業を直ちに中止し、沖縄の立場で米国と交渉をやり直すべきである。

よって、本市議会は圧倒的民意を無視した辺野古新基地建設工事再開に激しい怒りをこめて抗議し、市民と県民の生命と安全を守る立場から、建設作業の即時中止と新基地建設断念を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年(2015年)9月28日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

日本共産党那覇市議団ニュース 16号 2015年10月3日

副議長・建設委員会委員

団長：古堅茂治

厚生経済委員会委員長

副団長：湧川朝涉

教育福祉委員会副委員長

会計長：前田千尋

総務委員会副委員長

幹事長：我如古一郎

教育福祉委員会委員

翁長大輔

日本共産党那覇市議団 泉崎1-1-1市役所4階

電話：862-8268 FAX867-3170

那覇市に県立特別支援学校の設置を求める意見書

全国的に特別支援学校に通う子どもは、少子化の中にあっても増加傾向が続いている。

本市においては、現在、那覇市在住の幼児・児童・生徒が、盲、ろう学校を含めた特別支援学校に約 400 名在籍している。そのうち大平特別支援学校に 108 名、島尻特別支援学校に 93 名、西崎特別支援学校に 46 名、鏡が丘特別支援学校に 58 名の計 305 名が市外の特別支援学校に就学している現状がある。

これは、特別支援学校 2 校分に匹敵するものであり、さらに特別な支援を要する児童生徒は年々増加傾向にある。また、障がいの程度についても重複化、多様化している。

本市には知的障害特別支援学校がないため、特別な支援を要する児童生徒が、障がいがある故に他の市町村にある特別支援学校への通学を余儀なくされ、10 年以上も送迎を続ける保護者も存在している。

長時間に及ぶバス通学による児童生徒の影響や、保護者による送迎等の負担は教育環境面での大きな課題であり早急に解決する必要がある。

よって、インクルーシブ教育システムのさらなる推進が求められている中、「地域の子は地域で育てる」という理念を基に、児童生徒が那覇市で教育が受けられるよう、県と那覇市が連携を強め、本市に県立特別支援学校を早期に設置されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 27 年 (2015 年) 9 月 28 日

那 覇 市 議 会

あて先 沖縄県知事、沖縄県教育委員会委員長

米陸軍MH60 ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議

去る 8 月 12 日午後 1 時 46 分ごろ、沖縄本島東側の海上で、訓練中の米陸軍 MH60 ヘリコプターが米海軍輸送艦への着艦に失敗、墜落する事故が発生し、乗員 17 人中、陸上自衛隊の特殊作戦部隊員 2 人を含む 7 人が負傷した。

墜落現場周辺は、パヤオ漁やイカ釣り漁などが盛んな好漁場で多くの漁船が操業しており、一步間違えれば操業中の漁業者を巻き込む重大な大惨事につながりかねないものであっただけに、県民の衝撃は大きく、その不安と恐怖は計り知れないものがある。

在沖米軍所属の航空機は、これまで幾度となく墜落や部品等の落下事故を起こしており、本市議会ではその都度抗議し、事故の原因究明と再発防止策を繰り返し訴えてきた。

にもかかわらず、このような事故が後を絶たず、何ら有効な再発防止策も講じられないまま訓練が再開される現状は、軍事優先で市民・県民の安心・安全な生活を軽視するものであり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、市民・県民の生命と財産を守る立場から、今回の米軍ヘリの墜落事故に対し嚴重に抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 事故原因を早期に徹底究明し、その結果公表がなされるまで同型機の飛行を一切中止すること。
- 2 住宅地と漁場上空での飛行停止及び外来機の訓練中止など、実効ある再発防止策を講ずること。
- 3 事件・事故発生時における通報及び情報提供の迅速化を図ること。
- 4 すべての米軍機の安全管理及び兵員の危機管理を徹底すること。
- 5 日米地位協定を抜本的に改定すること。
- 6 米軍基地及び米軍訓練水域・空域の整理縮小を図ること。

以上、決議する。

平成 27 年 (2015 年) 9 月 1 日

那 覇 市 議 会

あて先

米国大統領、米国上院議長、米国下院議長、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米陸軍司令官、在日米陸軍第 10 地域支援群司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官

領 収 証

№ 001178

得意先コード	お 得 意 先 名
	日本共産党那覇市議団 殿

2015 年 11 月 16 日

¥ 120,700.-

但し 市議団ニユース17号 10,000枚 B4X2

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印
	●

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

去で、日本共産党、新風会、社社市民ネット、なほ民主、無所属の会の5会派が共同して提案して、地方自治と民主主義を破壊する政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求め、多数で採択しました。自民党の4名が反対しました。

民意を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊する政府の 行政不服審査法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書

27日、石井啓一国土交通相は、名護市辺野古への米軍新基地建設に必要な前知事の埋め立て承認を翁長雄志知事が取り消したことに對し、行政不服審査法に基づいて取り消した効力の「執行停止」を行った。同時に、安倍内閣は、国が知事に代わって埋め立てを承認する「代執行」の手続きを進めることを閣議決定し、国土交通省が28日に手続きを開始した。29日には、沖縄防衛局が本体工事を強行した。

安倍政権の新基地建設に向けた一連の強権的手法は、翁長知事の意味と沖縄の圧倒的民意を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊するものであり、法治国家として到底許されない暴挙で言語道断である。

沖縄の「新基地建設反対」の民意は、名護市長選、県知事選、総選挙などで繰り返し示され、翁長知事による前知事の埋め立て承認の取り消しの英断については、直近の世論調査で約8割の県民が「支持」していることでも明らかである。

行政不服審査法は、行政庁の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為に關し、国民に對して広く行政庁に對する不服申立てのみちを開くことによって、「国民の権利利益の救済を図る」ことを目的としている。然るに、辺野古への新基地建設を「唯一の解決策」とする国の機関・沖縄防衛局が一般の“私人”をかたり、申し立てを行い、同じ国の機関・国土交通相が審査して工事継続を認めるなどというのは、公平性、客観性を欠いた法の悪用でしかなく、「自作自演」「出来レース」と沖縄県をはじめ、多くの法律関係者、マスコミなどが厳しく指弾している。

戦後70年、県民の生命と安全を脅かし、県経済発展の最大の障害ともなっている米軍普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念、オスプレイ配備撤回は、保革を超えた県民の総意であり、「建白書」に込めるのが民主国家である日米両政府の責務であると考え。民意を無視し不法・不当を重ねて新基地を強引に建設することは、県民を愚弄するもので断じて許されるものではない。

国際法に反し、県民の土地を米軍が強制接収して建設した在沖米軍基地の成り立ちと沖縄の苦難の歴史を踏まえ、うちなんちゅの誇りと尊厳をかけて、「新基地を造らせない」とする翁長知事の揺るぎない姿勢と県民の圧倒的意思は、政府がどんな強権的手法をもって断じて屈することはない。

よって本市議会は、市民・県民の生命と安全、沖縄の自己決定権と人権を守る立場から、安倍政権による辺野古への新基地建設に向けた埋め立て承認の取り消しの「効力停止」、「代執行」の手続き開始、「本工事着手」の強権的手法に怒りを込めて抗議し、新基地建設工事の即時中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年(2015年)11月4日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、国土交通大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、 かがみをつけて 米大統領、駐日米国大使

日本共産党那覇市議団ニュース 17号 2015年11月6日

副議長・建設委員会委員

厚生経済委員会委員長

総務委員会副委員長

団長：古堅茂治

副団長：湧川朝涉

幹事長：我如古一郎

教育福祉委員会副委員長

教育福祉委員会委員

会計長：前田千尋

翁長大輔

日本共産党那覇市議団 泉崎1-1-1市役所4階

電話：862-8268 FAX867-3170

「県民の圧倒的民意を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊する政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書」に対し、日本共産党市議団を代表した我如古一郎幹事長の賛成討論を紹介します。

日本共産党の我如古一郎です。日本共産党市議団を代表して、意見書案第15号「県民の圧倒的民意を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊する政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書」について賛成討論を行います。

翁長雄志知事は、県民の総意である「建白書」と県内での選挙結果や各種世論調査で示されている圧倒的民意、県の第三者委員会の報告を踏まえて、米軍新基地建設に関する前知事の辺野古埋め立て承認を取り消しました。

これに対し、安倍政権は、石井国交相が知事取り消しの効力を止める「執行停止」を決定する暴挙を行い、同時に、知事の権限を奪う「代執行」手続きに着手。沖縄防衛局は、県への一片の通知をもって本工事を行ってしまいました。

これら安倍政権の問答無用の強権的手法は、米軍新基地建設工事の即時中止を求める翁長知事の意思と圧倒的民意を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊するものであり、満身の怒りを込めて抗議し糾弾するものです。

戦後70年、沖縄戦で悲惨極まる犠牲を強いられ、戦後も長期にわたって基地の重圧に苦しめられてきた私たち県民が、島ぐるみ、オール沖縄であげている「新基地建設ノー」の声を、一顧だにしない政治が、県民に寄り添い負担軽減を図るという政治でしょうか。県民を愚弄するにもほどがあります。独裁政治の安倍政権に対する県民の憤りは頂点に達しています。

戦争法の強行に続く安倍政権の今回の暴走は、主権在民、基本的人権の尊重、平和主義を定めた憲法と立憲主義

をも否定するものであり、法治国家としてあるまじき行為で、言語道断です。

翁長知事が強調しているように、いま、問われているのは、日本の民主主義そのものです。着工そのものにかかわらず、民主主義のルールを二重、三重に踏み破る、無法そのものといわなければなりません。

第1に、翁長雄志知事の埋め立て承認取り消しに対し、防衛省が行政不服審査法にもとづき、承認取り消しの執行停止申立を国土交通大臣に請求し、国土交通大臣がその通りの結論を出すという恥すべき「猿芝居」です。公正な裁判を担保する大原則は、ローマ法由来の法格言が示すように、「何人も、自己の事件の裁判官になることはできない」ということです。防衛省の申請を同じ内閣の国交相が審査するなど、まさに違法行為以外の何ものでもありません。

第2に、政府は、2013年末に、前仲井眞知事から埋め立て承認を受けたさい、本工事前に県との事前協議を行うと約束していました。しかし、事前協議は未了であり、県との約束を一方的に破棄して、本工事着工を強行するなど、許しがたい背信行為といわなければなりません。

第3に、政府は、埋め立てに関する知事の権限を全面的に奪う「代執行」手続きに着手しました。しかし、これは2013年4月に安倍政権自身が閣議決定した「代執行等を行うことは検討していない」という政府答弁書をも覆す暴挙です。民主主義の国で、このような強権・背信・無法は、絶対に許されません。

今回の安倍政権の強権・背信・無法を重ねた暴挙に対して、翁長知事は、11月2日、石井国土交通相の執行停止決定は違法な関与行為

であるとして、総務省の第三者機関である国地方係争処理委員会へ審査申し入れ書を提出しました。

翁長知事は審査請求の理由として、第1に、代執行手続きには、執行停止の手續が定められておりません。このたびの本件執行停止は、まさしく、代執行手続きが進められている間も埋め立て工事を行うための方便として使われているものにほかなりません。

政府は、「辺野古が唯一」との方針を明確に示しておりますが、憲法上、内閣の構成員は一体となつて統一的な行動をとることが求められています。沖縄防衛局長は、防衛大臣の指揮命令を受けて業務に従事しているに過ぎず、また、内閣の構成員である国土交通大臣が、閣議決定等が行われている辺野古移設の方針に反する判断を下すことは不可能であります。

したがって、今回の審査請求では、判断権者の公正・中立という行政不服審査制度の前提が欠落していると言わざるを得ません。

第2に、本来、公有水面埋立承認は、国が米軍基地の建設を目的として、「固有の資格」、つまり私人には行い得ない立場において受けたものです。本件執行停止決定が、沖縄防衛局長を私人と同様の立場にあると認められたのは明らかに誤っております。この点につきましても、先日1000人を超える行政法学者も批判しているところです。

国地方係争処理委員会におかれましては、同委員会が設けられた趣旨に則り、中立・公正な審査をお願いしたいと思っております。

今後、辺野古に新基地は造らせないという公約の実現に向け、全力で取り組み考えであります。と記者会見で明確見解を発表しています。

この翁長知事が述べた理由に「法の道理と正義、法理があるのではありませんか。」

いま、うちなんちゅの誇りと尊厳をかけて、圧倒的民意に依拠し、持てるありとあらゆる手法を駆使して新基地を造らせないとがんばっている翁長知事を先頭とする多くの県民の不屈のたたかいの前に、追いつめられてくるのは日米両政府です。

その反映、焦りが、久辺3区に対し、新基地に反対する名護市を通さずに振興予算を直接投入しようとするところにも表れています。しかし、久辺3区が昨年政府に提出した要望書が「要望が受け入れられない場合、私たちは命がけて反対する」と強調するように、地元住民は決して容認一色ではありません。カネにものを言わせる安倍政権の強引な手法は地方自治を壊し、県民のさらなる怒りを招くことになるでしょう。

みなさん。安倍政権が、29日に「本工事」と称して工事を開始したのは、あくまで陸上部分の周辺工事です。真の本工事、辺野古海域の埋め立てには、多くのハードルがあります。防衛局が通告した2020年10月までの工事完了には何の現実味もなく、岩礁破砕許可の取り消しや、埋め立て承認申請変更の不承認など、県や名護市が権限を行使し続ければ、工事はいくらかでも阻止できます。

政府は、県への一連の通告文で、辺野古埋め立ての必要性として、普天間基地の危険性除去、米国との信頼関係を損ねると2点を挙げます。しかし、これらはいずれも成り立たない言い訳です。

まず、2013年4月の日米合意、在沖縄基地統合計画によれば、辺野古新基地の完成・普天間基地の返還は「2022年度またはその後」となっています。工程は大きく遅れており、「返還」時期の見直しはありません。

一方、仲井眞前知事が埋め立て承認をした際、危険性除去へ普天間基地の「5年以内の運用停止」を条件にあげ

ました。菅官房長官はこれに関して、「政府として2014年2月を起点」（昨年9月17日）と述べています。政府の立場としては「2019年2月までの運用停止」が、普天間基地の危険性除去の最短ルートのはずです。ところが、政府は「5年以内の運用停止」を一度も米側と交渉していません。ここにも、安倍政権のユクシがあります。どこまで県民を欺瞞し愚弄するのでしょうか。

危険性除去には、普天間基地の閉鎖、撤去、県内移設断念、オスプレイ配備撤回を求めた県民総意「建白書」の早期実現しかありません。安倍政権の県民だましのやり方では、危険性の固定化となるのは明らかです。

いま、「建白書」を踏まえた翁長知事の埋め立て承認取り消しの歴史的英断は、8割近い県民の支持を得ています。うちなんちゅの誇りと尊厳、自己決定権と人権を取り戻す、新基地建設即時中止、平和で誇り豊かな沖縄をめざす翁長知事と県民のたたかいは、日米両政府のどんな強権的手法をもつても、断じて屈することはありませぬ。県民はあきらめず、たたかいを前進させます。

保革を超えて日米政府に立ち向かうオール沖縄のたたかいはオール日本に広げ、安倍政権を打倒し、国民連合政府をつくり、必ず勝利します。市民、県民のみならず、引き続き力をあわせて、不屈の政治家・翁長知事をしっかり支え、世論と運動を広げて、子や孫に誇れる平和で豊かな沖縄、日本をつくっていきましょうではありませんか。

議員各位の意見書案第15号「県民の圧倒的民意を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊する政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書」へのご賛同をよろしく願いたします。

以上

領 収 証

№ 000750

得意先コード	お 得 意 先 名
	古 堅 茂 治 殿

2015 年 7 月 13 日

¥140,400

但し議会報告(議事録)6月議会 500部A4×19P

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

那覇市議会 2015 年 6 月定例会報告

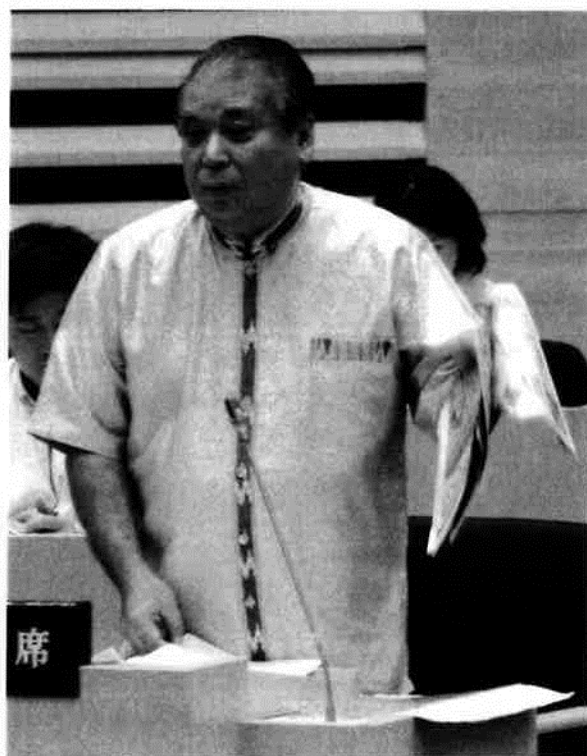
日本共産党
市議会議員
建設常任委員会委員長

古 堅 茂 治

一 般 質 問 議 事 録

一般質問 6 月 24 日 (水) 質問項目

1. 新基地建設問題での訪米活動について
2. 沖縄戦の継承・平和行政について
3. L G B T・性的マイノリティーの人権保障、支援強化について
4. 中心商店街のアーケードの老朽化の現状と課題について
5. 若水献上役伝への具体的支援を
6. 首里りうぼう横から金秀スーパー・久場川団地への里道舗装整備を



発行：日本共産党那覇市議団

那覇市泉崎 1 - 1 - 1 市役所 4 階 那覇市議会

電話：862-8268 FAX 867-3170

2015年那覇市議会2月定例会
6月24日(水)

一般質問

日本共産党 古堅茂治

○古堅茂治 議員

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ(皆さん、こんにちは)。日本共産党の古堅茂治です。一般質問を行います。

最初に新基地建設問題です。

日本政府は、新基地建設反対の沖縄の圧倒的民意を米国政府に伝えていません。

そこで、翁長知事、地元の稲嶺名護市長、県都の城間那覇市長、石嶺読谷村長を先頭に、私を含め那覇市議5人、県議、国会議員なども参加して、訪米直訴活動を行いました。

そして、米国関係者に、英訳した5月17日県民大会の決議、大会を報じた沖縄の新聞、基地問題パンフなどを手渡し、民意を無視し、民主主義を否定する新基地建設の理不尽さと、新基地建設阻止への屈しない断固たる県民の意思を伝えました。

この直訴活動を、菅官房長官は、「辺野古移設が、唯一の解決策だということ」を認識して帰ってくるのではないかと揶揄しています。訪米直訴で猛奮闘された城間市長の見解を伺います。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

質問にお答えいたします。

市長からは、「在沖米軍基地に対する沖縄県の考えとして、辺野古の新基地建設反対を米国政府関係機関に直接訴えるものであり、私も知事とともに、あるい

は訪米団の皆様とともに、米連邦議会議員、シンクタンク、有識者、市民団体等と精力的に面談や意見交換を行った。直近の各選挙で示された民意や国土面積の0.6%に在日米軍専用施設の約74%が集中する基地負担の状況を直接伝えることができ、沖縄に対する理解を深めてもらうための第一歩を確実に踏み出したと思っている」と、今回の訪米の成果が報告されておりますので、菅官房長官の発言は、的を得た発言ではないと考えております。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

私も訪米直訴メンバーの一人です。訪米直訴と県民を愚弄する菅官房長官の発言に怒りを込めて抗議し、新基地建設の断念を求めるものです。

次は平和行政です。

昨日は、70年目の慰霊の日迎え、翁長知事が、新基地建設作業の中止も求めた平和宣言を内外に発信、県民は二度と再び沖縄戦を繰り返させないと誓いあいました。

沖縄戦から70年、戦争体験を語れる80歳以上の方々は、全県民の5.6%と減少し続けています。

そこで、沖縄戦の歴史的教訓と実相、さらに、人間の尊厳を何よりも重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心・沖縄の心を次世代に継承していくことが、大きな課題となっています。このことを市長部局、教育委員会はどう位置づけていますか。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

ご質問にお答えをします。

平和や沖縄戦の歴史の継承に関する位置づけにつきましては、第4次那覇市総合計画において、「心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市」の都市像のもと、平和都市の実現と発信の取り組みを進める戦争の歴史をみんなが伝えることができるという施策として位置づけており、施策の方針の1つに、戦後70年事業の開催に向けて、関係機関と協力しながら、準備を進めることが示されております。

そのことから、戦後、70年目のことは、先月開催されました那覇市制94周年式典での鉄血勤皇隊師範隊として16歳で戦場に動員された戦争体験者の長田勝男様の講演や、6月16日から6月21日までなはしみんギャラリーで開催されております「戦後70年沖縄写真まぶいぐみ展」の共催、また今月号の広報「なは市民の友」でも高校生と市長の対談を掲載しておりますので、ご承知かと思いますが、市長が出席された6月20日の高校生主催の平和フォーラムの共催などの取り組みを行っております。

○金城徹 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

ご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしまして、今年度の平和教育の取り組みの重点は3点でございます。

1つ目は、学校の教育活動全体を通して、平和教育を推進する。

2つ目は、校内研修などを通して平和教育の指導の工夫を図る。

3つ目は、郷土の歴史的な特性や平和教育関連施設の活用を推進する。以上の3点であります。

学校では、道徳、総合的な学習の時間、教科、特別活動など、教育活動を通して平和教育を推進しております。

また、6月には、市内全小中学校が平和月間、平和旬間、特設授業を設定しております。

具体的な内容としましては、平和に関する資料展、講演会、視聴覚教材の視聴、県平和祈念資料館や対馬丸記念館などの見学、新聞記事を活用した事業などをはじめ、各校のさまざまな取り組みがございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

世論調査で7割の県民が、沖縄戦が風化していると答え、沖縄戦が継承されていると答えた県民は2割で危機に直面しています。議長の許可を得て配付した資料をご覧ください。

城間市政は、先ほどの答弁にありますように、那覇市平和宣言と沖縄戦の教訓、命どう宝・反戦平和の沖縄の心を継承し、平和行政、平和教育に取り組んでおります。高く評価いたします。

城間市長は、「平和・こども・未来ひと つなぐ まち」をキーワードに市政運営を行っております。平和が原点です。

沖縄戦と沖縄の心の継承を、さらに積極的に推進するためにも、平和行政の基本に関する条例を制定すべきではありませんか。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

再質問にお答えをいたします。

本市では、これまで昭和61年の核兵器廃絶平和都市宣言、平成7年の那覇市平和宣言など恒久平和を希求する姿勢を内外に発信する取り組みを行ってきたところであります。

議員ご提案の平成行政の基本に関する条例につきましては、他の自治体におけ

る条例制定の状況や制定された条例の内容など、本市の核兵器廃絶平和都市宣言や、那覇市平和宣言との整合性を図りながら、研究してまいりたいと思います。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

条例は読谷村と西原町、全国では東京の中野区、千葉県佐倉市などが制定しています。県都那覇市でも条例制定の検討を進めてください。

配付資料2ページをご覧ください。昨日の沖縄全戦没者追悼式で、翁長知事が読み上げた、県民意思を反映し、絶え間ない拍手と声援があった平和宣言と、第25回児童生徒の平和メッセージ展の詩部門で最優秀賞に選ばれた与勝高校3年生の知念捷君が朗読した『みるく世がやゆら』が大きな感銘を与えています。教育長の見解を伺います。

○金城徹 議長

渡慶次克彦教育長。

○渡慶次克彦 教育長

お答えいたします。

与勝高校3年生の知念捷君、彼はきのうの追悼式では堂々たる態度でメッセージを朗読されておりました。17歳です。70年前で言えば、鉄血勤皇隊、そして少女学徒隊と同じ年頃の少年です。

『みるく世がやゆら』、今の世は平和ですかという彼の問いかけは、彼の祖父のお姉さんが戦争未亡人として生きてきたその生き様を真近に見たその様子を彼は彼なりに戦争の悲惨さというものを体験してその詩にメッセージとして書き込んだということが非常に伝わりました。

これまで戦争を体験した人たちが、どんどん年々少なくなってきた、戦争を知らない人たちの世代になったときに、

我々戦争を知らない世代がどのような形で平和教育というものを継承していかないといけないかということ深く考えさせられたというのが私の感想でございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

戦争未亡人の人生の思いに至ったとき目頭が熱くなりました。

次に、沖縄戦70年の節目の年、平和教育の取り組みを伺います。

○金城徹 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

教育委員会といたしましては、戦後70年の節目を改めて平和教育の充実の機会ととらえております。

校長連絡協議会、教頭連絡会では戦後70年を意識した取り組みが行なわれるよう周知を図っております。

7月、8月には、地域の平和教育施設である対馬丸記念館を会場に、校長連絡協議会、教頭連絡会を行い、併せて施設の視察も取り入れております

教育委員会といたしましては、各学校の特色ある取り組みを紹介し、積極的に平和教育に関する情報提供をするなどして、各学校における取り組みの事実を支援しているところでございます。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

県民世論調査で、沖縄戦の継承への課題は、学校での平和教育が59.2%とトップです。沖縄戦の風化への懸念から、学校現場での取り組み強化の必要性を県民

は求めています。

そこで教育行政の最高責任者・教育長の平和教育に対する決意を伺います。

○金城徹 議長

渡慶次克彦教育長。

○渡慶次克彦 教育長

お答えいたします。

戦争を体験した人たちが、戦争は二度とやってはいけないという思いが70年もの間、戦争のない社会だったといっても過言ではありません。その戦争を体験した人たちは、私たちに大きなたくさんの財産を残しています。

対馬丸記念館ですとか、平和祈念資料館、そういった平和関連施設というもの、そういった平和関連施設というものを我々は後世まで大事に残しながら、そういった施設を活用しながら、これから平和教育というものを継承していかないといけないのかと。教育委員会としましても、生命の尊さ、それを大事に平和教育を続けていきたいと、そう思っております。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

教育長の沖縄戦継承への熱い思いがこもった力強い決意、評価したいと思えます。

平和教育の拡充に全力を尽くして下さい。

次に、2月議会の代表質問で取り上げ、支援施策の拡充を求めてきましたLGBT・性的マイノリティーの人権保障、支援強化について質問します。

ことしの4月に電通が7万人を対象に行った調査で、レズビアンやゲイ、バイセクシュアル、性同一性障害などのLGBTに該当すると回答した結果を伺います。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

ご質問にお答えします。

株式会社電通が平成27年4月に全国約7万人を対象にLGBTを含む性的少数者に関する調査を実施しております。

その調査結果によりますと、LGBTを含む性的少数者に該当する人は7.6%と算出されております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

2012年の調査では5.2%でした。ことしは7.6%、13人に1人です。単純計算で本市に2万4,500人のLGBTの存在が考えられます。

また、LGBTであることを誰にも明かしていないと答えた人は56.8%もいて、無理解、偏見、差別が存在する中で当事者の生きづらさも明らかになっています。

そのもとで、自分の自然な性的指向や性自認を否定的にとらえ、強い疎外感や社会不信、自己否定の気持ちにかられる人も多数います。

自殺を考えた人が64%、その内14%が自殺未遂を経験したとの調査結果もあります。

LGBTの皆さんが、同じ一人の人間として、誰もがありのままに生きられる、堂々と自分自身の性的特質に誇りを持ち、違いを認めながら生きられ、自分らしさを主張でき、個性豊かに暮らせる社会をつくることが求められています。

本市は、その第一歩として、7月19日、第3回ピンクドットの日、全国2番目となる「LGBT支援宣言」を行います。画期的です。宣言の目的と支援強化の取り組みを伺います。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

ご質問にお答えいたします。

まさにLGBTにつきましても、人権の問題でございます。

これまで本市では、LGBTを含む性的マイノリティーに対する取り組みとして、市民を対象とした意識啓発講座の開催、それから那覇女性センター「ダイアルうない」での相談受付、地域自殺対策緊急強化事業による研修会の実施、那覇市広報紙での特集記事掲載、それから当事者団体イベント「ピンクドット沖縄」の共催がありますが、これらの取り組みを改めてアピールする意味があります。

支援強化の取り組みとしましては、職員研修や相談窓口の明示などが考えられますけれども、当事者団体との意見交換を重ねながら、さらに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

城間市政のあたたかさ、多様な生き方を認め合う人権意識の高さを反映した宣言です。総務部長、高く評価します。

次に、7月4日からスタートするレインボー連続講座の概要を問います。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

再質問にお答えをします。

本年度、那覇女性センターでは、LGBTを含む性的マイノリティーに対する取り組みとして、市民を対象とした意識啓発講座、当事者が語る性同一性障害、それからLGBT基礎講座、3つ目に、学校の中のLGBTを開催します。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

初回到に講話される澤岷良心さんの生き方は、6月5日のQABテレビのドキュメンタリー番組で放送され反響を呼んでいます。

当事者の講話は、正しい理解と知識が広がります。連続講座評価いたします。

次は、教育におけるLGBT・性的マイノリティーの人権保障、支援強化について質問します。

今週は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。学校では、1クラスに約2人のLGBTの存在が考えられます。

昨年4月「いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」は、LGBTの学校生活に関する実態調査結果報告書を公表しています。この調査に応じた当事者の実に7割がいじめの被害経験を持ち、そのうちの3割が自殺を考えたという結果です。子どもたちの無理解、偏見が、いじめ、不登校、自殺などにもつながります。

そこで、LGBTについて、本市の学校での実態と、その子どもたちへの配慮の状況、そして、授業で取り上げた状況を伺います。

○金城徹 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

ご質問にお答えいたします。

本市のLGBT・性的マイノリティーの子どもたちの実態は把握しておりませんが、沖縄県の性(エイズ)教育及び薬物(禁煙・飲酒を含む)乱用防止教育の取り組み状況調査によると、平成26年度は、各学校で性同一性障がいに関する相談に対応した事案として、小学校では、保護

者から相談2件、中学校では生徒本人からの相談2件となっております。

次に、その子どもたちにどのような特別な配慮をしているかについては、指導性との意思を尊重し、トイレや更衣室の使用の工夫などの対応を行っております。

また授業で取り上げている状況といたしましては、平成26年度は、性に関する指導の中で、性的少数、性の多様化について、小学校は5校13.8%、中学校は2校11.1%、ジェンダーフリーについて、小学校は6校16.6%、中学校は4校22.2%、人権について小学校は17校47.2%、中学校は7校38.8%となっております。

さらに学習活動の中で、男女差を感じさせない工夫を取り入れるなどの対応をしております。

以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

これが現状です。学校での対応の遅れは、全国的にも大きな課題となっております。

配付した資料3ページ、4ページをご覧ください。4月30日、文部科学省は性同一性障害だけでなく、性的マイノリティーの児童生徒に配慮を求める通知を全国の国公私立の小中高校に出しています。

子どもたちの不安や悩みを解消し、人権が保障されるには、正しい知識と理解が不可欠です。学校現場でLGBTの存在を知らせるとともに、性の多様性を尊重し、すべての人間が個性豊かに、自分らしく生きられる社会のあり方について認識を深める教育を重視することが求められています。

そこで、LGBTに関する教員研修を積極的に行うべきではありませんか。

○金城徹 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

4月30日、文部科学省が開設した性同一性障害にかかる児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について、教育委員会といたしましては、市内全小中学校に周知しております。

また、県教育長、保健体育科より地区別、養護教諭研修会にて同通知の説明が行われました。教員の研修等に関しましては、効果的な研修会の実施方法等について、研究してまいりたいと考えます。

また、那覇女性センターで開設のレインボー講座などを紹介するなど、教員の知識や理解を高めていけるよう、取り組んでまいります。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

配付資料5ページから8ページは、国の補助事業で専門家が作成した教員向け資料です。参考にされてください。

電通の調査では、自分がLGBTの当事者かもしれないと気づいた時期については、13歳から15歳が最も多く18.6%、次いで6歳以下が17.2%、10歳から12歳が16%です。

そこで、いろんな生きづらさを抱えて悩み、苦しんでいる子どもたちを支えるためには、LGBTに関する本、資料を学級文庫、保健室、図書館に置く、那覇市LGBT支援宣言のポスター、チラシを学校に張るなど、すぐにもできることから初めていくべきではありませんか。

○金城徹 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

現在、市内小中学校の保健室や図書館においては、性教育のための図書やカウンセリング、人権などの図書を備えております。

LGBT・性的マイノリティーについての専門的な啓発資料を備えている学校は少ないため、教育委員会といたしましては、小中学生の発達段階に応じた適切な資料について調査研究してまいりたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

当事者に寄り添い、できることから始めてください。

兵庫県西宮市では、LGBTの正しい知識と理解、子どもたちの悩み対応策を紹介するパンフレットを作成し、ことしの新学期に全教員に配付しています。

パンフレットには、西宮市内の中学校を卒業した20歳から51歳のLGBTの当事者8人の声も載せています。

本市としても、独自のパンフレット、副読本などを、専門家、当事者などの協力を得て作成すべきではありませんか。

○金城徹 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

パンフレット等につきましては、国や県、他市町村等の先行事例を調査研究してまいりたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

支援宣言の那覇市にふさわしい予算を確保し、パンフ作成など、教育行政での支援施策を広げてください。

次に、法務省では、人権啓発ビデオ「あなたがあなたらしく生きるために性的マイノリティーと人権」を作成し4月1日に公表しています。30分DVDです。この人権啓発ビデオを学校現場で積極的に活用すべきではありませんか。

○金城徹 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

人権啓発が推進できますよう、各学校への情報提供に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

この人権啓発ビデオ、インターネット上、YouTubeでも見ることができます。

議員も、市の幹部もぜひ見てほしいと思います。教育委員会、LGBT支援施策拡充にがんばってください。

次に、**中心商店街のアーケードの老朽化の現状と課題**について問うものです。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えします。

現在、中心商店街には、各商店街等が設置したアーケードが13カ所あり、うち10カ所が設置から30年以上が経過し、経年劣化によるアーケード本体の腐食が進むとともに、消防用設備等の機能低下が顕著になっております。

課題といたしましては、老朽化に対する安全の確保、維持管理に要する費用負担増の問題、建築基準法や消防法等への諸条件への対応が容易ではないことから、立替が困難であるなどが挙げられて

おります。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

さまざまな課題が明らかになりましたが、その課題解決に向けての取り組みを伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えします。

那覇市の中心商店街のアーケードは、沖縄の強い日差しを遮り、訪れる地元客や観光客に快適な歩行空間を提供し、賑わいを創出する上でもとても重要なものとなっていると認識しております。

アーケードの老朽化問題は、設置者である各商店街等だけの課題解決が困難であることから、本市といたしましては、現在、策定作業を進めております那覇市中心市街地活性化に関する基本計画においてもアーケードの安全確保等を重要課題の一つに位置づけ、関係部長職で組織する推進本部を中心に検討を進めているところでございます。

今後とも地元商店街と連携して課題解決に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

消防法、建築基準法、多岐で難しい問題が内包しています。全庁体制で課題解決を急いでください。

次は、文化行政です。

資料9ページをご覧ください。新しい年の平和、ウマンチュ(御万人)の健康・長寿を祈るための首里城での新年の祝い事行事のために、琉球開びやくの聖地・

安須森御嶽のある国頭村の辺戸ウッカー(大川)でお水を汲み、首里城へ運び納める「若水献上役伝」が関係者の努力で2014年の年末から県民参加による人力での運びで完全復活しています。この若水献上役伝の取り組みへの見解を伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えいたします。

若水献上役伝の取り組みにつきましましては、首里地域の皆様はもちろんのこと、国頭村辺戸の皆様をはじめ多くの関係者の伝統行事復活かける熱意で実現したものと伺っています。

地域のお年寄りや子どもたちが心を1つに若水を運ぶことで、人と人、地域と地域が結びつきを強くすることにつながったのではないかと考えており、本市の目指す協働のまちづくりの理念にも通じる取り組みであると認識しております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

私の出身地国頭村の辺戸区住民、そして首里地区住民は、この行事を大変誇りにしています。

平和、ウマンチュ(御万人)の健康、長寿を祈る沖縄のアイデンティティを育む行事でもあります。

この行事に対して、国頭村、総合事務局などは補助金支援を行っています。那覇市としても、具体的支援を実施すべきではありませんか。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

若水献上役伝の支援につきましましては、

今年度の取り組み内容などお伺いしたうえで、関係部署との意見交換などを行い、観光振興や文化振興など面からどのような支援が可能か。研究してまいりたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

那覇市は、あやかり若水贈呈を受けて、城間市長は、ことしの仕事初めに、このあやかり若水を使いウビナディ(御水撫で)を市幹部に行っています。ぜひ、具体的支援を進めてください。

次に、道路行政について、首里りうぼうの建物に向って左側、市道石嶺線から久場川団地、かねひでスーパー側につながる里道は多くの市民が利用しています。早期に舗装整備を進めるべきではありませんか。

○金城徹 議長

新垣昌秀建設管理部長。

○新垣昌秀 建設管理部長

ご質問にお答えします。

里道につきましては、国有財産特別措置法に基づき、平成16年度から国により順次、譲与を受けてきております。

久場川地域の里道につきましては、平成17年3月4日付けで、国から譲与を受けておりますが、当該里道は里道上に物件があったことから、譲与を受けず、現在、国有地として国が管理を行っております。

現地を確認したところ、石嶺線の拡幅工事により、物件が撤去され、更地となったため、現在、地域住民が近道として利用している状況であります。

当該里道は久場川団地一帯につながっており、多くの利用者があることから、今後、国と国有財産譲与契約を締結し、舗装等の整備を行っていきたいと考えて

おります。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

市民が喜ぶ事業です。部長、よろしくお願いします。

沖縄戦70年、節目の6月議会、平和行政について質問した議員はここまで私を含めわずか3人です。沖縄戦を風化させてはなりません。

昨日、翁長知事は平和宣言で、米軍基地の過重負担の不条理と辺野古作業の中止、恒久平和の発信地づくりを世界にアピールしました。

不屈の政治家・翁長知事と県民の頑張りで大きく広がっている新基地建設阻止の世論と運動、そして、県民と国民の意識の高まりに追い込まれているのは日米両政府です。

県民の心をひとつに、保革を超えたオール沖縄で、翁長知事をがっちり支えて、子や孫の未来、沖縄の平和な未来を切り開いていこうではありませんか。

また、戦後70年、あの悲惨きわまる侵略戦争の反省と教訓から生まれたのが、二度と戦争をしないと決め、世界に約束した日本国憲法第9条です。

命どう宝、反戦平和の沖縄の心でもある、憲法9条を守り、戦後最悪の安倍政権が進める戦争する国づくり、戦争法案の成立をストップさせるために、沖縄県民、日本国民の理性と良識を発揮して頑張ろうではありませんか。終わります。

以上

▽読谷村平和行政の基本に関する条例

平成3年3月29日条例第10号

(目的)

第1条 この条例は、第2次世界大戦、とくに悲惨な沖縄戦の教訓とそれに続く異民族支配の体験を踏まえ、恒久の平和を希求する村民の意思に基づき、読谷村の平和行政に係る基本原則並びに平和に関する事業を推進し、もって村民の平和で豊かな生活の維持向上に資することを目的とする。

(基本原則)

第2条 読谷村は、世界平和を求める村民の意思を表明した「非核宣言」と憲法擁護の精神に基づき、日本国憲法の基本理念である恒久平和の実現に努めるとともに、村民が平和で安全な環境のもとに、人間としての基本的な権利と豊かな生活が築ける社会の実現をめざして平和行政を推進するものとする。

(平和事業の推進)

第3条 読谷村は、平和行政を推進するため次の事業を実施するものとする。

- (1) 日本国憲法に規定する平和の意義の普及
- (2) 平和に関する情報・資料の収集及び提供
- (3) 国内及び国外の諸都市との平和に関する交流
- (4) 平和創造展、講演会等、平和に関する事業の推進
- (5) その他、村長が必要と認める事業

(委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

▽沖縄平和祈念資料館 設立理念

1945年3月末、史上まれにみる激しい戦火がこの島々に襲って来ました。90日におよぶ鉄の暴風は、島々の山容を変え、文化遺産のほとんどを破壊し、20数万の尊い人命を奪い去りました。沖縄戦は日本に於ける唯一の県民を総動員した地上戦であり、アジア・太平洋戦争で最大規模の戦闘でありました。

沖縄戦の何よりの特徴は、軍人よりも一般住民の戦死者がはるかに上まわっていることにあり、その数は10数万におよびました。ある者は砲弾で吹き飛ばされ、ある者は追い詰められて自ら命を絶たされ、ある者は飢えとマラリアで倒れ、また、敗走する自国軍隊の犠牲にされる者もありました。私たち沖縄県民は、想像を絶する極限状態の中で戦争の不条理と残酷さを身をもって体験しました。

この戦争の体験こそ、とりもなおさず戦後沖縄の人々が、米国の軍事支配の重圧に抗しつつ、つちかてきた沖縄のこころの原点であります。

“沖縄のこころ”とは、人間の尊厳を何よりも重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心であります。

私たちは、戦争の犠牲になった多くの霊を用い、沖縄戦の歴史的教訓を正しく次代に伝え、全世界の人びとに私たちのこころを訴え、もって恒久平和の樹立に寄与するため、ここに県民個々の戦争体験を結集して、沖縄平和祈念資料館を設立いたします。

▽那覇市平和宣言 生きぬき築きあげた都市

那覇—その戦後は
米軍のバリケードで囲まれた焼け野が原から出発した
はじめに103人の市民が生きぬいてもどった
なつかしい壺屋のまちに
多くのいのちを失い
ふるさと那覇も消滅し
悲しみは深かったが
打ちふるう復興の勢には力があふれ
みんなまなこを
しっかり前へ向け
踏み出した
生活と都市再建への一步を
それから
心のいしじを固く敷きつめ
平和通りをつくり
国際通りを開け
もう二度と失うことのない
那覇を築いてきた
ここにくるまでに50年
103人は31万人へとかわった
那覇—それは戦争をしない都市
那覇—それは市民の愛が守るまち
那覇—それは市民が主人公の都市
那覇—それは世界の都市を友とするまち
私たちは いま、ここに
市民の誇りと勇気により蘇った
都市・那覇を世界に宣言する
1995年・沖縄戦終結50年宣言 那 覇 市

▽核兵器廃絶平和都市宣言

世界の恒久平和と安全は、人類共通の念願であり、至高の目標である。われわれは、国連憲章ならびに日本国憲法に基づく世界の平和と「あけもどろの都市、なは」の基本構想のもとに平和、生活、文化都市の実現をめざして、安心して住める都市として発展するための努力を続けているところである。

しかるに、今日の世界は、核兵器の増大と拡散により人類の生存に深刻な脅威を与えている。去る大戦において、凄惨な地上戦を体験したわれわれは、二度と戦争をくり返さないために核兵器の完全廃絶こそが、市民にとっての安全保障であることを確認する。われわれは、すべての核兵器保有国に対して、ただちに核兵器の廃絶を断行し、人類の平和的共存の道を踏み出すよう強く訴え、ここに那覇市は核兵器廃絶平和都市たることを全世界に宣言する。

昭和61年(1986年)6月12日 那覇市

▽沖縄平和祈念資料館の展示のむすびのことば

沖縄戦の真相にふれるたびに
戦争というものは
これほど残酷で、これほど汚辱にまみれたものはない
と心にうたう

この ほんとうらしい体験のまじけ
いかなる人でも
戦争を肯定し美化することは、まじけはずです

戦争をおこすのは たしかに 人間です
しかし それ以上に 人間です

戦争を許さなければ力の下さるのも
私たちが 人間 下はないうしようか

戦後このかた 私たちは
まじけ戦争を憎み
平和な島を建設せよと 心こめて叫びました

これが
あまりにも大いすまた代償を払って得た
ゆするこの下さらない
私たちの信条なのです

『みるく世 (ゆ) がやゆら』

与勝高校 3 年 知念 捷 (まさる)

みるく世がやゆら
平和を願った 古の琉球人が詠んだ琉歌が わたしへ訴える

「戦世 (いくさゆ) や済 (し) まち みるく世 (ゆ) ややがて
嘆 (なじ) くなよ臣下 (しんか) 命 (ぬち) ど宝 (たから)」

70 年前のあの日と同じように
今年もまたせみの鳴き声が梅雨の終わりを告げる
70 年目の慰霊の日
大地の恵みを受け 大きく育ったクワディーサーの木々の間を

夏至南風 (かーちーべー) の 湿った潮風が吹き抜ける

せみの声は微かに 風の中へと消えて行く
クワディーサーの木々に触れ せみの声に耳を澄ます
「今は平和でしょうか」と 私は風に問う

花を愛し 踊りを愛し 私を孫のように愛してくれた 祖父の姉
戦後 70 年 再婚をせず戦争未亡人として生き抜いた祖父の姉
90 歳を超え 彼女の体は折れ曲がり ベッドへと横臥する
1945 年 沖繩戦 彼女は愛する夫を失った
一人 妻と乳飲み子を残り 22 歳の若い死
南部の戦跡へと 礎へと
夫の足跡を 夫のぬくもりを 求め探し回った
彼女のもとには 戦死を報せる紙一枚
亀甲墓に納められた骨壺には 彼女が拾った小さな石

戦後 70 年を前にして 彼女は認知症を患った
愛する夫のことを 若い夫婦の幸せを奪った あの戦争を
すべての記憶が 漆黒の闇へと消えゆくのを前にして 彼女は歌う

愛する夫と戦争の記憶を呼び止めるかのように
あなたが笑ってお戻りになられることをお待ちしておりますと
軍人節の歌に込め 何十回 何百回と
しだいに途切れ途切れになる 彼女の歌声
無慈悲にも自然の摂理は 彼女の記憶を風の中へと消していく
70 年の時を経て 彼女の哀しみが 刻まれた頬を涙がつたう
蒼天に飛び立つ鳩を 平和の象徴と言うのなら
彼女が戦争の惨めさと戦争の風化の現状を 私へ物語る

みるく世がやゆら
彼女の夫の名が 24 万もの犠牲者の名が
刻まれた礎に 私は問う
みるく世がやゆら
頭上を飛び交う戦闘機 クワディーサーの葉のたゆたい
6 月 23 日の世界に 私は問う
みるく世がやゆら
戦争の恐ろしさを知らぬ私に 私は問う
気が重い 一層 戦争のことは風に流してしまいたい
しかし忘れてはならぬ 彼女の記憶を 戦争の惨めさを
伝えねばならぬ 彼女の哀しさを 平和の尊さを

みるく世がやゆら
せみよ 大きく鳴け 思うがままに
クワディーサーよ 大きく育て 燦々と注ぐ光を浴びて

古のあの琉歌 (うた) よ 時を超え今 世界中を駆け巡れ

今が平和で これからも平和であり続けるために
みるく世がやゆら
潮風に吹かれ 私は彼女の記憶を心に留める
みるく世の素晴らしさを 未来へと繋ぐ

軍人節 作詞・作曲 曾久原朝喜

(連ね) 天ぬん知りみそち 月ん知りみそち 里が行く先や照らしたばり
(夫) 無蔵と縁結で月読みば誰か 別れらねなゆみ 国の為でむぬ 思切りよ思無蔵よ
(妻) 里や軍人ぬ 何んち立ちみせが 笑て戻みせる御願さびら 国の為しちいもり
(夫) 軍人の務め我ね婿さあしが 銭金の故に哀りみせる母親や如何がすら
(妻) 例え困難に繋がれて居てんご心配みそな 母の事や思切みそ思里前
(夫) 涙ゆい他に云言葉やねさみ きらば明日ぬ日に別れと思は 此の二人や如何がすら

沖繩平和宣言

70 年目の 6 月 23 日を迎えました。

私たちの郷土沖繩では、かつて、史上稀 (まれ) に見る熾烈 (しれつ) な地上戦が行われました。20 万人余りの尊い命が犠牲となり、家族や友人など愛する人々を失った悲しみを、私たちは永遠に忘れることができません。

それは、私たち沖繩県民が、その目や耳、肌に戦 (いくさ) のもたらす悲惨さを鮮明に記憶しているからであり、戦争の犠牲になられた方々の安らかであることを心から願い、恒久平和を切望しているからです。

戦後、私たちは、この思いを忘れることなく、復興と発展の道を力強く歩んでまいりました。

しかしながら、国土面積の 0・6 パーセントにすぎない本県に、日米安全保障体制を担う米軍専用施設の 73・8 パーセントが集中し、依然として過重な基地負担が県民生活や本県の振興開発に様々な影響を与え続けています。米軍再編に基づく普天間飛行場の辺野古への移設をはじめ、嘉手納飛行場より南の米軍基地の整理縮小がなされても、専用施設面積の全国に占める割合はわずかに 0・7 パーセントしか縮小されず、返還時期も含め、基地負担の軽減とはほど遠いものであります。

沖繩の米軍基地問題は、我が国の安全保障の問題であり、国民全体で負担すべき重要な課題であります。

特に、普天間飛行場の辺野古移設については、昨年の選挙で反対の民意が示されており、辺野古に新基地を建設することは困難であります。

そもそも、私たち県民の思いとは全く別に、強制接收された世界一危険といわれる普天間飛行場の固定化は許されず、「その危険性除去のため辺野古に移設する」、「嫌なら沖繩が代替案を出しなさい」との考えは、到底県民には許容できるものではありません。

国民の自由、平等、人権、民主主義が等しく保障されずして、平和の礎 (いしずえ) を築くことはできないのです。

政府においては、固定観念に縛られず、普天間基地を辺野古へ移設する作業の中止を決断され、沖繩の基地負担を軽減する政策を再度見直されることを強く求めます。

一方、私たちを取り巻く世界情勢は、地域紛争やテロ、差別や貧困がもととなり、多くの人が命を落としたり、人間としての尊厳が蹂躪 (じゅうりん) されるなど悲劇が今なお繰り返されています。

このような現実には、一人一人が積極的に平和を求め強い意志を持つことが重要であります。

戦後 70 年を迎え、アジアの国々をつなぐ架け橋として活躍した先人達の「万国津梁」の精神を胸に刻み、これからも私たちは、アジア・太平洋地域の発展と、平和の実現に向けて努力してまいります。

未来を担う子や孫のために、誇りある豊かさを創りあげ、時を超えて、いつまでも子ども達の笑顔が絶えない豊かな沖繩を目指します。

慰霊の日に当たり、戦没者のみ霊 (たま) に心から哀悼の誠を捧 (ささ) げるとともに、沖繩が恒久平和の発信地として輝かしい未来の構築に向けて、全力で取り組んでいく決意をここに宣言します。

2015 年 6 月 23 日

沖繩県知事 翁長雄志

性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について

平成 27 年 4 月 30 日

27 文科初児生第 3 号

各都道府県教育委員会担当事務主管課長
各指定都市教育委員会担当事務主管課長
各都道府県私立学校事務主管課長
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた地方公共団体の学校事務担当課長 殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

坪田 知広

性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について

性同一性障害に関しては社会生活上様々な問題を抱えている状況にあり、その治療の効果を高め、社会的な不利益を解消するため、平成 15 年、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（以下「法」という。）が議員立法により制定されました。また、学校における性同一性障害に係る児童生徒への支援についての社会の関心も高まり、その対応が求められるようになってきました。

こうした中、文部科学省では、平成 22 年、「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」を発出し、性同一性障害に係る児童生徒については、その心等に十分配慮した対応を要請してきました。また、平成 26 年には、その後の全国の学校における対応の状況を調査し、様々な配慮の実例を確認してきました。

このような経緯の下、性同一性障害に係る児童生徒についてのきめ細かな対応の実施に当たっての具体的な配慮事項等を下記のとおりとりまとめました。また、この中では、悩みや不安を受け止める必要性は、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、いわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般に共通するものであることを明らかにしたところです。これらについては、「自殺総合対策大綱」（平成 24 年 8 月 28 日閣議決定）を踏まえ、教職員の適切な理解を促進することが必要です。

については、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の私立学校に対して、国立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、周知を図るとともに、学校において適切に対応ができるよう、必要な情報提供を行うことを含め指導・助言をお願いいたします。

記

1. 性同一性障害に係る児童生徒についての特有の支援

- 性同一性障害者とは、法においては、「生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別（以下「他の性別」という。）であるとの持続的な確信をもち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であつて、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているもの」と定義されており、このような性同一性障害に係る児童生徒については、学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応を行うこと。

（学校における支援体制について）

- 性同一性障害に係る児童生徒の支援は、最初に相談（入学等に当たって児童生徒の保護者からなされた相談を含む。）を受けた者だけで抱え込むことなく、組織的に取り組むことが重要であり、学校内外に「サポートチーム」を作り、「支援委員会」（校内）やケース会議（校外）等を適時開催しながら対応を進めること。
- 教職員等の間における情報共有に当たっては、児童生徒が自身の性同一性を可能な限り秘匿しておきたい場合があること等に留意しつつ、一方で、学校として効果的な対応を進めるためには、教職員等間で情報共有しチームで対応することは欠かせないことから、当事者である児童生徒やその保護者に対し、情報を共有する意図と十分に説明・相談し理解を得つつ、対応を進めること。

（医療機関との連携について）

- 医療機関による診断や助言は学校が専門的知見を得る重要な機会となるとともに、教職員や他の児童生徒・保護者等に対する説明材料ともなり得るものであり、また、児童生徒が性に違和感をもつことを打ち明けた場合であっても、当該児童生徒が適切な知識をもっているとは限らず、そもそも性同一性障害なのかその他の傾向があるのかも判然としていない場合もあること等を踏まえ、学校が支援を行うに当たっては、医療機関と連携しつつ進めることが重要であること。
- 我が国においては、性同一性障害に対応できる専門的な医療機関が多くないところであり、専門医や専門的な医療機関については関連学会等の提供する情報を参考とすることも考えられること。
- 医療機関との連携に当たっては、当事者である児童生徒や保護者の意向を踏まえることが原則であるが、当事者である児童生徒や保護者の同意が得られない場合、具体的な個人情報に関連しない範囲で一般的な助言を受けることは考えられること。

（学校生活の各場面での支援について）

- 全国の学校では学校生活での各場面における支援として別紙に示すような取組が行われてきたところであり、学校における性同一性障害に係る児童生徒への対応を行うに当たって参考とされたいこと。
- 学校においては、性同一性障害に係る児童生徒への配慮と、他の児童生徒への配慮との均衡を取りながら支援を進めることが重要であること。
- 性同一性障害に係る児童生徒が求める支援は、当該児童生徒が有する違和感の強弱等に応じ様々であり、また、当該違和感は成長に従い減ずることも含め変動があり得るものとされていることから、学校として先入観をもたず、その時々児童生徒の状況等に応じた支援を行うことが必要であること。
- 他の児童生徒や保護者との情報の共有は、当事者である児童生徒や保護者の意向等を踏まえ、個別の事情に応じて進める必要があること。
- 医療機関を受診して性同一性障害の診断がなされない場合であっても、児童生徒の悩みや不安に寄り添い支援していく観点から、医療機関との相談の状況、児童生徒や保護者の意向等を踏まえつつ、支援を行うことは可能であること。

(卒業証明書等について)

- 指導要録の記載については学齢簿の記載に基づき行いつつ、卒業後に法に基づく戸籍上の性別の変更等を行った者から卒業証明書等の発行を求められた場合は、戸籍を確認した上で、当該者が不利益を被らないよう適切に対応すること。

(当事者である児童生徒の保護者との関係について)

- 保護者が、その子供の性同一性に関する悩みや不安等を受容している場合は、学校と保護者とが緊密に連携しながら支援を進めることが必要であること。保護者が受容していない場合にあっては、学校における児童生徒の悩みや不安を軽減し問題行動の未然防止等を進めることを目的として、保護者と十分話し合い可能な支援を行っていくことが考えられること。

(教育委員会等による支援について)

- 教職員の資質向上の取組としては、人権教育担当者や生徒指導担当者、養護教諭を対象とした研修等の活用が考えられること。また、学校の管理職についても研修等を通じ適切な理解を進めるとともに、学校医やスクールカウンセラーの研修等で性同一性障害等を取り上げることも重要であること。
- 性同一性障害に係る児童生徒やその保護者から学校に対して相談が寄せられた際は、教育委員会として、例えば、学校における体制整備や支援の状況を聞き取り、必要に応じ医療機関等とも相談しつつ、「サポートチーム」の設置等の適切な助言等を行っていくこと。

(その他留意点について)

- 以上の内容は、画一的な対応を求める趣旨ではなく、個別の事例における学校や家庭の状況等に応じた取組を進める必要があること。

2. 性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対する相談体制等の充実

- 学級・ホームルームにおいては、いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となること。
- 教職員としては、悩みや不安を抱える児童生徒の良き理解者となるよう努めることは当然であり、このような悩みや不安を受け止めることの必要性は、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般に共通するものであること。
- 性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒は、自身のそうした状態を秘匿しておきたい場合があること等を踏まえつつ、学校においては、日頃より児童生徒が相談しやすい環境を整えていくことが望まれること。このため、まず教職員自身が性同一性障害や「性的マイノリティ」全般についての心ない言動を慎むことはもちろん、例えば、ある児童生徒が、その戸籍上の性別によく見られる服装や髪型等としていない場合、性同一性障害等を理由としている可能性を考慮し、そのことを一方的に否定したり揶揄（やゆ）したりしないこと等が考えられること。
- 教職員が児童生徒から相談を受けた際は、当該児童生徒からの信頼を踏まえつつ、まずは悩みや不安を聞く姿勢を示すことが重要であること。

別紙

性同一性障害に係る児童生徒に対する学校における支援の事例

項目	学校における支援の事例
服装	・ 自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める。
髪型	・ 標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)。
更衣室	・ 保健室・多目的トイレ等の利用を認める。
トイレ	・ 職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
呼称の工夫	・ 校内文書(通知表を含む。)を児童生徒が希望する呼称で記す。 ・ 自認する性別として名簿上扱う。
授業	・ 体育又は保健体育において別メニューを設定する。
水泳	・ 上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性)。 ・ 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。
運動部の活動	・ 自認する性別に係る活動への参加を認める。
修学旅行等	・ 1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす

お問合せ先
初等中等教育局児童生徒課

子どもの“人生を変えろ” 先生の言葉があります。

子どもたちは先生を見えています

LGBTの子ども達は、自分自身が嘲笑の対象とされる可能性があることや、存在そのものを否定されるようなメッセージを日々の生活の中で受け取ってしまうことが多いです。

LGBTの子ども達は、ステレオタイプな見方で一括りにされるのではなく、個々の多様性を尊重したうえで、あるがままの存在を理解されたいと願っています。LGBTの子ども達は、異端視、否定、嘲笑や嫌悪される存在として学齢期を過ごすのではなく、LGBTであることを多様な在り方のひとつと捉えて生活できるような環境を望んでいます。

そのために、学校で出来ることはたくさんあります。先生に大きな期待があります。図書館や保健室にLGBTに関する本を置くことや、学校内にポスターを貼るだけでも当事者である子ども

にとっては貴重な情報獲得の機会になります。ホームルームの話題としてLGBTの人権課題を取り上げることも重要な取り組みになります。学齢期の早い段階で多様性について肯定的なメッセージを受け取りそれを内面化することは、当事者である子どもも自身の自尊感情や自己肯定感を高めていくことのみならず、当事者ではない子どもにおいても人権感覚を養う貴重なきっかけになります。

LGBTの子ども達は、誰が信頼できる大人であるかしっかり見えています。この先生ならば自分のことをわかってくれるだろうと信じて、期待して、本当の自分の話をするのでしよう。

学校での取り組みみや先生のさりげない一言が、彼らの人生を変えることになります。



LGBT情報・支援団体

同性愛者等のHIVに関する相談・支援事業
(公益財団法人エイズ予防財団)
http://www.jfap.or.jp/business/06_doseia.html

SHIPIにじいろキャビン
<http://www2.shi-p-web.com/>
SHIPIぽっとライン 045-548-3980 毎週水曜午後7:00~9:00

性と生を考える会
<http://say-to-say.com/>
[労働者のためのセクシュアルマイルリティアサポーターブック]
労働組協や学校生活での具体的な支援策をまとめた冊子。

グイ・バイセクシュアル男性の健康レポート
<http://gay-report.jp/>

LGBTの家族と友人をつなぐ会
<http://lgbt-family.or.jp/>

LGBTを学ぶためのDVD教材(新設Cチーム企画)
<http://rupan4th.sugoihp.com/>
「いるんね性別〜LGBTに聞いてみよう〜」
小寺りゆうとLGBTの友人の特別授業を収録。写真とアニメで解説。
「もしもあなたがLGBTだったら」
東京のレスビアンを主人公にしたドラマでLGBTの友人への
インタビュー。一巻。

平成26年度厚生労働科学研究補助金エイズ対策政策研究事業
個別施策のインターネットによるモニタリング調査と教育・検査・医療現場における予防・支援に関する研究

クラスの子どもも 思い出してください。

自分のクラスの子どもが、同性愛者・性同一性障害者かもしれないと考えた事はありますか？
統計により、「学校のクラスの1~2人は、いずれかのセクシュアルマイノリティである」とことが明らか
になっています。今こそ、同性愛・トランスジェンダー・性同一性障害といったセクシュアルマイノリ
ティについて、一緒に考えてみませんか？

こんな子ども、いませんか？ セクシュアルマイノリティの子どもたち

身近にいる子どもたちの話です~ クラスに1~2人という統計~

制服が着られない

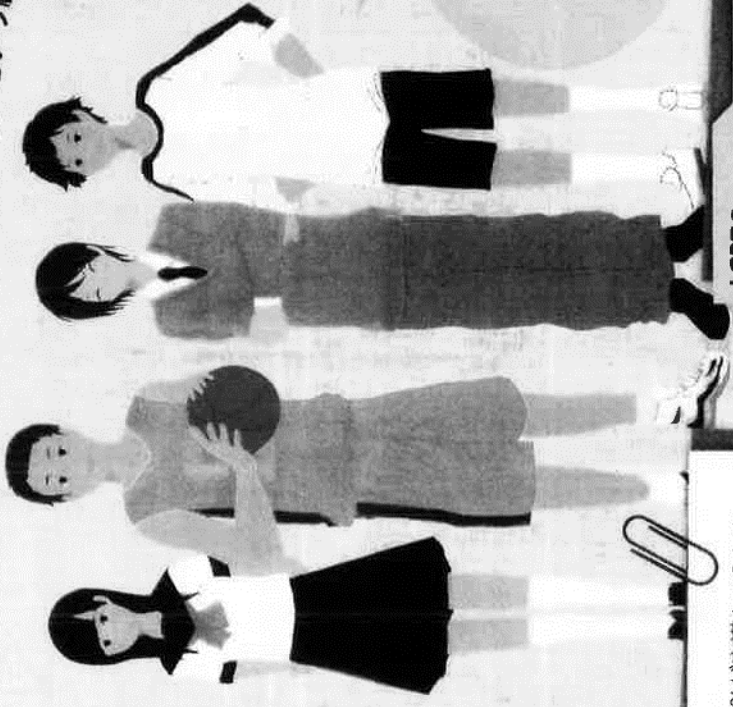
「体が女だから、女の制服を着なくてはいけない。」
これが苦痛だまりません。つらくて、恥ずかしくて、
とてつもない嫌悪感と違和感に変わります。朝は「一時
的な感情だ」と相手にしてくれませんか。
どうすればいいのでしょうか…。

イジメと不登校

「オカマ」「ホモ」「おとこおんな」「気持ち悪い」近寄るな…
他の男子と向か違うところがあったのか自分でもわかりませ
んが、学校ではずっといじめられていました。しかし、いじめの
原因と思われることを先生や同僚に言うことができます。学校へ
行けなくなり、不登校になってしまいました。

自傷行為

自分がゲイであることを自分自身ではそれなりに受け容れて
いたように思います。教師や先生、親から「同性を好きになつても、
同性であっても異常ではない」という肯定的な一言を言ってくれ
ただけです。自分を罰するようになつて、自分の体を故意
に傷つけました。



自分はもうどうなっていくの？
将来に希望がもてない
自分が「レスビアン」と認識してから、このまま本人になって
いくのが怖い。この先、私はどうなるんですか？ どうやって
生きていけばいいんですか…？

じつはカミングアウトしたい

もう、隠して生きるのは嫌だ。性同一性障害であること、
みんなに打ち明けたい。体は男でも、自分が男であるとい
う自覚は全くないんです。自分らしく生きたい

学校の先生

授業で先生が、TVでよく見るゲイやおネ
エタレントを笑い者にするような発言をしま
した。同級生のほとんどが、一緒に笑ってしま
した。何がそんなに面白いの？ ゲイは笑われ
る存在なの？ 僕は、みんなと一緒に笑った
けれど、みんなが僕のことをゲイだと笑うの
ではないかと、怖かったです。

先生との交換日記

毎日、先生に勧誘してきたノートを見ても
らってほしい。そのうち、同性が好きで自分
のことをノートに書くようになりほした。先生
は毎日返事をくれました。高校時代にあの先
生に出会えたから、目標達成になることもなく
大人になれたと思っています。

LGBTの子どもたちの実態 「体の性」と「心の性」一性をどのように認識し、どのように考えるか~

さまざまな「性のあり方」

生まれた時の性別である「体の性」と、自分が自覚し
ている「心の性」は、必ずしも一致するものではありません。
「女だから男が好き」とは限らないし、
「男だから男が好き」とは限らないのです。実際、「性の
あり方」は多様で、例えば「トランスジェンダー」のよ
うなもの。しかし、現実には偏った情報もあり、子ども
が正しい知識を得ることが困難な場合もあります。

LGBTってなに？

- L (レスビアン) 女性の同性愛者
- G (ゲイ) 男性の同性愛者
- B (バイセクシュアル) 両性愛者
- T (トランスジェンダー) 生まれた時の法的・社会的性別とは違う性別で生きる人、生きたいと望む人

LGBTの子どもたちの実態 自殺を考える - 64%が自殺を考え、14%が未遂という現実 -

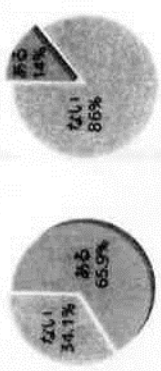
「いじめ」と「不登校」

LGBTの子どもは、差別やいじめ被害の経験割合がとても高
いことが、国内外の調査結果で明らかになっています。彼らに
とって、学校が安全な場所ではなく、「ここでどろどろ泣いたら生き延
びていくことが出来るか」と、常に恐怖を感じる場所になってし
まっている場合も少なくありません。

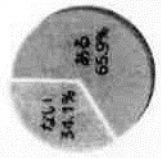
自傷行為の危険性が高い

10代のゲイ・バイセクシュアル男性の自傷行為の生涯経験割合は
17%であり、首都圏男子中高生の自傷行為7.5%と比較しても2倍以上
であることがわかっています。自傷行為は繰り返す傾向にあり、自殺と
いった最悪の結果に陥らないために、私たちができるのでしょうか。

自殺を考えたことがある



自殺を考えたことがある



日本のゲイ・バイセクシュアル男性の調査(2005年) 有効回答数5,731人

2,095人の若者男女を対象に大阪で実施された街頭調査によれば、
異性愛男性と比較してゲイ・バイセクシュアル男性の自殺未遂
リスクは5.96倍高い、ということがわかっています。

子どもが抱える性の多様性「同性愛」や「トランスジェンダー/性同一性障害」

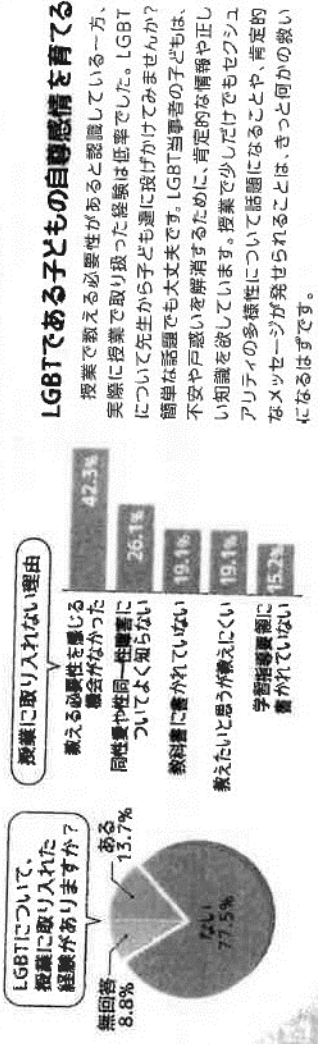
6 自治体で実施した今回の調査について

国民の5%がLGBTであることが推定されているこの時代に、私達はどこで正しい知識を得ることができるのでしょうか。この度は教育現場の先生方に協力をいただき、LGBTと教育について実態把握のための調査を実施しました。最近では、HIV/AIDSや性感染症、いじめや不意校の背景要因としてLGBTであることの関与が指摘されるようになってきています。

集計結果の概要をご報告することを通じて、子ども達の多様性の理解の一助となることを心より願っております。



3 なぜ、LGBTについて、授業で取りあげないの？

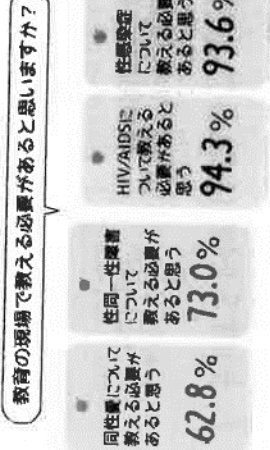


LGBTである子どもの自尊感情を育てる

授業で教える必要性があると認識している一方、実際に授業で取り扱った経験は低率でした。LGBTについて先生から子ども達に投げかけてみませんか？

簡単な話題でも大丈夫です。LGBT当事者の子どもは、不安や戸惑いを解消するために、肯定的な情報や正しい知識を欲しています。授業で少しだけでもセクシュアリティの多様性について話題になることや、肯定的なメッセージが発せられることは、きっと何かの助けになるはずです。

1 LGBTについて、授業で取り扱う必要がある



半数以上の先生が「必要」と考えています

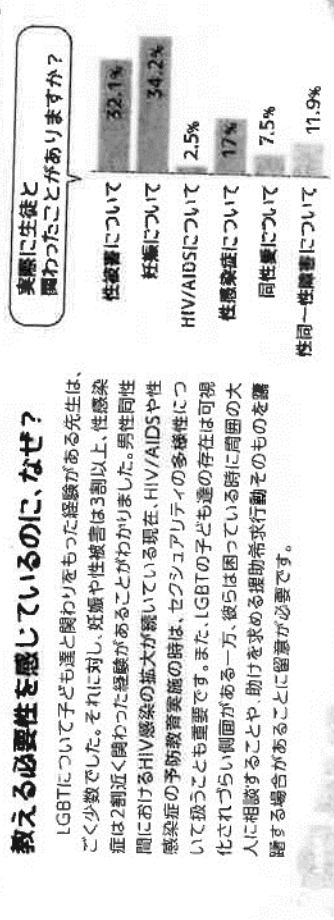
現在、LGBTについて授業で取り扱うことを実践している学校は、まだまだ少数です。しかし、実際に教育の現場に立つ先生方の半数以上が「必要がある」と捉えていることが明らかになりました。もしもしたら、子どもに教える必要性を認識している先生の気持ちに、教科書が追いついていない現実があるのかもしれない。

4 同性愛についての間違った理解

性的指向は選べるの？

大変興味深い結果が示されました。約7割の先生が、性的指向は本人の選択によるものであると誤解していることがわかりました。「同性愛者になることは、個人に選択権があり、拒否することも、受け入れることも自由なのだ」という理解は誤りです。性的指向は嗜好や志向とは異なり、「指向」であり、生まれ持ったものであると捉え、理解することが適切です。

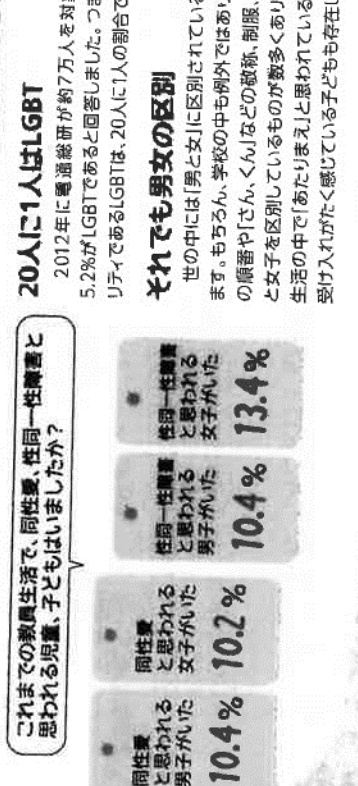
2 LGBTの子どもとも関わった経験のある先生はごく少数



教える必要性を感じているのに、なぜ？

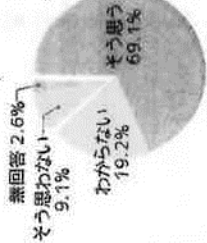
LGBTについて子ども達と関わりをもった経験がある先生は、ごく少数でした。それに対し、妊娠や性被害は2割以上、性感染症は2割近く関わった経験があることがわかりました。男性同性間におけるHIV感染の拡大が懸念されている現在、HIV/AIDSや性感染症の予防教育実施の時は、セクシュアリティの多様性について扱うことも重要ですが、また、LGBTの子ども達との存在は可視化されづらい側面がある一方、彼らは困っている時に周囲の大人に相談することや、助けを求める援助希望行動そのものを躊躇する場合があります。留意が必要で、

5 私たちの「20人に1人はLGBT」という現実



6 LGBTについての世間の目、そして教師の目

多くの人は、同性愛に偏見を持っていると思う



多くの人は、同性愛に偏見を持っていると思う

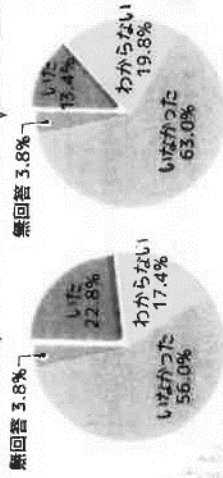


世間はLGBTに対して否定的？

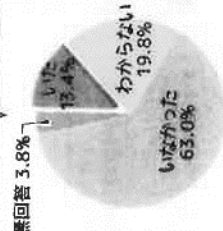
世の中がLGBTについてどう感じているのかを問うと、半数以上が「LGBTは世間から偏見を持たれている」と認識していることが分かりました。さらに、そこへ「わからない」の回答を加えると、8割以上が世間はLGBTについて否定的であると捉えています。テレビではおネエタレントが活躍していますが、世間の風当たりはまだまだ厳しく、差別認識を明確に持っているということでしょう。

9 子どもたちにおける同性愛についての差別的な言動

同性愛について差別的な言動をされた生徒がいた(される側)



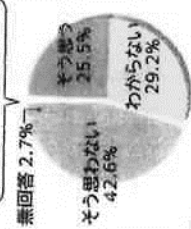
同性愛について差別的な言動をされた(される側)



現在のマスメディアでは、「おネエ」「ホモ」といった言葉で同性愛を揶揄することが多くみられ、笑いのネタとして、子ども達にもこれらの言葉が浸透しているようです。しかし、セクシュアリティに関する言葉の暴力(からかいや差別的な言動を含む)により、自尊感情を深く傷つけられる子ども達も一定数存在していることや、それが深刻ないじめや不登校、自殺未遂につながる可能性も十分にありま。差別的な言動をされている子どもからSOSを発することや、決してあることを考慮すれば、先生や大人達が気づいてしまうことが決してないように、場合によっては積極的な関わりや介入も必要です。

7 同性を好きになること(同性愛)

正直な気持ちとして、同性愛のことは理解できない気がする

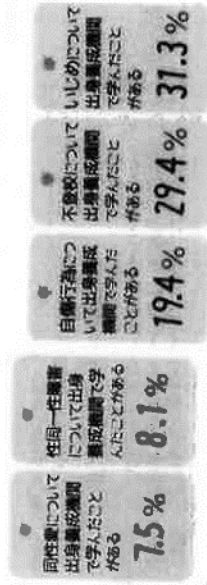


子どもの心を想像してみてください
恋愛対象が「同性」ということ

「異性を好きになることがあたりまえ」という異性愛が自明視される社会で、同性を好きになる自分に気が付く子どもの心を想像してみてください。自分自身を異端視するばかりでなく、学校で「あいつは気持ち悪い」と友達や先生から偏見や差別を受けけるLGBTの子どもの数は少なくありません。性的指向は本来個性性があってもいいのです。ゲイ・バイセクシュアル男性は平均年齢13歳の時に「ゲイであることをなんどなく自覚」していますが、異性愛ではない性的指向を誰にも言えずに過ごしている場合が大半です。



10 出身養成機関での実施状況は.....



「学ぶ機会がない」という現実をどうする？

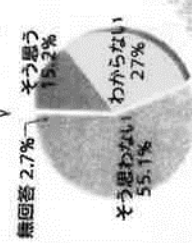
出身養成機関でいじめ「不登校」「自衛隊」について学んだ割合は2~3割、LGBTについては1割にも満たないという結果に。しかし、LGBTの子どもの多くが学術的にいじめや不登校、自衛隊に属しているという調査結果もあります。いじめや不登校、自衛隊の背景要因として、もしかしたらセクシュアリティのことがあってもいじめや不登校、自衛隊を待ち、ア

8 自分の性別に違和感を持つこと (トランスジェンダー/性同一性障害)

子どもの心を想像してみてください
自分の性別に対する違和感

学校では、男か女のどちらかに区別されることが数多くあります。その度に性同一性障害をもつ子どもは苦痛を感じています。本当の自分のことを言えない、理解されないであろうという心の重さに加えて、第二次性徴の時期に自分が望まない体に変化していくことに絶望すら感じています。性同一性障害をもつ女子(男子)生徒は典型的な男性(女性)になることを望んでいるとは限らず、男性か女性のいずれかに自分を定義することが出来ずに、苦悩する子どもも存在しています。

正直な気持ちとして、性同一性障害のことは理解できない気がする

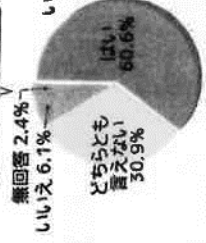


11 さちんと知ると、子どもとの関わり方が変わる

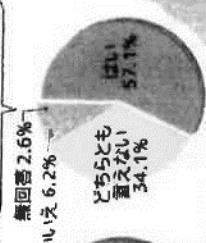
正しい知識と理解、そして実践

情報過多なネット社会ではいつでもどこでも数多くの情報を得ることが可能です。しかし、その全てが正しいとは限らず不適切な情報も氾濫していることも事実です。LGBTに関する情報は面白おかしく脚色して伝えられていることもあり、信頼できる情報であるか注意が必要で、正しい知識のもとに正しく理解することが何より大切であり、まずはきちんと知ること。それが、学校におけるLGBTの存在を深く理解・支援することにつながります。

性の多様性に偏見がなければ参加したいですか？



学生時代に性の多様性に偏見がなければ関係したかったですか？



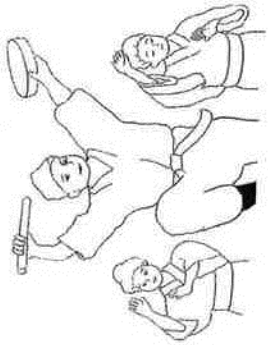
■首里城への若水献上役伝復活祭 イメージ図

～くる年の健康と平和 繁栄を運ぶ

1.首里城お水取り(連携)20日(土)

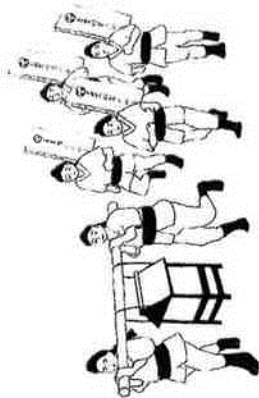


2.役伝出発式



(国頭村辺戸区)
1.首里城お水取り
2.役伝出発式

3.若水運搬役伝

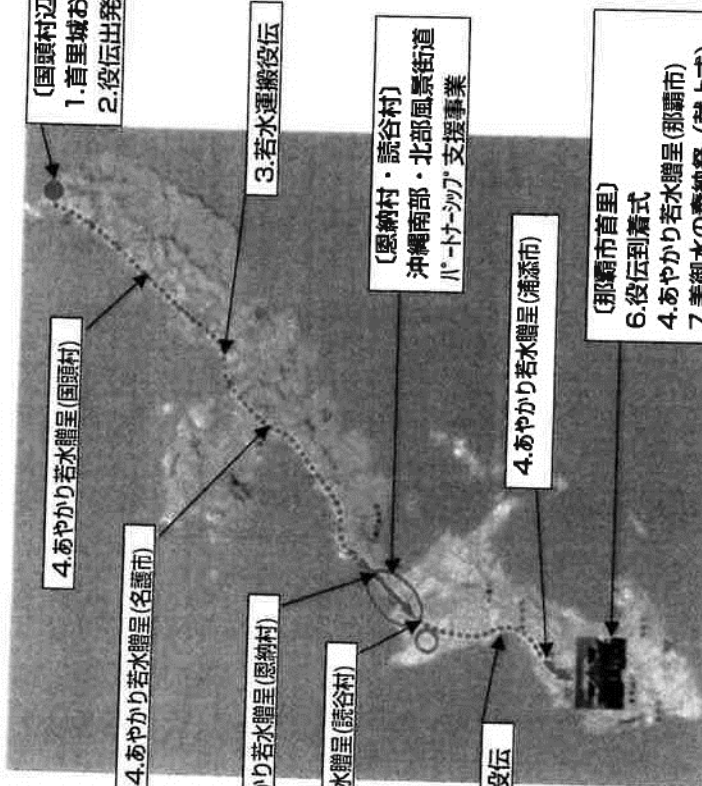
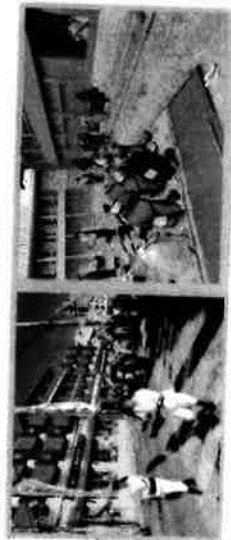


8.首里城公園「新春の宴」(連携)
2015年元旦(木)～3日(土)

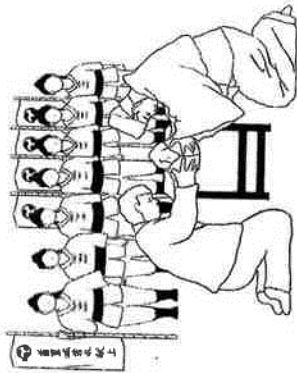


写真提供：首里城公園

7.美御水の奉納祭(献上式・連携)28日(日)



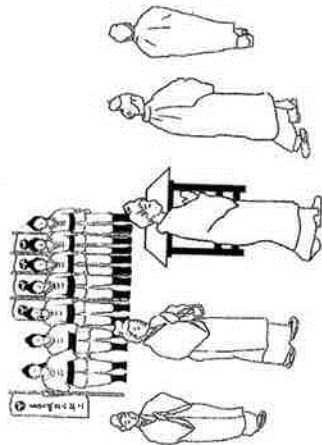
4.あやかり若水贈呈



5.若水運搬役伝



6.役伝到着式



領 収 証

№ 000720

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅茂治 殿

2015年12月25日

¥ 129,600.-



但し 議会報告(議事録)12月議会 500部 A4×16P

上記金額正に領収致しました。

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

那覇市議会 2015 年 12 月定例会報告

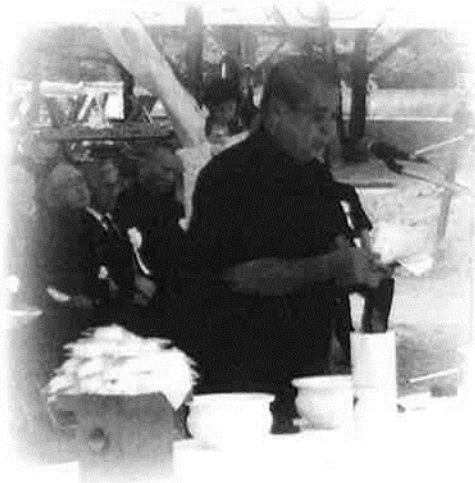
日本共産党
那覇市議会
副議長

古 堅 茂 治

一 般 質 問 議 事 録

一般質問 12 月 10 日 (金) 質問項目

1. 平和行政、那覇市の全戦没者追悼式 (慰霊祭) について
2. LGBT・性的マイノリティーの人権保障、 施策拡充について
3. 観光振興について
4. 琉球泡盛の振興について
5. 児童館などの市営団地跡地への複合施設について



那覇市の全戦没者を追悼する
「なぐやけの碑」慰霊祭 (10/10)
で市議会を代表し弔辞を述べる



社会の宝・子や孫に
平和で誇り豊かな沖縄を

発行：日本共産党那覇市議団

那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会

電話：862-8268 FAX 867-3170

2015年那覇市議会 12月定例会

12月10日 一般質問 一問一答方式

日本共産党 古堅茂治

○古堅茂治 議員

ハイサイ。グスーヨー チュー ウガナビラ(皆さん、おはようございます)。

日本共産党の古堅茂治です。一般質問を行います。

戦後70年、沖縄戦から70年の節目の年を締めくくる12月です。6月議会に続いて平和行政について質問します。

那覇市は、71年前の1944年10月10日、沖縄戦の前哨戦といえる米軍の無差別爆撃で670人余の犠牲者と旧那覇市の90%が灰燼と帰す甚大な被害を受けました。

那覇大綱挽は、1971年の10月10日に市制50周年記念事業として復活し、市民繁栄・商売繁盛・家庭円満などともに、戦争犠牲者のご冥福と平和安寧への願いも込めて大綱(うふんな)が挽かれ続けています。

それでは質問します。

那覇市の戦没者数と、毎年10月10日の那覇市の全戦没者を追悼する「なぐやけの碑」慰霊祭の状況を伺います。

○金城徹 議長

新里博一福祉部長。

○新里博一 福祉部長

ご質問にお答えいたします。

本市の戦没者につきましては、沖縄県の平和の礎に刻銘されております、本市出身者の戦没者数は2万9,493人となっております。

「なぐやけの碑」の慰霊祭は、那覇市連合遺族会が主催し、本市の戦没者のご

遺族や関係者の参加のもと、平成8年から毎年10月10日に開催し、ことしの開催で20回目を迎えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

慰霊祭は、那覇市連合遺族会の主催です。那覇市主催ではありません。

そこで、県内における市町村主催の戦没者慰霊祭の状況を伺います。

○金城徹 議長

新里博一福祉部長。

○新里博一 福祉部長

ご質問にお答えいたします。

県内市町村の慰霊祭の実施状況を電話にて照会しました結果、本市を除いた40市町村のうち慰霊祭の実施主体が市町村となっている自治体は32カ所というふうになっております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

全県で32市町村がみずから主催して慰霊祭を行っています。戦没者を追悼し、悲惨な戦争の実相の継承と恒久平和を決意する催事として至極当然な姿ではないでしょうか。

次に、「なぐやけの碑」慰霊祭を主催する那覇市連合遺族会の会員数を伺います。また、(報道にあるように)県内では、遺族の高齢化などの理由で、慰霊碑がありながら慰霊祭が開催できない事例が増えています。その状況もあわせてお答えください。

○金城徹 議長

新里博一福祉部長。

○新里博一 福祉部長

ご質問にお答えいたします。

那覇市連合遺族会の会員数は、現在225人となっております。ご遺族の高齢化などの理由で遺族会を解散し、慰霊祭を今後実施しないという事例は市内では現在1カ所把握しております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

連合会の会員225人です。戦後70年、遺族も高齢化しています。那覇市連合遺族会の理解と協力を得て、慰霊祭の名称も、全市民全てがタイトル名でわかるように、「那覇市全戦没者追悼式」などへ見直すことも含め、本市と遺族会との共催にすべきではありませんか。見解を伺います。

○金城徹 議長

新里博一福祉部長。

○新里博一 福祉部長

ご質問にお答えいたします。

連合遺族会からは高齢化等の理由により、主催することが今後困難なため、市で慰霊祭を主催してほしいといった要請を以前に受けておりますが、市としましては、当面は遺族会への補助金は継続し、遺族会主催で開催してほしいと考えております。なお、ご遺族の高齢化という厳しい状況があることも事実でございます。ご質問の名称変更も含めて、今後、遺族会とも意見交換を図りながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

(慰霊祭を主催する) 遺族会への補助金、わずか31万9,000円です。那覇市がぜひ主催して進めてほしいと思います。

次に、沖縄戦で肉親を失った市民からは、那覇市の全戦没者を追悼するなぐや

けの碑慰霊祭の開催について、告知がなかったとの苦情がありました。

マスコミの活用、地元紙への広告、市民の友への案内掲載、平和学習の一環として市内の全児童生徒にポスターを作成してもらうなど、多くの市民に慰霊祭を周知できるようすべきではありませんか。

○金城徹 議長

新里博一福祉部長。

○新里博一 福祉部長

再質問にお答えいたします。

なぐやけの碑の慰霊祭につきましては、那覇市連合遺族会が実施主体であることから、市民への慰霊祭への周知についても、遺族会と意見交換を図りながら、慎重に検討していきたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁にあるように、主催者が遺族会であることが全市民への告知の障害になっています。

戦争の惨禍を決して忘れることなく、愚かな戦争を再び繰り返してはなりません。那覇市の全戦没者を追悼し、平和都市那覇市の恒久平和への強い決意を、アジアや世界の人々に伝える戦没者慰霊祭は、平和行政施策の原点といえるものです。

32万市民全ての慰霊祭になるよう、遺族会の理解と協力を得て、見直して進めてください。

また、「平和・こども・未来 ひとつなぐまち」をキャッチフレーズとする城間市政として、この慰霊祭の見直しと併せて、平和行政施策の推進、拡充に向けて、「平和行政の基本に関する条例」を策定されるよう求めて、次に移ります。

LGBT・性的マイノリティーの人権保障、施策拡充について質問します。

城間市政の人権保障に対する取り組みの高さを示したのが、全国2例目の「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言、レインボーなは宣言です。

高く評価します。宣言の反響と宣言を活用した市長部局、教育委員会での取り組みを伺います。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

質問にお答えをいたします。

本市は、市民と協働し、性に関するあらゆる差別や偏見をなくし、誰もが安心して暮らせる都市を目指して、ことし7月に全国で2例目となる「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言、通称レインボーなは宣言を行いました。それと同時に、市役所本庁舎正面玄関の電子掲示板に、レインボーフラッグを掲示しております。

レインボーなは宣言に対する反響としましては、「那覇市の宣言をうれしく思う」「お互い理解し合える日がきますように」「レインボーなはを応援します」など、市民や著名人、芸能人から多くの応援メッセージが寄せられたほか、那覇市公式フェイスブックなどにもたくさんの反響がございました。

また、新聞、テレビ、ラジオからの取材依頼や他自治体、民間企業からの問い合わせ、他市議会からの行政視察、国際人権NGO団体からのヒアリング依頼などの反響もございました。

市長部局での取り組みとしましては、市民を対象としたレインボー講座を2回開催しました。また、新たにレインボーなは通信を3回発行いたしております。そのほか、当事者の要望を受けて、レインボー交流会を2回開催しております。

さらに、市職員がレインボーなはを理解し、市民対応につなげられるよう、職

員を対象とした研修会を実施しております。一般行政職員のほか、保健師や市立病院の看護師など、約80人が受講しております。今年度の管理職特別研修においても、LGBTに関する講義を盛り込む予定となっております。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

すごい反響です。全国的、世界的にも高い評価をいただいています。このレインボーなは宣言をポスターにして、公共施設、学校、事業所、商店などに貼りだすなど、啓蒙活動に積極的に活用すべきではありませんか。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

再質問にお答えをします。

レインボーなは宣言を広く市民に浸透させるための啓蒙活動は、非常に重要であると考えております。次年度に向けては、ポスターやパンフレットなどの製作を検討しているところでございます。

○金城徹 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

お答えいたします。

LGBT・性的マイノリティーへの対応ということで、教育委員会の取り組みといたしましては、今年度は平和交流・男女参画課が主催した10月のレインボー研修会に関係職員を中心に参加し、LGBT・性的マイノリティーへの理解を深めました。

次年度は教職員向けの研修を実施し、学校におけるLGBT・性的マイノリティーへの児童生徒への理解を深めていく予定であります。

また、平和交流・男女参画課との連携のもと、学校におけるLGBT・性的マイノリティーへの理解を深め、支援のあり方を調査研究してまいりたいと考えております。以上であります。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ポスターとパンフレットの作成、私もこれまでの質問で求めてきました。高く評価いたします。市民の理解を高める啓蒙活動へ大きな力を発揮することになるでしょう。

次に、レインボーなは宣言を生かした、今後の施策の拡充と展開について伺います。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

再質問にお答えをします。

施策の拡充・展開については、これまで実施してきた事業を継続するとともに、まずは那覇市職員がレインボーなは宣言を理解し、市民対応につなげていくため、職員研修の充実を図ってまいります。

また、他先進自治体が行っております同性間のパートナーシップに係る施策につきましても、当事者や関係者との意見交換を交えながら進めていきたいと考えております。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

今後とも、LGBT・性的マイノリティーの皆さんに寄り添い、施策の拡充と新たな展開へ、さらに頑張ってください。

次に、**観光振興について質問します。**

本市は、沖縄観光のゲートウェイとして、交通、宿泊、飲食、お土産販売など

の中核拠点となっています。そして、首里城、識名園、玉陵、円比屋御嶽石門の4つの世界遺産があります。

本市議会は、全議員の提案で、「めんそーれ那覇市観光振興条例」を策定し、本年4月1日に施行しています。

そして当局は、6月1日、那覇市観光基本計画を策定しています。

そこで、観光の現状と課題、「めんそーれ那覇市観光振興条例」と「那覇市観光基本計画」が策定されての取り組みを伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えします。

まず沖縄県の観光の現状と課題についてお答えします。

沖縄県の平成26年度の入城観光客数は、過去最高の約717万人に達し、初の700万人台を記録するなど好調に推移しておりますが、沖縄総合事務局は沖縄観光について、滞在日数の長期化、1人当たりの平均消費額の向上、急増する外国人観光客の満足度の向上、観光スタイルの変化、目的の多様化への対応、交通事情の5つの課題を掲げております。

次に、条例や基本計画策定後の取り組みの変化についてお答えいたします。

4月1日より「めんそーれ那覇市観光振興条例」が施行されました。条例では観光基本計画の策定が義務づけられており、これを受けて今後10年間の観光施策の指針となる「那覇市観光基本計画」を6月に策定いたしました。

基本計画では、本市の目指す将来像を「人も、まちも活き活き、美ら島の観光交流都市」と定め、この将来像を達成するために、国際化に対応した那覇市の観光など5つの目指す方向性を定め、国際リゾート沖縄の拠点都市としての機能・

魅力の充実など7つの取り組みの展開を定めており、先ほどふれました沖縄総合事務局の掲げる5つの課題への対応策を含んだものとなっております。

今後は、軸となる7つの取り組みの展開のそれぞれについて進捗を評価しながら、計画を推進する予定でございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

いくつかの課題も明らかにされました。観光客の利便性の向上も喫緊の課題となっております。

議長の許可を得て配付した資料をご覧ください。沖縄総合事務局の資料によりますと、2014年、沖縄へのクルーズ船の寄港は162回、2015年は247回を予定、そのうち那覇港は128回で過去最高の寄港見通しです。

そこで、クルーズ船寄港の経済効果を伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

クルーズ船寄港時の経済効果につきましては、平成24年8月に沖縄総合事務局が外国クルーズ客船の那覇港寄港による経済効果を発表しております。

それによりますと、モデル調査した大型クルーズ船ボイジャー・オブ・ザ・シーズのケースでは、乗客1人当たりの平均消費金額は約3万8,000円、乗客3,600人で計算いたしますと、直接的経済効果は約1億3,700万円と推計されております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

1隻当たり、約1億4,000万円の経済効果です。

この那覇港において、バース不足などで対応できないために、クルーズ船が寄港できなかった回数とその経済損失を明らかにしてください。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

那覇港管理組合に確認しましたところ、既に予約が入っているなどの理由で、クルーズ船の予約受付ができなかった隻数は、8月時点において2015年予約分で8隻、2016年予約分で30隻、2017年予約分で5隻の合計43隻となっているとでございます。

これに、先ほど述べた大型クルーズ船ボイジャー・オブ・ザ・シーズのケースでの直接的経済効果、約1億3,700万を掛け合わせますと、その経済損失は約58億9,100万円と類推いたします。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

約58億9,100万円の損失です。第2クルーズ船バースの整備が急がれます。取り組みを伺います。

○金城徹 議長

兼次俊正都市計画部長。

○兼次俊正 都市計画部長

ご質問についてお答えいたします。

那覇港管理組合に確認をいたしましたところ、那覇港長期構想検討委員会において、那覇港管理組合より第2クルーズ船バースの計画位置が、泊埠頭から新港埠頭にかけての那覇市域に提示されております。今後、課題や問題点を整理し、第2クルーズ船バースについて、港湾計

面に反映していきたいとのことであり
ます。

第2クルーズ船バースの整備につ
きましては、本市といたしましても、
早期に取り組む必要があると考
えております。

今年度の沖縄総合事務局と南部
市町村との建設行政に関する懇
談会においても、昨年に引き続
き第2クルーズ船バースの整備
を国へ強く要望しております。今
後も関係機関へ、引き続き要望
していきたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

第2クルーズ船バースの整備は、
城間市長の公約でもあります。国、
県と連携して、早期実現へ頑
張ってください。

次の質問です。

那覇空港の利便性向上も大きな
課題となっています。那覇空港
の2014年の利用客数は、速報
値で全国6位となる1,753万
人、そのうち国内線利用客は全
国4位の約1,590万人、国際
線利用客は163万人です。

そこで、同空港の利便性につ
いては、観光客や関係者からの
苦情が多く寄せられています。

資料をご覧ください。国土交通
省は、その解決へ、国内線と国
際線を結ぶ立体連絡路通路、際
内連結施設、新立体駐車場、国
際線北側増築などの工事を進め
ています。

けさの地元紙・沖縄タイムス
でも、県ホテル旅館生活衛生同
業組合理事長の宮里一郎さんが、
後手後手の対策だと問題点を指
摘したコメントを出しています。
前倒しして整備促進を図るべき
です。

市としても先手、先手の対策
を関係当局に強く要請すべきで
はありませんか。

この空港の問題も、課題の1つ
として解決が急がれているので
はありませんか。

○金城徹 議長

渡口勇人企画財務部長。

○渡口勇人 企画財務部長

再質問にお答えいたします。

現在、県民及び観光客等の利便
性、快適性等の充実強化を図る
ため、那覇空港予約ターミナル
及び関連施設の整備が進んで
おります。

那覇空港旅客ターミナル整備
計画につきまして、ことし8月
に開催されました那覇空港
拡張促進連盟総会での報告資料
により、各施設の工事着手及び
供用開始についてご説明いたし
ます。

まず駐車場ですが。約700台
収容可能な新立体駐車場の第1
期工事がことし4月に着工され、
12月をめどに供用開始予定
となっております。

(議場より発言する者あり)

わかりました。そのように。

(議場より発言する者あり)

国内線と国際線を結ぶ際内連絡
通路につきまして、今年度中に
基本計画を策定して、那覇空港
第2滑走路と同じく、平成31
年度末の供用開始予定となっ
ているところでございます。

本市といたしましては、那覇空
港旅客ターミナル整備計画によ
り、市民や観光客の利便性の向
上につながることから、それぞ
れの事業の進捗状況を注視して
いきたいというふうに考えてい
るところでございます。以上で
ございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

部長、注視ではなくて、国際
観光交流都市を目指す那覇市と
して、那覇空港、那覇港、どう
整備していくか、積極的に働
くべきですよ。今のような答
弁、許されません。

本県の自立型経済を構築する
ためのリ

ーディング産業の1つである観光産業、復帰の年の1972年と比較して、観光客数は12.8倍、観光収入は16.5倍に伸びています。飛躍的です。

観光産業の経済と雇用に及ぼす効果を明らかにしてください。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

平成26年度の観光収入といった点で申し上げますと、県の発表によりますと5,341億7,200万円となっております。

また、平成26年経済センサス基礎調査によりますと、沖縄県の民営事業所のうち宿泊業、飲食サービス業における従業者数は7万4,174人などとなっております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

このように経済・雇用効果の高い観光産業の発展に、県都那覇市が果たしている役割は大変大きなものがあります。

那覇ハーリー、那覇大綱挽まつり、琉球王朝祭り首里、夏祭りin那覇「一万人のエイサー踊り隊」、NAHAマラソン、ジャイアンツのキャンプなどなど、大型行事で観光客誘致へ全県をリードしています。きめ細かい施策も数多くあります。

そこで、本市の観光関連予算を10年前と比較して伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

10年前となる平成17年度における那覇市の観光関連予算は、1億593万5,000円でした。

本年度における観光関連予算は2億6,945万2,000円で、10年前の約2.5倍となっているものであります。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

部長、先手、先手の対策、能動的な対策へ、予算を獲得しさらに頑張ってください。

次に、配付したハワイと沖縄の比較資料をご覧ください。ハワイと対比しての沖縄の課題がわかります。

そこで、「那覇市観光基本計画」でも、課題の克服へ数値目標を掲げての施策展開をうたっています。計画最終年度の目標値を伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

計画の最終年度であります平成36年度の目標値は、観光収入が4,500億円、観光客1人当たりの市内消費額が9万円、延べ市内宿泊客数1,300万人泊となっているものであります。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

目標達成へ、関係団体と連携して施策展開を進めてください。観光の発展は、那覇市と沖縄県の自立的経済発展につながります。

全議員で「めんそーれ那覇市観光振興条例」を策定した議会としても、観光の発展、施策の拡充、国際観光交流都市づくりに、市民、関係団体らと協働して、さらに力を尽くしていこうではありませんか。議員の皆さん、よろしく願います。

次に、多くの人々のあすへの英気を養い、潤滑油ともなる、私も愛してやまない世界の銘酒、琉球泡盛の振興について伺います。

琉球泡盛は、地域団体商標制度によって認定され、「本場泡盛」、「琉球泡盛」を商標に使用できるのは沖縄県でつくられたものだけです。

琉球泡盛は、首里の三箇(赤田・崎山・鳥堀)から全県に普及し、約600年の歴史を持つ日本最古の蒸留酒です。

琉球泡盛の製造業の現状、経済・雇用効果を伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

琉球泡盛の製造業の現況について、県内の蔵元の状況で申し上げますと、県全体で48カ所の蔵元のうち8つが市内にあるという状況でございます。

沖縄県酒造組合の資料によりますと、平成26年度の移出数量、製成数量ともに2万klとなっており、ピークとなりました平成16年以降は減少が続いている状況であります。

また、経済効果につきましては最新のデータを入手できておりませんが、雇用効果につきましては、本市で調査しましたところ、市内の蔵元における就労者数は約170人となっているものであります。以上です。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

経済、雇用の面でも役割を果たしています。

琉球泡盛の出荷量は、2004年をピークに10年連続で減少しています。泡盛製造業等振興策検討委員会(委員長、下地芳

郎琉球大学教授)が10月16日に公表した泡盛の出荷量・売上高の推移予測・仮試算では、消費拡大策などがないまま減少傾向が続いた場合、2015年度から25年度の10年間で、出荷量は約4割減、売上高は半減、また2017年に期限切れを迎える復帰特別措置の酒税軽減が撤廃されると、さらに減少幅は拡大することが明らかにされています。

当局の見解を伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

琉球泡盛の出荷量が減少している現状や、若者の泡盛離れ、業界全体の消費者ニーズの多様化への対応の遅れやPR力不足など、今後も減少傾向が懸念されていることについては、本市においても危機感を感じております。

琉球泡盛は本県を代表する製造業であるだけでなく、これまで600余年人々に飲み継がれてきた世界に誇る文化です。琉球泡盛文化の継承発展という意味でも、重要な問題であると認識しているものであります。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

知恵を出し合い、消費拡大策を講じる必要があります。本市の取り組みを伺います。

さらに、琉球泡盛の普及・振興へ、「琉球泡盛かんぱい条例」の制定も求められているのではありませんか。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

琉球泡盛に係る産業の振興策につきましては、県や沖縄県酒造組合において、販路拡大や品質、生産性の向上に向けた取り組み等も進められていることから、本市におきましても連携できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

また、琉球泡盛かんぱい条例の制定につきましては、日本最古の蒸留酒である琉球泡盛の文化の継承発展と普及促進において、琉球泡盛によるかんぱいの奨励は意義があるものと考えており、ひいては地産地消を促進し、泡盛産業の振興に大きく貢献できるものと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次に、**市営団地跡地への医療、福祉、子育て、教育関連などの複合施設の建設**は、効率的、効果的な活用方法として促進すべき課題となっています。

そこで、福祉と文教の街、石嶺地区にある石嶺団地の建てかえに合わせて、未来の主役であり、社会の宝である子どもたちのための、児童センターを含む複合施設の建設を促進すべきです。

市の調査でも、平日の放課後の過ごし方の希望として、1位が児童館57.6%です。ぜひ建設を進めてほしいと思います。終わります。

古堅茂治議員の一般質問資料です。議長の許可を得て配布します。

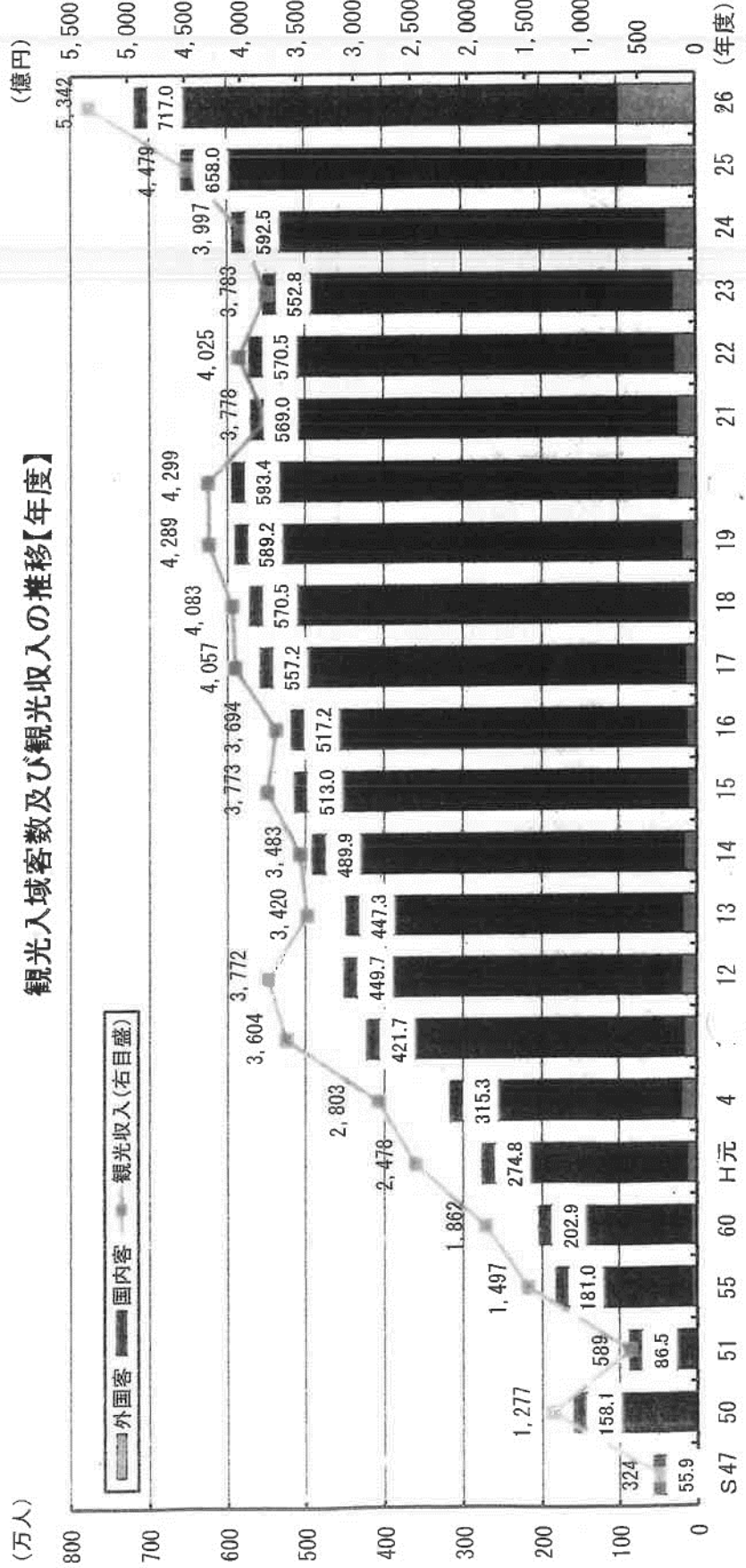
(1) 沖縄観光のこれまでの推移

(入域観光客数)

・55万9千人(昭和47年度)→717万人(平成26年度 12.8倍)

(観光収入)

・324億円(昭和47年度)→5,342億円(平成26年度 16.5倍)

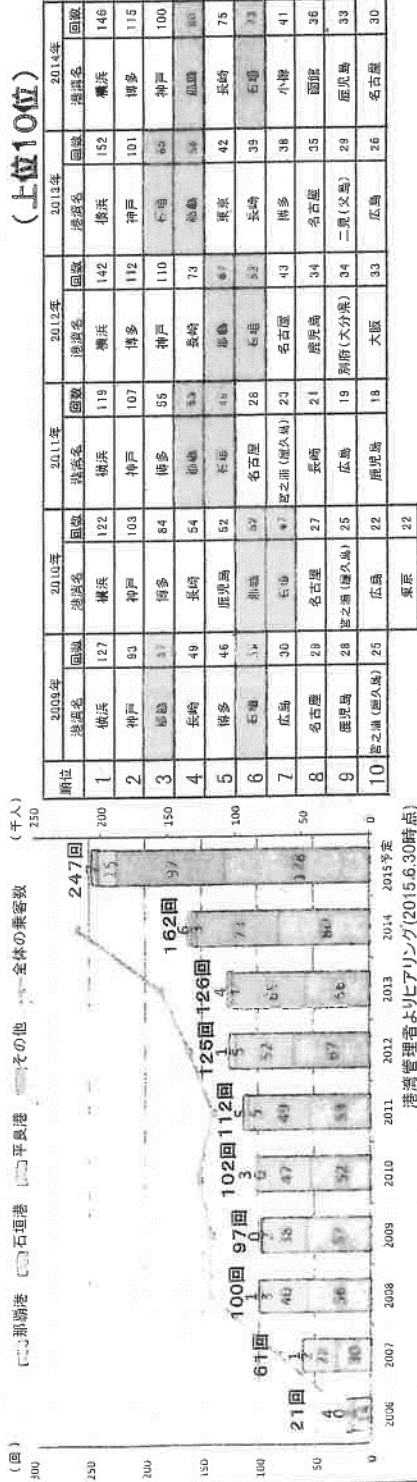


③那覇港旅客ターミナル

○沖縄県の自立型経済を構築するためのリーディング産業の1つとして観光産業が位置付けられており、その観光産業を支援する旅客船ターミナルの整備を那覇港及び石垣港及び石垣港で推進している。

○2014年の沖縄へのクルーズ船の寄港は162回を記録し、2015年は247回を予定、そのうち那覇港は128回、石垣港は97回と両港ともに過去最高の寄港見通し。乗客数も増加傾向(2014年:約21.8万人)。

【沖縄へのクルーズ船の寄港回数と乗客数の推移】【2009～2014年港別クルーズ船の寄港回数】(上位10位)



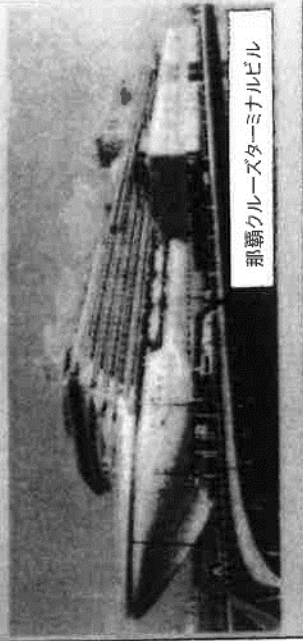
【クルーズ船寄港の経済効果】
上海からの旅客船の場合は1寄港当たり約1.4億円の直接的経済効果
(2012年沖縄総合事務局調査における推計結果)

【那覇港における取り組み(沖縄総合事務局)】

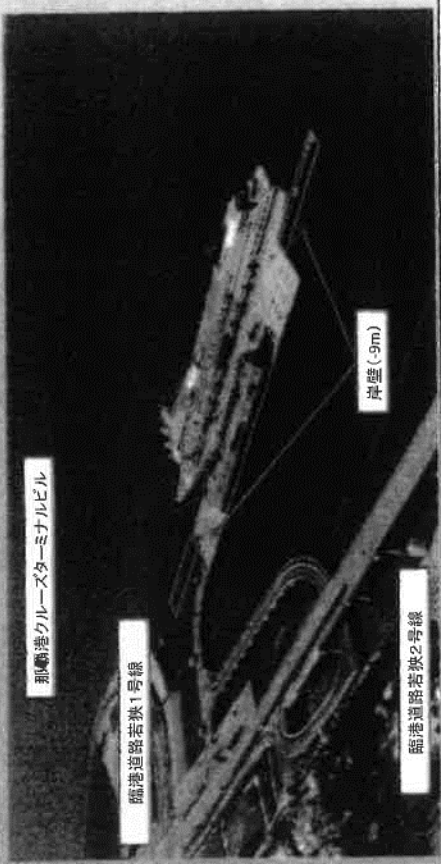
- ◆クルーズ船の寄港増やクルーズ船の大型化に対応
 - 旅客船ターミナル暫定供用(2009年9月)
 - 着実な整備を背景に供用前2008年の56回から2014年は80回と大幅増加
 - 岸壁拡張整備(210m→340m)
 - 岸壁を130m延伸し、大型バス20台の駐車スペースを新たに確保
- ◆クルーズ客の利便性が向上
 - アクセス道路(臨港道路若狭2号線)を新たに整備(2014年8月供用)
 - 市街地へのアクセス時間が20分短縮(25分→5分)

【那覇港における取り組み(那覇港管理組合)】

- ◆クルーズ客の利便性が向上
 - CIQ(税関、出入国管理、検疫)設備を備えたターミナルビルの供用により施設内での入国審査が可能(2014年4月供用開始)
 - ターミナルビルからクルーズ船へ直接、乗降できるボデーディングブリッジ(格乗橋)を整備(2014年12月完成)



那覇クルーズターミナルビル



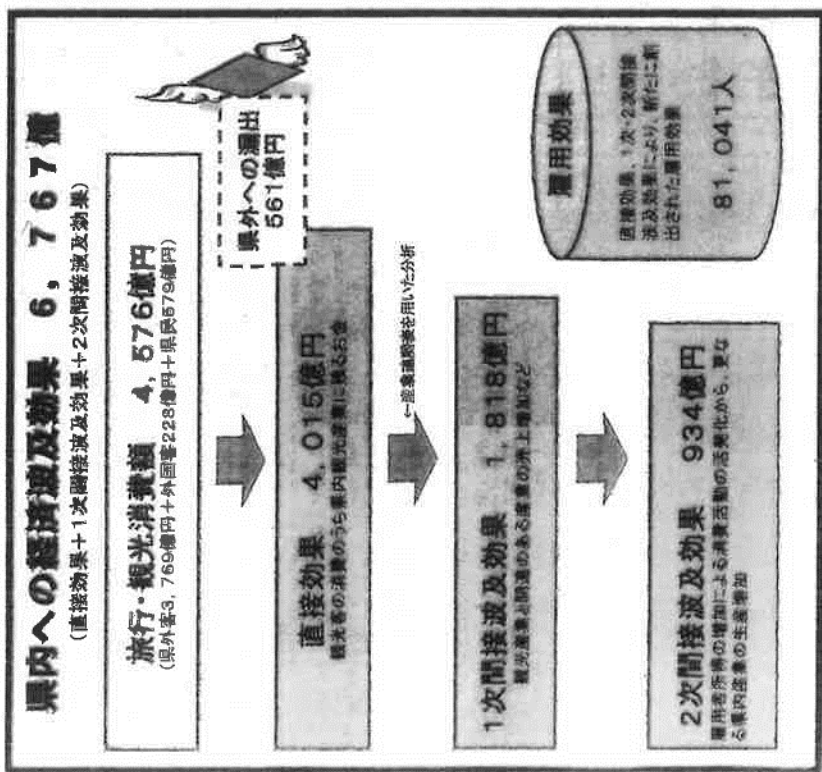
那覇港クルーズターミナルビル

臨港道路若狭1号線

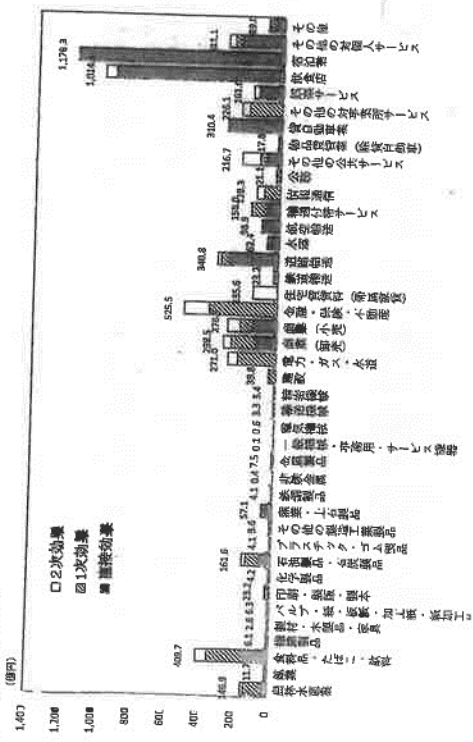
岸壁(9m)

臨港道路若狭2号線

平成24年度 沖縄県における旅行・観光の経済波及効果【推計結果】



2. 産業別波及効果 (億円)



那覇空港旅客ターミナル整備計画

施設名	工事着手	供用開始予定	事業費	備考
① 国際線旅客ターミナルビル北側増築	H27年7月	H28年11月	約20億円	延床面積:約3,000㎡
② 際内連絡施設	H29年1月(予定)	H31年度末	検討中	基本計画策定中
③ 新立体駐車場	I 期 H27年4月	H27年12月	約30億円	5層6段:約700台収容
	II 期 H28年1月	H28年9月		5層6段:約500台収容
④ 立体連絡通路	H27年7月	H28年6月	約13億円	うち一括交付金 約7億円

* H27.8現在の駐車場の収容能力:約1,400台 (P1駐車場、P2駐車場、国際線駐車場)
* 新立体駐車場整備後の駐車場の収容能力:約2,500台 (P1駐車場、P2駐車場、新立体駐車場)

ハワイと沖縄観光の比較

(参考)

1ドル=100円換算

	沖縄(平成26年度)	ハワイ(平成26年速報)	沖縄/ハワイ
入域客数	7,169,900人	8,282,680人	87%
平均滞在日数	3.84日 ※国内客のみ	9.12日 (うち 日本人 5.80日)	42% うち日本人 66%
1滞在平均消費額 (うち 日本人)	74,502円	178,050円 うち日本人 159,800円	42%
観光関連総売上	5342億円	14,747億円	36%
提供(航空)座席	924.2万席 ※平成25年	1,126万席	82%
うち 国内線	870.4万席 ※平成25年	759万席	115%
うち 国際線	53.8万席 ※平成25年	367万席 うち日本発 202万席	15%
客室数	38,905室 ※平成25年	73,716室	53%
観光関連雇用数	79,471人 ※平成21年度	145,235人 ※平成21年度	55%
観光関連雇用者割合	14.2% ※平成21年度	17.4%	

(注)沖縄県、ハワイ州産業経済開発観光局に基づき、沖縄総合事務局作成

2015年(平成27年)12月12日

第3種郵便物認可



レインボーなはは宣言をした那覇市の城間幹子市長(右)に、ピンクドット沖縄実行委員会からレインボーフラッグが贈られた。7月19日、那覇市・テンプス前広場

那覇市性の多様性を尊重

同性カップル施策推進

全国で一番目となる「性の多様性を尊重する都市・なは(通称・レインボーなは)」を宣言した那覇市は、同性カップルのパートナーシップに関する施策の導入に向け、検討を始めた。証明書の発行など、パートナーシップ制度を導入した県外の先進自治体などを視察し、詳細に調査していく。

証明書の適用範囲も検討

10日の市議会定例会で、久場健護総務部長が古堅茂治氏(共産)の質問に答えた。市は今後の先進事例の調査のなかで、条例制定だけでなく、証明書を発行した場合、どのように医療機関や民間事業等に適用してもらいかなども合わせて検討する。議会で久場部長は「同性間のパートナーシップに関する施策についても、当事者や関係者の意見交換を交えながら進めていきたい」と述べた。

7月にレインボーなは宣言を出して以降、市は市民を対象にした講座など、啓発に向けた各種事業を展開。また、市職員向けにも研修会を開き、窓口での市民対応につながる取り組みを進めている。市教育委員会でも次年度から教職員向けの研修を通して、学校現場でも性的マイノリティーへの理解を深めていく。

東京都渋谷区では11月から同性カップルへのパートナーシップ証明書の交付を始めた。世田谷区も同月からパートナーシップ宣誓書を提出したカップルに受領証を発行、夫婦と同等の関係であると証明している。

LGBTに「パートナー証明書」

那覇市が交付検討

次年度、先進地を調査視察

ことし7月に同性愛者ら性的少数者(LGBT)の生きやすい社会実現を目指す「性の多様性を尊重する都市・なは宣言」(レインボーなは宣言)を行った那覇市は2016年度以降、同性カップルを結婚に相当する関係と認める「パートナー証明書」交付を目指す。条例が要綱の制定に向けた検討に入る。既に東京都渋谷区は同証明書の交付を始めており、那覇市は次年度に先進地として渋谷区などを調査視察する。

条例、要綱制定へ

10日の市議会12月定例会の一般質問で、今後の施策展開を質問した古堅茂治氏

(共産)に久場健康総務部長が答えた。久場部長は「他先進自治体が行っている同性間のパートナーシップに関する施策について

も、当事者や関係者との意見



性的少数者(LGBT)の人々が生きやすい社会づくりを目指す、那覇市が「性の多様性を尊重する都市・なは宣言」(レインボーなは宣言)を行った「ピンクドット沖縄」=7月19日、那覇市のてんぷす那覇前広場

見交換を交えながら進める」と述べた。

パートナーシップ証明をめぐっては渋谷区の場合、法的拘束力はないが、病院や不動産業者などに同性カップルでも夫婦と同等に扱うよう条例で求めている。是正勧告などに従わない場合は、事業者名を公表する規定も盛り込んでいる。

市平和交流・男女参画課によると、調査事業費を次年度予算に計上する方針で、「レインボーなは宣言」理解を目的に15年度から始めている市職員への研修も引き続き実施する。そのほかポスターやパンフレットを作成し、市民の理解促進につなげることで、条例もしくは要綱制定を実現できる社会的土壌づくりも進める。

国内では渋谷区がことし3月、全国に先駆けて「パートナー証明書」を発行す

る条例を制定し、11月から交付を開始。世田谷区も要綱に基づくパートナー宣誓書の受け付けを始めている。

領 収 証

№ 000738

得意先コード	お 得 意 先 名
	古 堅 茂 治 殿

2016年 3 月 23 日

¥ 118,000-

但し 議会報告(議事録)2月議会 500部 A4×14P

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2
TEL (098) 861-9145
FAX (098) 861-9148

那覇市議会 2016 年 2 月定例会報告

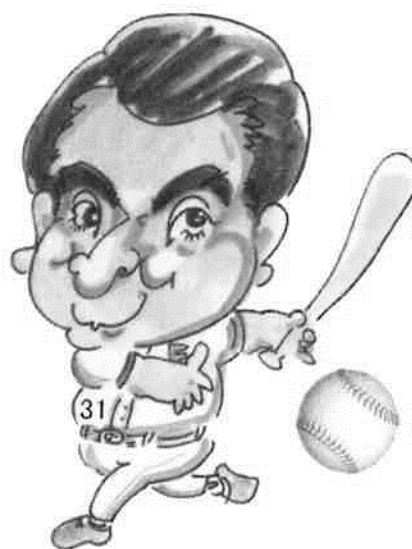
日本共産党
那覇市議会
副議長

古 堅 茂 治

一 般 質 問 議 事 録

一般質問 2 月 25 日 (木) 質問項目

1. 子どもの貧困対策について
2. 国保行政について (高校生世代以下の国保証未交付問題)
3. 建設行政について (入札不調・技術職員不足)
4. 首里石嶺町 4 丁目の浸水対策について
5. 龍柱の活用などについて
6. 城間市長の施政方針、政治姿勢について



発行：日本共産党那覇市議団

那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会

電話：862-8268 FAX 867-3170

2016年那覇市議会2月定例会

2月25日 一般質問 一問一答方式

日本共産党 古堅茂治

○古堅茂治 議員

ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。

本日は、ジャイアンツ那覇キャンプにお礼を込め、キャンプ記念かりゆしウエアで、チームスローガン「一新」を掲げた、高橋新監督の初優勝を願いつつ一般質問を行います。

最初に、**子どもの貧困対策について。**

議長の許可を得て配付した資料をご覧ください。

オール沖縄の翁長県政は、県内の貧困実態調査に基づいて、ライフステージごとに支援を構築する「沖縄県子どもの貧困対策計画素案」を発表しています。

2021年度までの指標と目標値を設定した県の事業と、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業は、市町村が実施主体となります。

市町村には、子ども一人ひとりに寄り添った、よりきめ細かい施策の展開が求められています。本市の取り組みを伺います。

○金城徹 議長

浦崎修こどもみらい部長。

○浦崎修 こどもみらい部長

では、お答えいたします。

本市では、沖縄県子どもの貧困対策推進計画(素案)を踏まえまして、子どもの貧困対策に取り組むこととしており、沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用した新年度当初予算では、子供の貧困対策支

援員配置事業と、子供の居場所の運営支援事業を柱とした事業の展開を予定いたしております。

特に支援員配置事業におきましては、小中学校をプラットフォーム化し、17校の各中学校区に配置する他、生活保護世帯や小学校就学前の子どものいる世帯等についても、小中学校における支援員と同様に、支援員を配置します。

プラットフォーム化する小中学校及び就学前の相談体制の補完・強化を図り、対象となる子どもたちのさまざまな家庭状況を的確に把握し、子どもやその世帯へのきめ細かな寄り添い支援に努めてまいります。

以上でございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

子どもの貧困問題の解消は社会全体の問題です。

沖縄県は、市町村や経済界、福祉団体などで作る組織を6月に立ち上げ、県民運動としても子どもの貧困対策に取り組む方針です。

本市における市民運動の構築を伺います。

○金城徹 議長

浦崎修こどもみらい部長。

○浦崎修 こどもみらい部長

再質問にお答えいたします。

子どもの貧困対策は、経済界及び教育界を含めた県レベル、国レベルの総括的な取り組みが必要な喫緊の課題だというふうに認識をしております。

本市といたしましても、これまで築きあげてきた、協働によるまちづくりの取り組みを生かして、経済界や教育界、福祉団体などの強力を求め、また強力を得るために、那覇市子どもの貧困対策庁内

推進会議や那覇市子どもの貧困対策協議会などを活用して、県と歩調を合わせて市民運動の展開を目指していきたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

沖縄は、ひとり親家庭の出現率は全国1位で、全国平均の約2倍です。所得は全国最下位です。

子どもひとり親家庭の低所得はさらに深刻で、包括的なひとり親家庭支援が求められています。

そこで、夜間に働く、ひとり親の家庭の子どもたちの居場所づくりのためにも、夜間の認可保育所・夜間の学童保育所の拡充が課題となっています。本市の取り組みを伺います。

○金城徹 議長

浦崎修こどもみらい部長。

○浦崎修 こどもみらい部長

ご質問にお答えいたします。

夜間の認可保育園につきましては、県内では、平成28年2月現在、本市内に1カ所、あとは沖縄市に1カ所の計2カ所がございます。

本市内の保育所には現在28人の児童館が利用しているところでございます。

就労形態の多様化に伴いまして、夜間保育の潜在的にニーズは相当数あるものというふうに考えておりますが、夜間認可保育所の実際の利用者数は少なく、本市内の夜間認可保育所では、今年度から利用提案を引き下げたというようなこともございました。

議員ご指摘の夜間認可保育所の拡充につきましては、夜間認可保育所の利用状況の実態を踏まえまして、夜間における保育サービスのあり方や課題などの整理

を引き続き行っていきたいと考えております。

また、夜間の学童保育についてお答えをいたします。

本市内の放課後児童クラブは、全て社会福祉法人などの民間事業者が運営主体となっております。開所時間には、放課後児童クラブごとに設定しております。

放課後児童クラブは、親が就労などで放課後の時間帯に家を留守にする小学生児童が対象であり、夜間に働くひとり親家庭の小学生児童の受け入れにつきましては、各放課後児童クラブにおける夜間の職員体制の確保などの課題がございます。地域の状況に応じた対応を検討する必要があります。

本市といたしましては、安全・安心な子どもの居場所の確保や夜間に働くひとり親家庭への支援の必要性を認識しておりますので、沖縄県子どもの貧困対策推進計画(素案)を踏まえつつ、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

貧困にあえぐ、低所得のひとり親家庭が利用しやすい場所への夜間認可保育所・夜間の学童保育所の設置とともに、保育料の軽減も切実に求められています。

翁長県政は、ひとり親家庭の認可外保育料補助を昨年実現しています。

本市として、沖縄県に積極的に働きかけて、一日も早い学童保育料の軽減を図るべきではありませんか。

○金城徹 議長

浦崎修こどもみらい部長。

○浦崎修 こどもみらい部長

再質問にお答えいたします。

ひとり親家庭など、低所得世帯の放課

後児童クラブ利用料の低減につきましては、この沖縄県、子どもの貧困対策推進協議会の素案を踏まえまして、県とも連携をして、引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

翁長県政は、保育料の軽減、確実に実現します。

次に、本市の全庁体制の貧困対策、子育て、学び、就労面で、切れ目のない施策の実施を統括する役割を担い、きめ細かい各種施策を展開し、促進する要である上地政策統括調整監の決意を伺います。

○金城徹 議長

上地英之政策統括調整監。

○上地英之 政策統括調整監

お答えします。

子どもの貧困の背景はさまざまな課題があるため、関係者間で情報の共有や役割分担を行い、円滑な連携体制を構築することが必要であると考えております。

居場所の提供や食事の提供、学習支援など、現在、行政が行なっている支援策を拡充するとともに、子ども食堂など、民間で現在行なわれている事業との連携を図っていくことが肝要だと思っております。

それをしながら、大規模、広域的なものから地域密着型のものまで、子どもに合わせた支援施策をきめ細かく行っていくことが大切だと思います。

今回、全庁的な組織を立ち上げたところですが、各支援員が掘り起こしてきたケースを着実に支援につなげていけるように、関係課の連携を強化し、そして国、県の施策にも注目しながら、本市の長期的な視点からも重点的に取り組んでいき

たいと、そのように考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

重要な役割を担う上地政策統括調整監、23課の皆さん頑張ってください。

次は、**国保行政**について質問します。

本市の国保世帯数、高校生世代以下の子どもを含む国保世帯数、それぞれの滞納世帯数、滞納世帯で国保証が届いていない高校生世代以下の人数等の実態を伺います。

○金城徹 議長

大城弘明健康部長。

○大城弘明 健康部長

ご質問にお答えいたします。

本市の国保加入世帯数は、平成27年5月末現在5万3,710世帯で、うち滞納世帯数は7,226世帯となっております。

また、当該年度内に18歳となる高校生世代以下の子どもがいる国保加入世帯は、平成28年2月1日現在7,684世帯で、滞納世帯数は453世帯となっております。

次に国保証が届いていない高校生世代以下の人数などについてお答えいたします。

滞納世帯に属する高校生世代以下の国保証につきましては、平成22年5月の厚生労働省国民健康保険課長通達により、「有効期限は6カ月以上とすること」とされておりますが、本市では、高校生世代以下の方々の医療機関などでの受診機会を確保するため、滞納世帯であっても、有効期限は1年間となっている国保証を交付しているところでございます。

また、その交付方法につきましては、対象世帯に確実に、に受取ってもらえるよう簡易書留で郵送しておりますことから、一部は受けられずに戻ってくる場合がございます。

なお、新聞報道では、2月1日現在で、13世帯、24人の方が未交付であるとされておりますが、2月22日現在では、6世帯、13人の方が未交付となっております。以上でございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

国保証が交付されていないことは、その子どもは病院での診療を受けることができなくなり、病状が悪化する要因となります。

親の貧困が子に影響を及ぼす代表的事例です。

本市は、先ほどの答弁にあったように、高校生世代以下の子どもに対しては、短期証ではなく、1年証を交付していることは高く評価するものです。

しかし、新聞報道で、13世帯、24人、先ほどの答弁で6世帯13人の子どもに対して、国保証が交付されていない実態があります。

そこで、再質問します。本市の高校生世代以下の子どもに対する、保険証の交付の方法と、保険証が届かないことによる影響を伺います。

併せて、高校生世代以下の子ども全員に確実に国保証を届けるための取り組みについて答弁を求めます。

○金城徹 議長

大城弘明健康部長。

○大城弘明 健康部長

再質問にお答えいたします。

高校生世代以下の国保証の交付方法につきましては、国保税の滞納がない世帯は、その世帯の全員分をまとめ、また国保税の滞納がある世帯につきましては、高校生世代以下の国保証だけをまとめ確実にお届けするために、簡易書留により郵送をしております。

しかしながら、本市では、不在を理由として、郵便局から返送される件数が多い現状がありまして、その後、電話や国保収納推進員による個別訪問などにより、国保証の受け取りをお願いしておりますが、いまだ連絡がとれないことから、6世帯、13人の方が未交付となっております。

次に、保険証が届かないことによる影響といたしましては、医療費が全額自己負担になることで、受信の必要な子どもであっても、その親が病院での受信をためらうことが危惧され、その結果、子どもの病状を悪化させることなどが懸念されます。

また、今後の高校生世代以下の子ども全員に、国保証を確実に届ける対策といたしましては個別訪問の機会を強化するとともに、世帯主が国保以外の被用者保険に加入しているケース等もあることから、国保の資格確認においても、強化し、同時に庁内の関係部局とも連携しながら、未交付世帯に対する対策を強化していきたいと考えております。以上でございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

6世帯13人の子ども全員に確実に国保証が届くようにしてください。

次に、建設行政に関連して質問します。

本市の公共事業の入札不調の状況、その理由と影響を伺います。

○金城徹 議長

兼次俊正都市計画部長。

○兼次俊正 都市計画部長

お答えいたします。

公共工事の入札不調の状況につきましては、平成24年度が6件、平成25年度が38件、平成26年度が26件、平成27年度が

現時点で27件となっております。

その理由といたしましては、現場における技能労働者の担い手不足が大きな要因となっているものと考えております。そのために建設業界においては、官・民を問わず工事の受注自体に影響が出ているものと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

入札不調が多く発生しています。本市の仕事を受注しても、もうけが出ない、赤字になることが大きな要因だと考えられます。

中小企業、業者が仕事を受けて、それにふさわしい利益がないと地域の経済もまわりません。

地域経済を守り、公共事業の円滑な施行を確保するためにも、城間市長の選挙公約である入札の見直し、改善を図るべきではありませんか。

○金城徹 議長

兼次俊正都市計画部長。

○兼次俊正 都市計画部長

お答えいたします。

本市の公共事業の入札の改善策につきましては、賃金の適正化、社会保険等への加入など労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善による中長期的な担い手の育成・確保のための適正な利潤の確保を図ることが必要であります。

その改善策の一環として、現在、沖縄県が進めている最低制限価格の見直しの動向を踏まえ、平成28年4月1日からの施行を目指し、現行90%となっている工事に係る最低制限価格の上限の撤廃と一般管理費の率を60%から70%に引き上げる方向で作業を進めてまいりたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

入札改善の作業、高く評価いたします。中小企業の経営と労働者を守り、地域経済が好循環する公共事業の施行へ頑張ってください。

次に、本市の土木・建築などの技術系職員の不足の状況、その理由と影響を伺います。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

ご質問にお答えします。

平成27年4月1日現在の土木・建築職の欠員数は、土木職14人、建築職3人となっております。欠員に対しては事務職の正職員や臨時職員等で業務対応しているところでございます。

技術者不足の理由としましては、平成24年度以降、公共事業のほか、民間工事も活況であることから人材不足が発生しているものと思われまます。

このため、本市の採用におきましては、平成25年度から今年度まで3年連続で、9月の定期採用試験の前の6月に中途での採用試験を実施しているところでございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

技術系職員の不足も、公共事業の円滑な施行の課題となっております。技術系職員確保に向けた取り組みを伺います。

○金城徹 議長

久場健護総務部長。

○久場健護 総務部長

再質問にお答えいたします。

本市では、平成25年度から本年度まで

3年度まで3年連続で定期採用試験以外に、土木建築職にかかる中途採用試験を実施した結果、土木職で37人、建築職で19人、合計56人の合格者を出すなどして、対策を講じてきたところです。

必要な採用者数を確保できていないのが実情となっております。

そのため、今後につきましては、採用試験の受験要件の見直しを含め、定数に達しない一部の職種について、再任用職員を配置するなどの方法により、人材の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次に、首里石嶺町4丁目の浸水対策についてです。

配布した資料をご覧ください。

2013年6月議会で私の質問において、議場に配付した首里石嶺町4丁目の浸水時の写真です。

その時の答弁で、当時の翁長市長、上地上下水道部長が「一日も早く浸水被害が軽減できるよう対策を取る」ことを約束してから2年8カ月です。

担当部局の真摯な取り組みで浸水対策事業がスタートしたことを高く評価します。

そこで、同事業の内容を伺います。併せて、下流の首里平良町の太平橋からサンエー石嶺食品館に隣接する石嶺1号橋までの約1.1kmの間における、県の安謝川改修事業の進捗状況もお答えください。

○金城徹 議長

玉城義彦上下水道部長。

○玉城義彦 上下水道部長

お答えいたします。

安謝川の上流に位置する首里石嶺町4

丁目地域の浸水を軽減するため、那覇市首里石嶺地区下水道浸水被害軽減総合計画を策定しております。

その計画で浸水地域上流に一時的に増大する雨水の貯留施設を建設することにしております。

貯留施設の規模としましては約6,000㎡を予定しており、土地の費用や工事費などの事業費は、概算で、19億8,000万円程度を見込んでおります。

また、貯留施設の上部空間につきましては、広場として利活用できるよう、地域の皆様と意見交換をしながら、計画していきたいと考えております。

平成28年度から物件や土地の補償及び雨水貯留施設の詳細設計を実施し、平成30年度には工事に着手したいと考えております。

次に、下流の石嶺1号橋までの安謝川約1.1kmの区間につきましては、河川管理者の沖縄県に確認したところ、平成27年度は、太平橋から上流の城北橋の区間約0.2kmの用地取得を行っており用地取得完了後は、順次、護岸整備工事を進めていき、平成36年度の事業完了を予定しているとのことでございます。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

約20億円の大きな事業です。4月から用地買収に着手し、2018年度に工事着工です。2年8カ月で事業着手まで、取り組んだことを高く評価します。

上下水道局、下水道課の頑張り首里石嶺町4丁目に住まいを構える者として、心から敬意を表します。

安全、安心なまちづくり、インフラ整備へ、さらに力を尽くしてください。

次に、龍柱に関連して質問します。首里城にある沖縄独特の大龍柱をモチーフにした那覇・福州友好都市交流シンボ

ル・龍柱の竣工お披露目式典は、400人余が参加し、若狭小学校区まちづくり協議会の糸数会長や児童代表のあいさつ、地域住民の演舞などがあり、子どもから高齢者まで、地域住民の大きな喜びがあふれる市民協働の温かい式典でした。そこで、龍柱設置に関する地域住民の評価を伺います。

○金城徹 議長

新垣昌秀建設管理部長。

○新垣昌秀 建設管理部長

お答えします。

去る1月24日に開催されました龍柱竣工お披露目式におきましては、地元代表の方から「地域の財産として守っていききたい」旨の挨拶がありました。

また、式典の内容につきましても、園児による「こども獅子舞い」から地域のご婦人方による「かきやで風」、子どもたちによるダンス、地元中学校吹奏楽部による演奏などが披露されました。

児童代表あいさつでも「世界にはばたき、いろいろな国との懸け橋になれるようにがんばりたい」とのことでした。このような言葉が地域評価の表れだったと思います。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

沖縄の歴史と文化から育まれた龍柱、万国津梁の精神、首里城ともつながる龍のシンボルロード、海の玄関口・若狭にある龍柱を協働して守りたいと、地域の皆さんの龍柱に寄せる思いは熱いものがあります。

若狭地域、那覇市の新たなシンボルとなる龍柱です。

しかし、その景観、資料の写真をご覧ください。バース側から観ますと、左側にある高架道路案内版が大きな障害とな

っています。改善すべきです。取り組みを伺います。

○金城徹 議長

新垣昌秀建設管理部長。

○新垣昌秀 建設管理部長

再質問にお答えいたします。

那覇福州友好都市交流シンボルづくり事業により龍柱が建設された若狭緑地周辺の道路整備はほぼ概成している状況であります。

議員、ご提案の龍柱周辺の道路案内板や電柱などの景観につきましては、道路管理者や電線管理者などと意見交換を行うなど、今後何ができるか調整をしていきたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次に、お披露目式典では、龍柱ラベルの瑞泉の泡盛の記念ボトルを販売していました。

この泡盛（瑞泉の龍柱ラベルの泡盛ボトルを掲示）のように龍柱を活用したお菓子やかりゆしウエア、Tシャツ、龍柱のレプリカなどのお土産品の創出と経済活性化も課題です。取り組みを伺います。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

1月24日に行われたお披露目式では、市内酒造メーカーが泡盛の記念ボトルを制作し、現在も販売を行っているものがあります。

今後も龍柱やシンボルロードをテーマとした商品やビジネス等について、各業界の皆様のアイデアもいただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

関係業界と連携して、経済振興にもつなげてください。

龍柱は、ニライカナイの海の彼方を向いています。ニライカナイからの豊穡を首里城へとつなぐシンボルロードの起点となります。

そこで、首里城を中心に行われる「琉球王朝祭り首里」の開催にあわせた龍柱イベント。

8月の「夏祭りin那覇一万人のエイサー踊り隊」にあわせた龍柱まつり。

龍柱の前での空手や琉舞、古典音楽の披露、ウチナンチュ大会での活用など、各種団体が力を合わせて新しいまつりやイベントを創出し、観光振興につなげるべきではないでしょうか。

地域住民や観光関係者などと協議して、龍柱を活用したまつり、イベントなどを市民協働で創出すべきではありませんか。

○金城徹 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

那覇市観光基本計画では、取り組みの展開の1つとして、沖縄、那覇らしい観光資源の発掘、想像と魅力向上を掲げております。

琉球王朝まつり首里や1万人のエイサーなどで龍柱の活用についても、議員ご提案のような工夫をすることにより、魅力を向上させることができるものと思われまますので、市民協働の観点からも、所管団体や地域の皆様と連携し、研究を進めてまいりたいと考えております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次にオール沖縄の城間市長の施政方針、政治姿勢について質問します。

今回の城間市長の施政方針は、冒頭で「民主主義と地方自治尊重への願い」として、平和、民主主義と地方自治、新基地建設問題、翁長知事支持などを強調した政治姿勢を明確にしています。高く評価します。

そこで、施政方針に込めた市長の熱い思いを伺います。

○金城徹 議長

渡口勇人企画財務部長。

○渡口勇人 企画財務部長

市長は、平成28年度施政方針において「民主主義と地方自治尊重への願い」と題する段落で、民主主義国家の根幹が揺らいでいる現状への懸念から、地方自治や民主主義を守り抜く決意を述べておられます。

辺野古では、県民、市民の声に耳を傾けることなく、新たな基地建設が強行されているという一例を挙げながら、このことは民主主義の否定にほかならず、すべての地方自治体に共通する由々しき問題であると指摘しております。

市長は、このような経緯を踏まえつつ、今般の施政方針の中で、民主主義と地方自治は確実に尊重されるべきとの強い想いを明確に示しております。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

城間市長に再質問します。

オール沖縄の翁長知事は、この自らの著作(本掲示)「戦う民意」を緊急出版しています。この「戦う民意」の全体を貫く、翁長知事のぶれない命がけの覚悟、不退転の決意に対する城間市長の思いを改めて伺います。

○金城徹 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

ご質問にお答えいたします。

県民が望む将来像として、策定されました21世紀ビジョンには、大規模な米軍基地の返還を実現し、返還跡地を活用して、平和で豊かに暮らせる沖縄、基地問題のなくなっている沖縄と記されております。

今こそ、私たちには、その理念を共有する努力が求められており、将来の主役となる子どもたちに決して重荷を背負わせてはならないという気持で一杯でございます。

その上で、施政方針でも述べましたとおり、これからも翁長知事の行動を支持してまいります。

○金城徹 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

2月19日、国政野党5党の党首会談で、戦争法廃止法案を共同して国会に提出するとともに、戦争法廃止や安倍政権打倒に向け、国会や国政選挙で協力を行うことなどを合意しました。

「野党は共闘して」と、望む多くの国民の期待に応えた、極めて重要で画期的な確認です。

この確認に基づいて、安保法制・戦争法を廃止させるために、共に頑張ってまいります。

終わります。

○金城徹 議長

これをもって、本定例会における一般質問を終了いたします。

以上。

古堅茂治議員の一般質問資料です。議長の許可を得て配布します。

高架交通案内板と龍柱の写真



子どもの貧困に関する指標と目標値

指標名	沖縄県		全国
	現行	目標値 (2021年度)	
①乳幼児健診の受診率 乳児	89.2%	95.0% (19年度)	95.3%
② " 1歳半	86.9%	94.0% (同)	94.9%
③ " 3歳	84.0%	91.0% (同)	92.9%
④乳児全戸訪問事業の訪問率	83.0%	92.0%	90.6%
⑤養育支援訪問事業の実施数	17市町村	22市町村	—
⑥里親等委託率	34.6%	現行を維持	16.5%
⑦ひとり親家庭の子の就園率 (保育所・幼稚園)	71.3%	全国平均並み	72.3%
⑧保育所等の待機児童	2591人	0人 (17年度)	2万3167人
⑨放課後児童クラブ平均月額利用料	1万115円	低減	—
⑩小学の不登校(千人当たり)	4.6人	2.0人	3.9人
⑪中学の不登校(同)	32.0人	20.0人	27.6人
⑫全国学力調査の平均正答率(小学)	63.6%	全国水準維持	63.2%
⑬ " (中学)	53.5%	全国水準へ到達	60.1%
⑭高校進学率	96.4%	98.5%	98.5%
⑮生活保護世帯の子の高校進学率	83.5%	全国平均並み	90.8%
⑯児童養護施設の子の高校進学率	100%	現行を維持	97.2%
⑰スクールソーシャルワーカー 配備人数	20人	人数・区域を拡大	1008人
⑱スクールカウンセラー配置(小学)	65.0%	100%	37.6%
⑲ " (中学)	100%	100%	82.4%
⑳就学援助の書類を進級時に配る 市町村の割合	46.3%	100%	61.9%
㉑就学援助の書類を入学時に配る 市町村の割合	36.6%	100%	61.0%
㉒「就学援助を知らなかった」とする 貧困世帯の割合(小5)	20%	0%	—
㉓子どもの学費支援(無料塾など)	32市町村	41市町村	—
㉔中学卒業後の進路未決定率	2.5%	全国平均並み	0.7%
㉕高校中退率	2.2%	全国平均並み	1.5%
㉖生活保護世帯の子の高校中退率	3.7%	県平均並み	5.3%
㉗高校の不登校(千人当たり)	28.2人	16.0人	15.9人
㉘大学進学率	39.8%	45.0%	54.5%
㉙生活保護世帯の子の大学進学率	30.8%	全国平均並み	32.9%
㉚児童養護施設の子の大学進学率	26.1%	県平均並み	22.7%
㉛高校卒業後の進路未決定率	12.1%	全国平均並み	4.4%
㉜県外大進学者への 給付型奨学金の支援	—	100人	—
㉝15~34歳の無業者率	4.6%	全国平均並み	2.1%
㉞就職相談から就職に結び付いた ひとり親家庭	399世帯	800世帯	2万5621世帯

乳幼児期

小・中学生期

高校生期

大学生期
支援を要する若者
保護者

戦う民意

翁長雄志
沖縄県知事



沖縄の危機は、日本の民主主義の危機
なぜ安倍政権は知事に会おうとしないのか？
民意が活けにされる民意は、地方自治体の危機
が、いま日本に開く

角川書店

県子どもの貧困対策推進計画の骨子

- ・ライフステージに即した切れ目のない施策の実施
- ・自己責任論でなく社会全体の問題として貧困の世代間連鎖を断ち切る
- ・学校をプラットフォームに学力保障、福祉機関との連携・経済的支援の推進
- ・保護者への生活・就労・経済的支援の充実
- ・自治体、教育・福祉団体、民間企業、ボランティアらによる県民運動の展開

日本共産党の志位和夫委員長、民主党の岡田克也代表、維新の党の松野頼久代表、社民党の吉田忠智党首、生活の党の小沢一郎代表の党首会議で合意(2月19日)

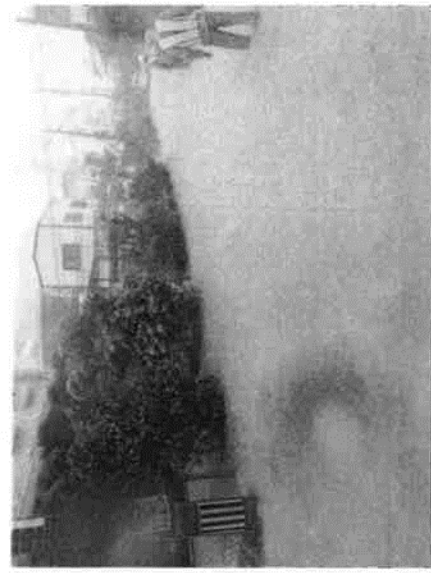
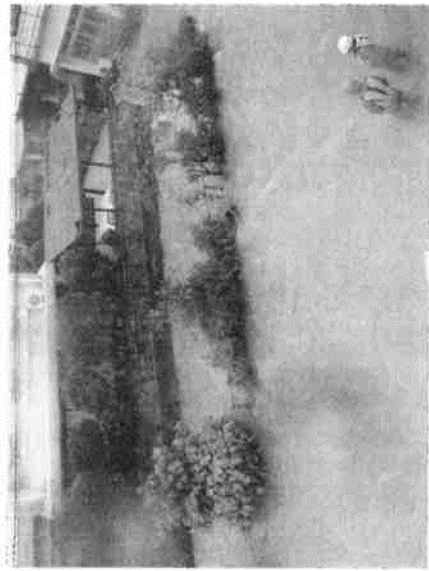
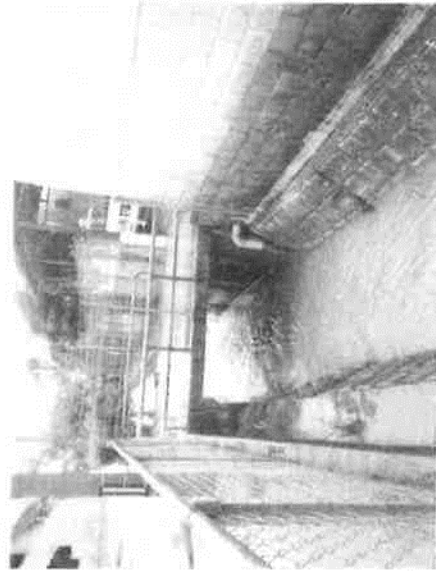
国政野党5党首会談での確認事項

- (1) 安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を共通の目標とする。
- (2) 安倍政権の打倒を目指す。
- (3) 国政選挙で現与党およびその補充勢力を少数に追い込む。
- (4) 国会における対称や国政選挙などあらゆる場面でできる限りの協力をを行う。

2013年6月議会（6月17日）の古堅議員の一般質問で議場に配布した資料です。

古堅治議員の一般質問資料です。
議長の許可を得て配布します。

2013年5月23日の大雨による首里石嶺町4丁目内の浸水状況（上下水道局 下水道課 撮影）



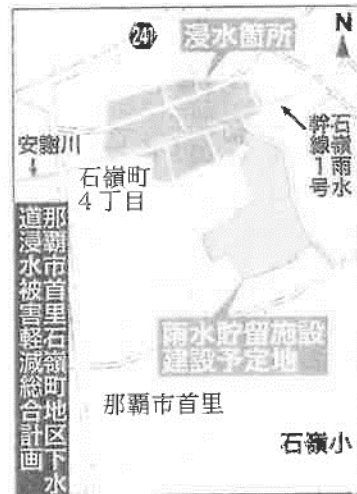
大雨浸水減へ 地下貯留施設

石嶺4丁目に建設

大雨の際に発生する那覇市首里石嶺町4丁目地域の浸水被害を軽減するため、市は2016年度から同地域に雨水貯留施設を建設する事業を始動させる。敷地地下に約6千立方メートルの貯留施設を設置し、地上部は広場とする計画。国の防災・安全交付金を活用した5カ年計画で、事業費は約19億8千万円を見込む。長年被害に苦しんできた地域住民からは、市議会2月定例会に計上された予算案の成立を経た事業着手に期待する声が上がっている。



大雨の際に浸水被害が発生してきた「石嶺雨水幹線1号」(3日、那覇市首里)



市、20年度完成予定

市水道局下水道課によると同地域には市が管理するコンクリート製の水路「石嶺雨水幹線1号」があるが、都市化の影響もあって大雨時に浸水を繰り返してきた。1998年〜2013年で床上浸水25件・床下浸水43件の被害が出ており、地域自治会などが改善を求める陳情も行っている。

同課は15年度、「石嶺地区下水道浸水被害軽減総合計画」を策定。13年5月23日に10分最大18ミリの1時間最大56・5ミリ、総雨量203・5ミリを記録した大雨を基に「市」と強調した。

市水道局下水道課によるミュレーションを行っていると同地域には市が管理するコンクリート製の水路「石嶺雨水幹線1号」があるが、都市化の影響もあって大雨時に浸水を繰り返してきた。1998年〜2013年で床上浸水25件・床下浸水43件の被害が出ており、地域自治会などが改善を求める陳情も行っている。

浸水被害の解消を訴え、通学や日常生活に影響が続いてきた石嶺みのり自治会の島袋善光会長は「明、予算計上に「事業の「浸水のために膝の高さまでぬれ、子どもたちの表現を期待している」と述べた。

領 収 証

№ 001106

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如石一部 殿

2015年 9 月 4 日

¥ 120,300.-

但し 大人用ほろ32号5000部 A3X2P 4C

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148



戦後70年の今こそ憲法を守り、立憲主義の尊重を

安倍政権の戦争法案は廃案に

2015年度
6月議会



代表質問の概要

戦後70年の節目の年に、安倍政権は安保法制、戦争法を制定し、日本を再び戦争する国へとつくりかえようとしています。この安保法制は3つの危険性が明らかになっております。

- 1つは、憲法をじゅうりんする憲法違反ということ。
- 2つ目に米国が無法な戦争に乗り出した場合でも、集団的自衛権を発動すること。
- 3つ目に、過去の間違った日本の戦争を、「間違った戦争」と言えない安倍政権が戦争法案を推進しているという歴史の逆行であります。

沖縄戦を体験し二度と戦争をしなければならないと戦争を憎む沖縄県民が戦争法案を許せないのは明らかではないでしょうか。市長の見解を問います。

年金情報の流出で、マイナンバー制度の実施は再検討が必要ではないか

○城間幹子 市長
安保関連法案につきましては、衆議院憲法審査会において参考人として出席した憲法学者の長谷部泰男早稲田大学教授から、「95%を超える憲法学者が違憲だと考えているのではないか」という見解が示されております。また、坂田雅裕元内閣法制局長からも「政府の判断であらゆる戦争が正当化されかねない」という懸念も示されており、私自身、大きな危機感を覚えています。

●住民を巻き込んだ悲惨な沖縄戦から70年目の6月23日の慰霊の日を迎えます。

○城間幹子 市長
戦争犠牲者の思いに込める道は、憲法9条を守り平和外交で世界平和に貢献する沖縄・日本づくりではないか。市の平和行政について問う

私も戦後生まれの1人として沖縄戦を風化させることなく、次代に継承していかなければならないという思いを改めて強くし、戦争の犠牲となられたすべての方々のお気持ちに思いをはせながら、恒久平和への誓いを新たにしているところであります。

憲法9条を守り戦争法に反対を

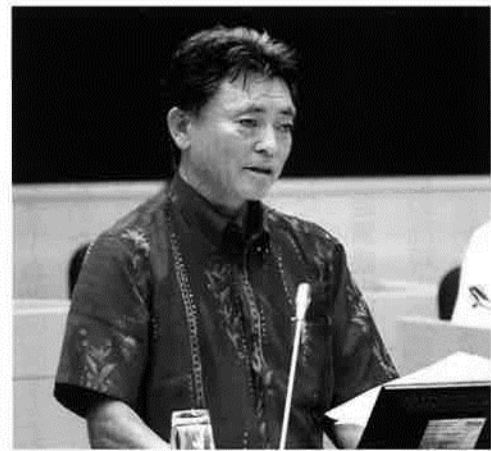
●憲法9条に対する見解を問う。

○久場健護 総務部長

これまで市長からは、現憲法が施行され、その間、日本が戦争をすることなく1人の戦死者も出さず、そして殺さずに済んだことは、現憲法の果たす役割として非常に大きなものがあるとの考えが示されております。

○我如古一郎 議員

年金情報流出問題について、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、これが漏れいすると、第三者でも住所変更手続きができてしまうと、専門家も言っています。そこに年金機構から通知文が転送されてしまうと、年齢が推定されて、高齢者をねらった振り込め詐欺の対象にもされます。



現役世代の年金の額も、推定をされて、悪徳業者の営業にも利用される。マイナンバー攻撃が巧妙化する現在、ウイルス攻撃などは防ぎようがないとの前提に立って、マイナンバー法の実施を延期すべきと県内地元紙も強く主張しています。国に対して見直しを求めるべきであります。見解を問う。

○島田聡子 市民文化部長

今般の年金情報の流出問題を受け、国会では来年1月の制度運用開始の時期について、議論があることは承知しておりますが、マイナンバー制度は、国民にとって利便性の高い、公正・公平な社会を実現するための社会基盤とされていることから、今後とも国において適切な安全対策が講じられるものと考えております。

本市においては、マイナンバー制度の実施にあたり、個人情報保護に万全を尽くしつつ、引き続き制度の開始に向けた取り組みを進めてまいります。

●我如古一郎 議員

第一牧志公設市場の建て替えは、中心市街地の活性化の重要な核となるもの。老朽化に伴う再整備の概要とスケジュールを問う。

○名嘉元裕 経済観光部長

築42年が経過している第一牧志公設市場につきましては、過去に実施した耐力度調査において、建て替え、改築が必要な時期であると診断されており、今年度は早急に建て替え場所を選定し、基本方向計画の策定を予定しております。その後、基本設計、実施設計、整備工事を経て、およそ5年後をめどに供用開始を目指して取り組んでいるところでございます。

仲井真地区公民館・図書館の建設促進を

○我如古一郎 議員

地元にとつては、国場仲井真地域公民館図書館の建設基本構想が策定をされ、早期の建設が待たれています。今後のスケジュール、基本構想での施設の基本理念を問います。

○伊良皆宜俊 教育委員会生涯学習部長

当該施設は、本市及び沖縄の振興と発展を野に入れた経済・観光産業に資する人材育成を行うことを基本理念としております。

スケジュールにつきましては、当初、今年度基本設計、平成28年度に実施設計と用地購入、平成29年度に建設工事、平成30年度開館を予定しておりますが、今年度予定しておりました基本設計につきましては、国・県との調整を行っているところであります。

○我如古一郎 議員

基本構想の冊子ができ上がって、地元の皆さんは大いに期待をしていただいております。

この20年来、地元の仲井真・国場地域の皆さんは、このほり祭りをはじめとしてさまざまな活動を行って、公民館図書館の建設の運動を継続してきました。城間市長が教育長のごとき、ようやくこの願いが通じて施政方針に計上されたときは、多くの皆さんが喜びました。

しかし、建設が決定されてから既に2年以上が経過していますが、いまだに基本設計も手がついていない。この状況に地元の皆さんから不信感も流れ始めています。基本構想の2018年完成でも遅いという声がありますが、これ以上の遅れは許されなと思います。

基本設計は今年度でしつかりやってもらいたい。その教育長の決意を伺いたいと思います。

○渡慶次克彦 教育長

当該施設に対する真和志南地区の皆様のご気持ちについては、十分認識しております。

現在、基本設計につきましては、国・県と調整しておりますので、引き続き実現に向けて取り組んでまいります。

●長年、夢を持って運動を継続してきた仲井真・国場地域の皆さんの、公民館図書館の建設という切実な願いと期待をしっかりと受けとめていただいで、教育委員会は奮闘いただきたいと思います。

小規模企業振興基本法について

一般質問の概要

○名嘉元裕 経済観光部長

小規模企業振興基本法は、中小企業基本法に位置づけられた小規模企業に対する中小企業施策の方針を一方進め、小規模企業を中心に据えた新たな施策体系の構築が必要となったことにより制定されたものであります。

本市の中小企業振興基本条例では、経営革新及び創業促進や経営基盤の強化など、中小企業基本法に定める基本方針に加えて、観光産業と商店街の振興の2つを盛り込み、本市の中小企業振興及び産業振興に関する基本的施策を明確に位置づけております。

○我如古一郎 議員

沖縄県中小企業家同友会那覇支部の皆さんのこの要望書の中には、次のように書かれています。「沖縄県の総人口は、2025年にピークを迎え、生産年齢人口15～64歳は2010年にピークを迎えた。今後、那覇市においてさらなる人材不足が予想されるため、人材確保が急がれます。」「全産業別構成を分析し、那覇市に必要な人材の育成・確保が急務だと思われる」としています。その施策をつくる上でも悉皆調査（全数調査）が必要です。取り組みを問う。

○名嘉元裕 経済観光部長

全数調査につきましては、現在実施しておりませんが、本市といたしましては中小企業振興審議会における議論や経済関係団体の皆さんのご意見を伺いながら、今後検討してまいります。

●墨田区の全事業所調査では、自治体職員自身が中小企業や零細事業所の役割の重要性を実感し、それが区の産業施策を進める力になったようであります。職員が企業の意見を聞き、共に汗を流し成長することも、この全数調査でやられた重要な教訓だと思います。

建て替え計画が進められている牧志第一公設市場



商店版・リフォーム助成制度の創設を

商店版リフォーム助成制度とも呼ばれて、群馬県高崎市が始めたまちなか商店リニューアル助成事業は、業者と地域に元気と明るさを与えていると、今評判になっています。

中小業者、小規模事業者の仕事起こしにつながり、地域経済の活性化に効果がある商店改修助成制度や商店リフォーム助成事業を創設する自治体の実績と効果を問います。

○名嘉元裕 経済観光部長

本助成制度につきましては、高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業が有名で、地域経済の活性化に効果があると伺っております。

高崎市の商店版リフォーム助成事業は、市内業者を利用した店舗改装や備品購入に対し、費用の半分を市が補助するというものです。

情報によりますと、2年間で約1200件、助成額は約7億7000万円、工事費の総額としては18億円余の実績があったとされ、市内施工業者等への受注の増と、リフォームによる商店の客層や

売上げの増による経済効果等があるものと伺っております。

○我如古一郎 議員

商店版リフォーム助成制度とも呼ばれて、群馬県高崎市が始めたまちなか商店リニューアル助成事業は、業者と地域に元気と明るさを与えていると、今評判になっています。

最近では新潟市が、まちなか商店魅力アップ応援事業として導入をしております。本市でも積極的に検討していただきたい。

○名嘉元裕 経済観光部長

議員ご提示の高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業や、新潟市のまちなか商店魅力アップ応援事業等につきましては、大変参考になるものとして認識しております。

本市におきましては、当該事業助成事業の展開について地域経済の波及効果や事業スキーム、その財源確保等につきましても含めて、調査研究を

領 収 証

№ 001140

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如古一郎 殿

2015年11月30日

¥134,500-

但したんぽぽ33号 200枚 A3X2P 40

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-17-1 F2

TEL (098) 261-9145

FAX (098) 261-9148



2015年度
9月議会

国保の全県単位化は国保財政の改善になるか

一般質問の概要

●我如古一郎 議員

政府はことし5月に、医療保険制度改革関連法案を可決しました。この改正法は、国保の都道府県単位化をはじめ、医療費抑制策の強化、保険給付の縮小と患者負担増を推進する内容となっています。

しかし、県単位化といっても、運営を完全に都道府県に移行するというものにはなっておりません。都道府県は、市町村の医療水準、所得水準に基づいて各市町村が納める納付金を決定し、各市町村に納付金を請求するだけで、市町村の役割は今の状態と変わらないものとなっています。

各市町村は、強制的な納付金を納めるために保険税の引き上げや徴収強化を図り、さらなる滞納の増加や短期証の増大も懸念され、市町村が今以上に過酷な徴収強化に励まされることも危惧をされています。

本市独自の政策や軽減策は県単位化でどうなっていくのか。給付の削減や医療費全体の削減を求められ、市町村の自治を制限されるのではないのか心配も広がっています。社会保障であり、国民皆保険制度の根幹をなす国保の制度を守る取り組みが求められている。

2018年度の県単位化の実施が現状と変わらない、市町村と加入者の負担増となる新たな仕組みになっ

てはならない。見解を問う

○大城弘明 健康部長

国民健康保険法等の一部を改正する法律が可決成立しております。内容といたしましては、今年度から保険者支援として約1700億円の財政支援を拡充し、さらに平成30年度からは毎年約3400億円の公費を投入することで、国保加入者1人当たり約1万円の財政改善効果を図る内容であります。

政府に国保財政への更なる助成を求めよう



一般質問を行う我如古一郎市議

国保の財政改善について

○大城弘明 健康部長

全国の平成25年度の1人当たりの赤字額は9240円であり、毎年1万円の財政改善効果があれば全国の市町村国保の赤字は解消されることになり、国の制度設計としては全国的には効果があると思われ

ます。また、平成30年度からの国保運営における都道府県と市町村の役割も示されており、主な役割といたしましては、国保の財政運営の責任主体は都道府県となり、医療費水準や所得水準などを考慮した上で、市町村ごとの標準保険税率や納付金額を都道府県が決定いたします。

市町村は、都道府県の示した標準税率を参考にして税率を決定し、徴収した国保税が納付金額に満たなくても全額を都道府県へ納付することになっております。

国は、今年度から実施する財政支援拡充策では、国保加入者1人当たり約5000円の財政改善効果があると公表しております。本市の国保加入者は約10万人でありますので、本市には約5億円が交付されると見込まれます。

○本市は精神疾患や子どもが多い保険者となっていることから、全国平均よりも多い5億円以上の交付が期待できることから、平成30年度以降は、合わせて約10億円程度の追加交付が見込まれます。

しかし、本市の平成25年度の1人当たり赤字額は約2万3000円であり、国が公表している1人当たり1万円程度の財政改善効果があったとしても、平成30年度以降においても厳しい財政状況が想定されます。

●我如古一郎 議員

本市が、国保会計の赤字解消のためにことしも15億円の法定外繰り入れを行って、総力を挙げて取り組んでいることは、高く評価をするものであります。

国保税を引き上げることなく、市民の医療を保障することは、低所得世帯の生活を守る重要な政策であり、これからの推進していただきたいと思っております。

県単位化で大問題なのは、保険税の決定が那覇市ではなく、県に委ねられて、那覇市と那覇市議会が口をはさめなくなることです。

納付金という形で通知され、有無を言わずに制度化されることは、国保の加入者の命を左右する重大な問題だと思います。

各市町村は、納付金を納めるために保険税の引き上げや徴収強化を図り、さらなる滞納の増加や保険証の取り上げも発生することが危惧されています。

政府の財政支援策を本市の負担軽減と捉えて、法定外繰り入れがなくなると思っている、早計であります。

国保の赤字分が一定圧縮されるが、被保険者・国保加入者の負担が根本的に軽減されるわけではないと思っております。

市民の願いは 高すぎる国保税の引き下げである

特に沖縄県の特殊事情による前期高齢者加入者に対する調整交付金他県より少ないことや、低所得世帯が多くて国保財政が赤字構造であることなど、根本的に改善される手立ては講じられておりません。

都道府県単位化で、市の責任がなくなるわけではなく、社会保障であり、皆保険制度の根幹をなしている、国保をさらに充実させる責務は今後も変わるものではないのではないかと。国に対して、国保財政に責任を持つことを求め、さらなる国費の投入で高すぎる国保税の引き下げを求めていくべきです。

○大城弘明 健康部長

国保の運営主体が県単位へ移行する平成30年度からは、事業運営のために市町村が納める納付金額は、各都道府県が定める仕組みとなります。

国によりまして、市町村が徴収した国保税が、県の定めた納付金額より少ない場合であっても、市町村は、県が定めた納付金額を満額収める必要があります。結果として、市町村は、その不足分を補うため、国保税を値上げするか、あるいはこれまでと同様に一般会計から繰り入れる必要がございます。本市の国保加入世帯の平均所得は、全国平均の7割弱であります。

しかし、国保税の負担割合は、全国平均を上回っている厳しい現状があります。

そういったことから、県の定める納付金額が、現在の調定額を大きく上回らないよう、県単位化に向けての協議の場である、沖縄県国民健康保険広域化連携会議において強く要請していきたいと考えております。

国保税の軽減は今後も自治体の大きな課題

●我如古一郎 議員

名古屋市が、財政支援策の財源を使って、保険税の引き下げにあてております。このことは、負担軽減策の一つの考え方であり、加入者の重税感を改善する事例として紹介しておきたいと思っております。

今年度からの財政支援策の目的は、低所得者対策であります。自治体による独自の軽減策は今後も拡充していくべきではないでしょうか。

そこで再質問いたします。子どものいる世帯の負担軽減を図るために、北九州市で多子減免制度がつかられ、18歳未満の子ども2人目から、1人につき一定の所得割減免を始めています。本市でも財政支援策などを活用して導入すべきです。

○大城弘明 健康部長

北九州市では、平成20年度から18歳未満の子どもの2人以上扶養する場合、2人目から1人につき、最高33万円に、保険料率を乗じた額を所得割額から減免する独自の減免制度をスタートさせております。

北九州市の平成25年度の国保財政は、厚労省のデータによると、累積赤字や繰上げ充用のない黒字決算となっております。

また、今回の財政支援拡充により、県外の国保財政の豊かな保険者においては、保険料を引き下げたり、法定外繰入の額を削減するなどの情報も出ています。

しかし、ご案内のとおり本市の国保財政は、多額な累積赤字を抱えている状況でありますので、独自の減免制度の導入には厳しいものがあるものと考えております。

●我如古一郎 議員

応益割・均等割は子どもの数が増えるほど増えていく、これは子育て支援にも逆行する問題としてとらえていただきたいと思います。

答弁のように、赤字がなく財政が豊かな地域は財政的な手立てがなされて、我が沖縄県内のような赤字自治体では、国保加入者は重税に苦しんでいます。同じ制度なのに不公平感を感じません。所得が300万円、夫婦子供2人の世帯で、27万円もの国保税、17.1%の負担率が重税でなくて何と言えはいいのでしょうか。あと3年後にやってくる、県単位化、国保の広域化が真に市民の命を守る国保制度の改善につながるよう、当局が努力していただくよう要望をしておきます。

識名霊園周辺のごみの放置、放置車両の対策を

○砂川敦 環境部長

清明祭や七夕祭のごみの対策について

本市では、識名霊園の周辺地域の清明祭、七夕の墓掃除で出されるごみ対策として、毎年4月、5月の休日ごとに、周辺地域のパトロールを行いながら、ごみは自宅に持ち帰るようなどの内容のアナウンスを広報車で流しております。

また、市のホームページ等を通して、ごみの持ち帰りの周知に努めております。周知活動のほかに、帰還後にごみの回収を行っております。

回収量につきましては、平成9年度は3.6tで、平成27年度は2.2tと年々減少しております。しかしながら、ごみを残していく人を完全になくすることは難しく、美化促進の観点からも回収の時期や頻度について今後検討してまいりたいと考えております。

不法投棄については、日常の監視パトロールや、陳情に基づき、迅速に対応しております。

その成果といたしまして、不法投棄の減少と以前は多く見られた冷蔵庫、洗濯機やソファなどの大型のごみが減少しております。今後とも陳情の迅速な対応を心掛け、法令にのっとり敷地の管理責任の周知、関係機関と連携をとりながら調査・指導を行ってまいります。

○新垣昌秀 建設管理部長

環境保全対策のうち、放置車両についてお答えします。

識名霊園内の市道識名20号に放置車両が3台あることを把握しております。

本市としましては、放置車両を把握した時点で、所有者を特定すべく陸運事務局に照会し、2台につきましては、所有者が判明しましたので、これまで撤去するよう指導してきたところであります。

また、残り1台につきましては、所有者不明です。3台とも放置されてから長期間たっていることから、関連する法令にのっとり撤去できるような対応していきたいと考えております。

●我如古一郎 議員

識名霊園周辺のごみの不法投棄は、この間の当



放置車両にごみが押し込まれています

局の取り組みで、かなり改善されていると評価しています。しかし、この問題は完全な解決はないと思います。手を緩めればまた発生する課題で、常にどのようなスタンスで対応するかが課題となっております。

那覇市以外から清明祭と七夕の時だけ来られる人は、自分たちが道端に残していったごみがどうなっているか、その行方を知るよしもないと思います。当局が違法投棄だからと、しばらく回収をしない対応は、新たなごみを呼び込んで、大きなごみの集積になってしまいます。悪循環は避けるべきではないでしょうか。観光客も多数訪れる世界遺産識名園の環境を保全するそのような立場で、迅速な回収撤去をすべきと思います。

放置車両については、一定の期間を過ぎれば強制撤去をすべきであります。環境の悪化は著しくひどいものであります。皆様にお配りした資料をご覧ください。窓ガラスが割られて、車の中に大量のごみがぎゅうぎゅう詰めに押し込まれています。

あさひ保育園隣接の排水路について

●我如古一郎 議員

地域住民の生活道路が完全に水没してしまいます。子どもの背丈まで増水することもあります。万が一事故が起きることが心配でございます。

南風原町とあさひ保育園の境界にある排水路の雨水のほとんどは南風原町側から流れ込み、那覇市民体育館方面へ流れます。しかし、排水路の断面が小さすぎるために、たびたび氾濫し不安を与えています。保育園の建て替えを機に排水路の改善の要望がありますが、対応を問います。

○玉城義彦 上下水道部長

1点目の隣接する排水路の改善についてお答えいたします。

あさひ保育園に隣接する排水路は、那覇市民体育館に至る排水路の最上流部に位置しています。

当該排水路につきましては、本市でも改善の必要性を認識しており、現在、調査設計を進める中で、地形的な制約などから、施工方法などにつきまして道路管理者である沖縄県と調整を行っているところであります。

排水路の整備につきましては、下流から順次行っていく必要があることから、最上流に位置するあさひ保育園までの整備には時間を要するものと考えております。

なお、現在、当該排水路のあさひ保育園前につきましては堆積物の除去などを行っており、以前と比較すると雨水の流れは改善されているものと思っております。

2点目の境界にある排水路についてお伺いします。南風原町とあさひ保育園の境界の民有地にある排水路につきましては、当該排水路周辺の樹木の枝葉や集水桝を防ぎ、雨水の流れ疎外していることが、主な要因の1つで氾濫しているものと考えられます。

現在、定期的なパトロールに加え、大雨が予想される場合には、事前にパトロールを実施しております。その際、排水路に設置した流下物除去用の仕切りについて着した枝葉などを除去し、雨水が円滑に流れるよう対応しております。

今後は、これまでの対応に加え、集水桝が枝葉などで塞がれることを防止するため今年度中に流下物除去用の仕切の数を増やすとともに、集水桝グレーチング、網目間隔を広げるなど、排水路の改定を行っていきたく考えております。

領 収 証

№ 001100

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如古一郎 殿

2016 年 3 月 31 日

¥ 120,300.-

但しイテロー議会活動報告たんぽぽ第34号

上記金額正に領収致しました。(A3×2P 4C)



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印
	●

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148



たんぽぽ

我如古 議 会 活 動 報 告
那覇市長田 2-3-17 丸正荘 1F ☎853-6180

代表質問の概要



和解・工事中止は県民の勝利

国が沖縄県と翁長知事を訴えた代執行訴訟は、3月4日、裁判所が提起した和解案で合意、安倍首相が工事中止を指示しました。知事を先頭に、オール沖縄の道理ある運動が国を訴訟取り下げ、工事停止に追い込みました。安倍政権は辺野古移設が唯一の解決策との姿勢を改め、新基地建設を断念すべきです。

国は一見柔軟な姿勢に転じたように見せているが、敗訴になることを回避したにすぎません。その証拠に政府は、わずか3日後に「是正指示」の通知を行っています。いずれにしても、政府の強硬的な工事を暫定的でもストップさせたのは県民の勝利です。引き続き頑張りましょう。

建白書の実現は保革を超えた県民の総意

2015年度
12月議会

公務員の4割が非正規雇用・待遇の改善は急務

普天間基地の危険性を放置してきたのは政府

○我如古一郎議員

1、名護市辺野古への新基地建設問題で安倍政権・石井啓一国土交通大臣は、知事の取り消し処分を撤回する代執行の訴訟を福岡高裁那覇支部に起こした。

国による代執行訴訟は、翁長知事の意味、沖縄の圧倒的民意を踏みにじり、国家権力によって民主主義と地方自治を破壊する憲法違反の不当極まる暴挙ではないか。

普天間基地の危険性の除去が先という国の言い分は、明らかに自己矛盾です。返還合意から20年間、普天間基地の危険性を放置してきたのは政府です。普天間基地の埋立承認と引き換えに、5年以内の運用停止を仲井眞前知事と約束したのも安倍政権です。

しかし、日本政府は米国政府に一度も5年以内の運用停止を要求していません。残り3年3カ月です。新基地建設にはあと10年から15年かかるといわれており、この間普天間基地の危険性は長年放置されることとなります。これこそが普天間基地の固定化ではないか、見解を問う。

2、公務労働において、非正規雇用が4割にも達しているのは異常ではないか。妊娠を契機に退職につながり、出産・子育ての保障の権利をないがしろにされている現状がある。臨時職員の産休育休について制度を改善すべきではないか。

3、国保の赤字について、

- (1) 国保加入世帯の平均所得と国保税額、負担率を問う。
- (2) 沖縄県の医療費は全国平均と比べてどうか。
- (3) 県内自治体の努力をしても、構造的に赤字が膨らんだ大きな要因を問う

4、特別支援学校について

本市議会でも、意見書を全会一致で採択した那覇市への特別支援学校の早期設置は、関係者の強い要望です。

「子ども笑顔があふれる街」の実現に向けて、県とタイアップして積極的に進めることが求められます。当局の対応を問う。

オール沖縄の姿勢を堅持

○城間幹子市長

1、安倍首相が努力を十二分に行うと強調した5年以内の運用停止が、具体的に県民に説明されないまま、米国との合意である辺野古新基地建設に固執する姿勢を見ると、普天間飛行場の危険性除去が最優先というより、米国との約束を最優先にしているの



ではないかと感じている。
また、沖縄の民意を顧みない新基地建設がスケジュールどおり順調に進むとは思わず、新基地建設に十年、十五年かかるということであれば、まさにこのことが固定化と言わざるを得ないと思う。

基地は経済発展の阻害要因

県民一人当たりの国庫支出金と地方交付税の合計額は全国六位、地方交付税だけで見ると十七位となっており、沖縄は基地で食べている、莫大な予算をもらっているというのは全くの誤解であり、米軍基地が県経済発展の阻害要因であることは明白である。

ことしは戦後70年の節目の年になる。私は、将来の主役となる子どもたちに重荷を負わせてはいけないという強い思いを持ち、オール沖縄でまとまった建白書の精神を堅持しがんばります

○久場健護総務部長

2、臨時職員については、任用期間が短いなどの制度の内容から、整備を行っていない現状がある。しかしながら、非常勤職員と同様な制度の整備が必要だと理解しており、速やかな対応をしたい。

○大城弘明健康部長

3、本市の国保加入世帯の平均課税所得は78万円、国保税額は12万円、課税所得に占める国保税の負担率は15・3%です。
ちなみに全国平均の課税所得は、本市の約1・4倍となる109万円ですが、国保税の負担率は本市より1・2ポイント低い14・2%である。

国保赤字の最大の要因はなにか

○我如古一郎議員

那覇市は昨年度も30億円の繰り入れを行い、赤字を解消するために頑張っていることをあき笑うかのように、新たな財政安定化支援と称して、さらなる補助金の削減を行うとしている政府は、何か政治的な思惑を感じてしまっています。

○大城弘明健康部長

26年度決算で43億円の赤字。一人当たり医療費は全国最下位、収納率は全国9位。平均所得は低く値上げは厳しいものがある。本県の国保財政が急激に赤字となった大きな要因は、平成20年度に創設された前期高齢者財政調整制度が、本県の市町村国保にとっては不利な制度となっていることにある。

前期高齢者交付金は、全国平均の5分の1しかなく、本県の市町村国保が赤字となる大きな要因になっていることは明らかである。

特別支援学校の早期建設を

○渡慶次克彦教育長

4、特別支援学校について。那覇市へ特別支援学校をつくっていただきたいという思いは、保護者や関係者にとっては長年の悲願であります。教育委員会といたしましても、那覇市内への設置については必要だと認識しております。早速県におきましては、ワーキングチームをつくり前向きに検討すること何っておりますので、これからも県と連携を図りながら進めてまいります。



2016年度
2月議会

老朽化した地域自治会公民館へ支援を

一般質問の概要

老朽化した地域自治会公民館への対策は、本市の福祉・介護の充実でもある

○我如古一郎議員

子どもの貧困は、親の貧困、そして高齢者の貧困へとつながり、介護の問題へと表れています。今回の質問は、少子高齢化で対応が迫られている健康長寿や高齢者の見守り、認知症対策、そして地域の見守り、この維持発展をどうしていくのか。

介護保険制度の改善によって、特別養護老人ホームは介護度で要介護3以上に引き上げられてしまいました。そして年収による2割負担も始まりました。要支援1と2の85%が利用しているデイサービスやヘルパーが介護保険制度から外されます。外されて市町村の事業に移されてしまいます。来年2017年4月から確実に実施しなければならぬ総合支援事業が行政に求められています。大仕事である、「地域包括ケアシステム」の構築も仕上げなければなりません。

介護保険から外されて、自治体の総合事業に任せられる、サービスを提供する主体の確保が急がれる中で、地域自治会が担う部分も大きくなっています。健康な21の推進、地域福祉計画の推進、安心して暮らせるまちづくり、協働のまちづくり、住民自治の向上などの理念を達成するためにも、地域自治会が重要だという認識を共有できればと思います。

質問

- 1、第3次那覇市地域福祉計画において、地域自治会の位置づけを問う。
- 2、自治会加入率が増えない中で、高齢化も進み、自前での建て替えは、困難となっており、補助の強化が必要ではないか。
- 3、特定健診の受診率とメタボ率、課題を問う。

○大城弘明健康部長

本市の国保特定健診受診率は、平成24年度の37.7%をピークに、平成26年度は、35.6%と伸び悩んでおり、今年度も12月末現在で19.5%と、前年度同時期と比較いたして横ばいとなっており、大幅な改善が見込めない状況でございます。

メタボ該当者率は、平成26年度18.9%とわずかではあります。また、平成26年度の特定健診からみる有所見率ですが、肥満(BMI)が35.3%、腹囲基準値以上が38.3%など、全国に比べまして、肥満や腹囲基準値以上の方が顕著に高いことや、内臓脂肪の蓄積と関連する高脂血症・高血糖等が高率となっていることが特徴でございます。

特定健診を受けていない方の自宅を訪問し、特定健診の受診案内をしていただく地域戸別訪問委託事業では、昨年度は21の自治会と133人の民生委員・健康づくり推進員で1万1790人、今年度は14の自治会と95人の民生委員・健康づくり推進員で、9021人の未受診者を訪問し、健診受診の呼びかけをしていただいております。

その効果としては、訪問していただいた対象者のうち、昨年度は、約3割の方が健診受診に結びついておりまして、市民に身近な自治会・民生委員などからの声かけが大きな効果をあげているものと感謝している。

第3次地域福祉計画は地域自治体をどのように位置づけているか。

○上地英之政策統括調整監

第3次那覇市地域福祉計画は、平成26年度から5カ年間を計画年度とし、地域住民の参画を図りながら、地域の力で地域の課題解決を図る方向性を示した計画でございます。同計画は、住民の活動が主体となっており、多様な主体の中でも地域自治会を取り組みの中心的な担い手と位置づけております。

今回の第3次計画では、特に「見つける」「つなげる」「見守る」のサイクルを地域の支え合いの仕組みの柱に据え、具体的には、日ごろから近所のつながりをつくり、困っている人や心配な人を行政サービスの関係機関へつなげ、その後も近所などで見守りを続けるというサイクルです。

地域自治会の果たしている役割は重要

○上地英之政策統括調整監

本市は平成26年度から那覇市社会福祉協議会に委託し、那覇市全域の自治会等を対象に「地域見守り隊」の結成を働きかけており、各地域の自治会等の協力を得て、現在21の「地域見守り隊」が結成をされております。

地域見守り隊では、月1回程度、独居高齢者等の自宅を訪問し、安否確認をすることにも、ふれあいデイサービスやふれあいサロン等の居場所への参加を促しており、孤立化の解消を図っております。今後もこの地域見守り隊を那覇市全域に広げていき、誰もが安心して住み続けられる地域を目指してまいります。

地域福祉計画においては、住民の支え合いや交流活動の場の充実を掲げており、地域における自治会や民生委員・児童委員の活動の拠点は重要である。

○我如古一郎議員

地域公民館・集会所の重要性が地域福祉計画では、重要な位置づけで定義されているにもかかわらず、では、その地域公民館・集会所はどのような状況に置かれているのか。地域公民館で行われていることは、地域ふれあいデイサービスは非常に重要である。

自治会加入率が増えない中で、自治会の高齢化も進み、自前での建て替えは、答弁があったように、500万円の補助金があっても非常に困難となっております。建て替えに踏み切れない事態も今後想定されてまいります。自治会公民館の果たしている役割と今後の大きな役割に鑑みて、さらなる補助金の増額、あるいは貸付制度、あるいは福祉予算などの補助も検討すべきではないか。

○島田聡子市民文化部長

自治会集会所等を利用してのふれあいデイサービスの実施や地域の皆様が気軽に集える場所として、集会所等の地域コミュニティ活動拠点の確保については、大変重要であると認識している。このようなことから、本市では、自治会が新たに集会所を建設する場合には、総建築費の30%以内、上限500万円の補助、改修する場合には、改修総費用の30%以内、上限250万円の補助を行っている。自治会総合センターが実施するコミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成事業では、新たな建設、または大規模修繕を行う場合に、事業費の5分の3以内、上限1500万円の活用が可能となっております。

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年 8月28日 16:35

[別納1]
区内特別基(定)
16.5g
@67 216通 ¥14,472

小計 ¥14,472

第一種定形
16.5g
@82 38通 ¥3,116

小計 ¥3,116

課税計 ¥17,588
(内消費税等 ¥1,302)
非課税計 ¥0

△計 ¥17,588
口計
お預り金額 ¥20,090
おつり ¥2,502

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

担当 [REDACTED] 端01箱10
発行No.1443
連絡先：一日橋郵便局
TEL:098-836-8575

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月 6日 11:03

[別納1]
区内特別基(定)

⑥7	16.0g 187通	¥12,529
小計		¥12,529

第一種定形

⑧2	17.0g 43通	¥3,526
小計		¥3,526

課税計	¥16,055
(内消費税等)	¥1,189
非課税計	¥0

合計	¥16,055
お預り金額	¥16,060
おつり	¥5

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 XXXXXXXXXX 端01箱10
発行No.3777
連絡先：一日橋郵便局
TEL:098-836-8575

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受]		
区内特別基(定)	16.5g	
⑧67	164通	¥10,988

小計		¥10,988

第一種定形	16.5g	
⑧82	41通	¥3,362

小計		¥3,362

郵便物引受合計通数	205通	
課税計	¥14,350	
(内消費税等)	¥1,062)	
非課税計	¥0	

合計		¥14,350
お預り金額		¥20,000
おつり		¥5,650

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2016年3月29日 15:43
担当 [REDACTED]
発行No.160329A1325 端N96箱10
連絡先：一日橋郵便局
TEL:098-836-8575

郵便局からのお知らせ



ご注意
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。